

令和5年度 厚生労働省委託事業
生活困窮者自立支援制度における
専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式
事業実績報告書



ブロック別研修



・支援員向けコンサルティング



全国研究交流大会



困窮者支援情報共有サイト

令和6年3月

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目次

はじめに	1
I. 目的	2
II. 事業概要	2
III. 事業の詳細	
1. 自治体・支援員向けコンサルティング	3
1-1 目的	5
1-2 公募・選定・実施の流れ	5
1-3 実施日程	10
1-4 実施自治体からの報告	13
1-5 講師意見交換会	40
1-6 成果と課題	42
1-7 スケジュール	43
1-8 事業運営・実施体制	45
1-9 資料	46
2. ブロック別研修	65
2-1 目的	67
2-2 企画立案・実施の流れ	67
2-3 カリキュラム・講師	71
2-4 受講状況	77
2-5 受講者アンケート	78
2-6 成果と課題	85
2-7 スケジュール	86
2-8 事業運営・実施体制・当日の様子	88
2-9 資料	90
3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会	105
3-1 目的	107
3-2 企画立案・実施の流れ	107
3-3 成果	114
3-4 スケジュール	116
3-5 事業運営・実施体制	117
4. 困窮者支援情報共有サイトの運営	119
4-1 目的	121
4-2 サイトの更新・活用状況	121
4-3 自治体のID登録状況と登録情報管理	124
4-4 事業の評価と課題	125
4-5 スケジュール	128
4-6 事業運営・実施体制	128

はじめに

平成 27 年度より施行された生活困窮者自立支援法は令和 5 年度 9 年目を迎えている。約 3 年にわたったコロナ禍は、改めて雇用、所得、居住を巡る日本社会のセーフティネットの弱さと破れ目を映し出し、その現実の厳しさ故に、本制度の役割は増している。

今年度初めにコロナが 5 類となり社会経済活動も戻ってきたが、ロシアによるウクライナ侵攻、パレスチナ・イスラエル紛争、気候変動等により世界情勢は不安定さを増しており、日本では能登半島地震、台風や大雨などの自然災害が多発している。株価の上昇や賃上げ等の景気好転がみられるものの、大幅な物価高が生活格差をさらに広げ、令和 5 年 1 月から償還開始のコロナ特例貸付 144 万件のうち 46%が未だ償還が開始できていない等、厳しい状況に陥り生活の再建がより難しくなっている層が多い。コロナ禍に相談窓口へ詰めかけた生活困窮者自立支援制度が想定した対象者像とは違った幅広い人たちが複合的な困難を抱えている状況は続いており、家族の在り方も変化する中で、コロナ禍の生活様式も影響して孤独・孤立に関する相談も増えて、支援員の負担は増したままである。加えて、被災地においては生活の再建に向けての険しい道のりがこれから長く続いていくことが想定される。

生活困窮者自立支援が困窮状態の深刻化を予防する効果は着実に現れている一方で、支援の質や取り組み状況に自治体間の差が広がっている。自治体・支援員向けコンサルティングにおいて、任意事業未実施自治体においては実施に向けて必要な情報が不足し、実施中の自治体であっても制度理解が不十分で支援が適切に行われていない等、課題が継続して見受けられる。令和 5 年度の厚生労働省の調査によると、就労準備支援事業の実施率は 81%、家計改善支援事業は 83%と、出口支援としての任意事業の実施率は 8 割を超えるところまできた。

ところが、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会では両事業の重要性には言及されたものの必須化が見送られることとなった。様々な困難を抱える困窮者の支援を適切に実施していくためには任意事業との連携を強化していく必要があり、地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、それぞれの地域に応じた取り組みをかたちづくっていきけるか、現場で支援に携わる支援員の育成やサポートが引き続き課題となっていることに変わりはない。

本事業はこのような状況を踏まえ、就労準備支援事業と家計改善支援事業の適切な実施と制度全般に関して個々の自治体が抱える課題解決の支援を実施した（自治体・支援員向けコンサルティング）。困窮者支援の現場の様々な苦労や地域課題に関して制度をどのように支援に役立て、関係機関と連携できるのかなど、支援員にとって有益で元気の出る情報を交換し学び合うために、全国を 6 つのブロックに分けてブロック内の支援員が相互交流・支援スキルの向上を図ることができる研修に取り組んだ（ブロック別研修）。支援に携わる全国の自治体職員と支援員、学識者等が一堂に集う第 10 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を 4 年ぶりに札幌市にて対面（オンライン併用）で開催した。さらに、「困窮者支援情報共有サイト」では、全国の自立相談支援窓口情報の掲載を分かりやすく改良し、支援員に有益な情報をタイムリーに発信し続けた。

最後に、本事業の実施にあたって、自治体・支援員向けコンサルティング、ブロック別研修、全国研究交流大会にご登壇いただいた講師の皆様、企画運営にご尽力いただいた関係者の皆様のご協力に感謝を申し上げたい。

令和 6 年 3 月
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

I.目的

全国の自治体への専門スタッフの派遣（自治体・支援員向けコンサルティング）や、全国6ブロックでの研修、全国研究交流大会を実施すること、及び困窮支援情報共有サイトを適切に運営することで、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員へのノウハウの伝授、都道府県を越えた交流や情報の交換の促進を図る。

これらの取り組みによって、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるように支援することを目的としている。

II.事業概要

今年度は、以下の4事業を実施した。実施する事業の周知・広報のために、事業の一つである「困窮者支援情報共有サイト」に随時アップしていく等、事業間の相乗効果を図った。

◆自治体・支援員向けコンサルティング

就労準備支援事業、家計改善支援事業の事業実施支援等のための専門スタッフの派遣を希望する自治体を都道府県を通して907福祉事務所設置自治体へ公募したところ、36自治体より応募があった。厚生労働省と協議の上、36自治体・45事業を選定し、33名の講師で、令和5年7月～令和6年2月にかけてコンサルティングを実施した。

◆ブロック別研修

全国の47都道府県を6ブロックに分け、各ブロックの協力県都道府県と当ネットワークで企画を検討して、令和5年11月から令和6年1月にかけて、講義とグループワークを中心とした2日間（10.5時間）のプログラムで実施した。

6ブロックは以下の通り。

北海道・東北ブロック、関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック

◆第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

第10回となる全国研究交流大会は、11月11～12日に全体会と8分科会を北海道札幌市の会場でハイブリッド開催し、18日にまとめの全体会をオンラインで実施した。全都道府県から、支援に携わる行政職員・支援員等約1,400名（登壇者・関係者含む）の申し込みがあり、現地には北海道内を中心に500名強が参集した。オンラインを含めて延べ3,200人超の参加があり、アーカイブ映像の視聴数も多かった。

◆困窮者支援情報共有サイトの運営

支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、支援現場を支援することを目的として令和元年度に開設したサイトでは、全国の自立相談支援機関情報の掲載を工夫し、支援に役立つ情報や各種研修の案内等をタイムリーに行った。

自治体・支援員向けコンサルティング
事業詳細

Ⅲ.事業の詳細

1. 自治体・支援員向けコンサルティング事業

1-1 目的

令和元年度の自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、自治体コンサル）では、30自治体に対して実施中の事業、新規立ち上げの事業への専門スタッフ（以下、講師）を派遣した。翌令和2年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げ支援に重きを置き、34自治体に対して助言やサポートを行った。令和3年度は前年に続き、両事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援、自治体内外との連携、加えて事業を実施している中での課題解決のための支援を希望する39自治体47事業について実施した。令和2～3年度の2年間は、個別の自治体への事業開始に向けた支援だけでなく、任意事業未実施自治体の多い都道府県と管内自治体へ制度や任意事業の基本的な理解を広げるための重点支援都道府県研修も行き、厚生労働省が想定した重点支援都道府県からの受講も一定進み、基本的な事業への理解を得ることができた。令和4年度は、就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながらも、自治体の要望に応じて子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、自治体内外の連携等、生活困窮者自立支援全般にも対象の幅を広げて、34自治体41事業について支援を行った。

今年度も、前年同様、生活困窮者自立支援各事業の円滑な実施へ向けた支援を目的とした。

1-2 公募・選定・実施の流れ

(1) 公募

5月8日に、福祉事務所設置自治体（907自治体）へ都道府県を通して、自治体コンサルを希望する自治体を公募した。同時に、困窮者支援情報共有サイトのID登録自治体へも公募の案内を行った。

6月7日までに36自治体より57事業の応募があった。

（「図1 応募状況」参照）

(2) 実施自治体・事業の決定

応募のあった36自治体（57事業）について、応募自治体の第一希望はすべて、第二希望は任意事業の立ち上げ支援のみを選定し、45事業の実施を決定した。45事業の内訳は、就労準備支援事業の立ち上げ支援9自治体（20%）、家計改善支援事業の立ち上げ支援10自治体（22%）、就労準備支援事業の事業実施支援7自治体（16%）、家計改善支援事業の事業実施支援5自治体（11%）、子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援1自治体（2%）、一時生活支援事業の立ち上げ支援1自治体（2%）、その他制度に全般に関する課題解決支援12自治体（27%）となった。

36自治体へは、6月下旬に都道府県を通して選定結果を通知した。（「図2 実施自治体・事業一覧」参照）

選定については、予め下記のような選定基準を設けた。

※選定基準

- ・新規で就労準備支援事業もしくは家計改善支援事業を立ち上げる自治体

- ・実施中にあっても課題を抱えていると推測される自治体
- ・自治体コンサル希望の内容が明確で特徴的な自治体等を中心に、実施自治体（市町村・都道府県）や実施形態（直営・委託）を考慮し、全国的な偏りが生じないように選定。

図1 応募状況

都道府県	市町村	人口	希望事業（第一希望1、第二希望2）							⑦他の内容
			①就労立上げ	②就労実施中	③家計立上げ	④家計実施中	⑤子ども	⑥一時	⑦他	
北海道	岩見沢市	76,081			1				2	
	北海道（渡島管内）	82,506		1		2				
	北海道	908,512							1	支援会議運営等
	函館市	242,464							1	主任相談員研修等
	北海道（上川管内）	85,050							1	児童福祉との連携
岩手県	宮古市	47,374		2					1	庁内連携、重層との関係等
山形県	鶴岡市	119,599		2					1	就農訓練等
群馬県	群馬県	274,810				1				
	高崎市	368,202	1		2					
埼玉県	鴻巣市	116,488							1	自立相談支援事業の見直し等
	新座市	165,611		1						
	深谷市	141,343				1				
	東松山市	90,825	2						1	効果的に各支援事業を進める方策等
東京都	西多摩郡	55,843		2		1				
山梨県	山梨県	796,231							1	管内自治体研修・相談対応等
	南アルプス市	71,450		2	1					
	北杜市	45,744		1		2				
富山県	高岡市	165,033		2		1				
福井県	福井市	256,435		1		2				
岐阜県	恵那市	47,265		2		1				
愛知県	常滑市	58,472	1		2					
	尾張旭市	83,774		2					1	生困予備軍への支援等
	豊田市	417,352		1				2		
三重県	鳥羽市	17,046							1	ひきこもり支援等
滋賀県	大津市	344,283		1				2		
	滋賀県	41,186							1	自立支援員の研修等
兵庫県	丹波市	59,515	1							
	南あわじ	44,782			1					
	三田市	107,730			1			2		
広島県	熊野町	23,477	1		2					
	北広島町	17,369							1	支援会議立上げ等
山口県	柳井市	29,843	1		2					
長崎県	佐世保市	234,055	1		2					
熊本県	玉名市	63,763		1						
沖縄県	那覇市	315,539	2		1					
	糸満市	62,308	1							
19	36		9	14	10	8	1	3	12	

図2 実施自治体・事業一覧

都道府県	市町村	人口	第一希望の内容	講師	1回目 実施日	2回目 実施日	第二希望の 内容	講師	1回目 実施日	2月28 日回目
北海道	岩見沢市	76,081	③家計立上げ	行岡	7月19日	10月27日	⑥一時立上げ	中間・山田	8月30日	11月13日
	北海道(釧路管内)	82,506	②就労実施中	佐藤圭司	7月28日	9月12日				
	北海道	908,512	⑦他(支援会議運営等)	安藤	12月4.5日	12月11日				
	函館市	242,464	⑦他(主任相談員研修等)	島田、間海	10月18日	10月30日				
	北海道(上川管内)	85,050	⑦他(児童福祉との連携等)	鈴木	9月5日	11月27日				
岩手県	宮古市	47,374	⑦他(庁内連携、重層との関係等)	安藤	1月9日	2月8日				
山形県	鶴岡市	119,599	⑦他(就農訓練等)	西岡	7月20日	8月22日	3回目12月18~20日	4回目2月22日		
群馬県	群馬県	274,810	④家計実施中	依知川、榊原、村上	9月15日					
	高崎市	368,202	①就労立上げ	相原、榊部	8月30日	12月12日	③家計立上げ	宮崎、藤元	8月24日	12月14日
埼玉県	鴻巣市	116,488	⑦他(自立相談支援事業の見直し等)	島田、佐藤剛士	8月3日	10月25日				
	新座市	165,611	②就労実施中	奥平、田嶋	8月10日					
	深谷市	141,343	④家計実施中	宮崎、藤元	8月23日					
東京都	東松山市	90,825	⑦他(効果的に支援事業を進める方策等)	藤村	9月1日	12月22日	①就労立上げ	平井	8月28日	11月24日
東京都	西多摩郡	55,843	④家計実施中	中島、佐藤剛士	8月8日	11月14日				
山梨県	山梨県	796,231	⑦他(管内自治体研修・相談対応等)	菊地	8月25日	10月27日				
	南アルプス市	71,450	③家計立上げ	平川、榊原、藤村、行岡	8月24日	12月18日				
	北杜市	45,744	②就労実施中	平田	8月30日	11月2日				
富山県	高岡市	165,033	④家計実施中	村上	7月26日					
福井県	福井市	256,435	②就労実施中	佐藤圭司	7月24日	10月19日				
岐阜県	恵那市	47,265	④家計実施中	平川、依知川、行岡	8月25日	2月8日				
愛知県	常滑市	58,472	①就労立上げ	高橋	9月1日	1月29日	③家計立上げ	武藤、加藤	8月4日	9月5日
	尾張旭市	83,774	⑦他(生困予備軍への支援等)	平井、佐藤圭司	8月23日	1月26日				
	豊田市	417,352	②就労実施中	西岡	7月18日	10月18日				
三重県	鳥羽市	17,046	⑦他(ひきこもり支援等)	平田	8月2日	1月23日				
滋賀県	大津市	344,283	③就労実施中	佐藤圭司	7月24日	10月18日	⑤子ども立上げ	岩橋、藤井	8月31日	12月21日
	滋賀県	41,186	⑦他(自立支援員の研修等)	菊地、佐藤圭司	9月1日	11月14日				
兵庫県	丹波市	59,515	①就労立上げ	奥平、田嶋	8月25日					
	南あわじ	44,782	③家計立上げ	藤浦、近澤	8月29日	10月17日				
	三田市	107,730	③家計立上げ	北島、藤浦	9月5日	12月18日				
広島県	熊野町	23,477	①就労立上げ	相原、佐藤剛士	9月1日		③家計立上げ	北島、近澤	8月4日	9月25日
	北広島町	17,369	⑦他(支援会議立上げ等)	藤村	8月22日	11月24日				
山口県	柳井市	29,843	①就労立上げ	藤村	8月4日		③家計立上げ	中島、佐藤剛士	8月25日	11月17日
長崎県	佐世保市	234,055	①就労立上げ	西岡	7月13日	7月31日	③家計立上げ	村上	8月15日	11月21日
熊本県	玉名市	63,763	②就労実施中	西岡	7月11日	7月28日				
沖縄県	那覇市	315,539	③家計立上げ	行岡	7月26日	8月21日	①就労立上げ	平田	8月21日	10月23日
	糸満市	62,308	①就労立上げ	高橋	8月11日	12月21日				
19都道府県	36自治体	45事業	①就労立上げ	9自治体			訪問実施	63回		
			②就労実施中	7自治体			オンライン実施	19回		
			③家計立上げ	10自治体			ハイフレッド実施	5回		
			④家計実施中	5自治体			実施回数計	87回		
			⑤子ども	1自治体						
			⑥一時	1自治体						
			⑦他	12自治体						
			自治体	45自治体						

(3) 派遣する専門スタッフ(講師)の選定

生活困窮者自立支援制度への知見を十分に有し、かつ略歴、資格、実務経験等に照らして適切な候補者を、以下の通り選定した。

その際、前年度までの講師に継続いただくことを前提に、生活困窮者自立支援全国研究交流大会の登壇者や生活困窮者自立支援制度人材養成研修の講師、当ネットワーク役員のおすすめでコンサルの対象事業等について適切な助言ができる講師とした。

ブロック内での情報交換や研修など日常的な連携を念頭に、全国的に満遍なく講師を増やしたいと考え、家計改善支援の講師を新たに3名を選定し、自治体職員の講師を増強するために、新たに2名、以前協力いただいた講師1名の再登板を自治体に協力を要請して実現した。また、新人講師のコンサルには経験のある講師が同席したり、2人一組でコンサルに臨むなど、講師の負担軽減を図った。

<就労準備支援事業> ※以下、五十音順（敬称略）

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
 奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部 (生活困窮者支援事業担当)
 櫛部 武俊 釧路社会的企業創造協議会 理事長
 佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ アウトリーチ支援センター所長
 高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
 田嶋 康利 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事
 西岡 正次 A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 副館長・就労支援室長
 平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
 平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長

<家計改善支援事業>

依知川 稔 生活クラブ生活協同組合くらしと家計の相談室 室長
 加藤あずさ 座間市社会福祉協議会地域福祉課生活相談係 係長
 北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー
 近澤 和子 グリーンコープ生活協同組合おおいた 家計改善支援員 主任相談員
 榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合くらしと家計の相談室 主任相談員
 中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー
 平川 尚子 (認定) 特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
 藤浦 久美 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー
 藤元 静 岡山市保健福祉局 障害・生活福祉部 生活保護・自立支援課 副主査
 宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
 武藤 清哉 座間市福祉部地域福祉課自立サポート係 係長
 村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ 生活再生支援事業本部長
 行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長

<子どもの学習・生活支援事業>

岩橋 美希 特定非営利活動法人 Learning for All
 鈴木 晶子 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
 藤井 藍子 特定非営利活動法人 Learning for All

<一時生活支援事業>

中間あやみ NPO 法人抱樸社会福祉法人設立準備室 室長
 山田 耕司 NPO 法人抱樸 常務理事

<自立相談支援事業・任意事業・他>

安藤 亨 豊田市福祉総合相談課 主任主査
 菊地 英人 北海道旭川児童相談所 児童福祉司
 佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事

島田 将太 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
藤村 貴俊 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐
間海洋一郎 坂井市健康福祉部社会福祉課 主任

(4) 講師との打合せ会の開催、担当自治体の決定

講師との打合せ会を6月26日にオンラインで実施した。打合せでは、コンサル事業の目的と全体の流れを再押さえし、講師に担当いただく事項について確認した。質疑応答後、連携等の複数の事業の跨る内容のコンサル希望については講師がペアを組んで担当すること、1事業について2名までの講師で担当すること、自治体の要望に沿って可能な範囲で対面で実施すること、自治体に自治体基本情報の送付を依頼していること等を共有した。

担当自治体については、自治体の特徴（直営か委託、規模、広域実施）などを考慮して講師とのマッチングを行った。

(5) 対象自治体と実施方法等について

今年度は行動制限も解除されたため、自治体の希望に応じる形で、可能な範囲で講師が自治体を訪問しての実施を基本とした。担当講師と自治体のスケジュール調整などの結果、87回の実施のうち、68回（78%）は講師が訪問して対面での実施、うち5回は1名が自治体を訪問し、もう1名がオンラインで参加するハイブリッド形式で実施した。19回（22%）がオンライン実施となった。

訪問実施の前にオンラインで事前会議を持ったり、訪問実施後のフォローアップを行うなど、効果的なオンライン活用も自治体と講師間で工夫されていた。

(6) オンライン実施のための環境について

利用するオンライン会議システムは当ネットワークがライセンスを取得しているZOOMミーティングとし、事前テストを希望する自治体については、実施前に当ネットワークを繋いでの事前テストを行った。ここ数年オンライン会議が定着しており、自治体側もスムーズな対応ができる所が多くなり、各講師もそれぞれ打ち合わせ等でのオンライン会議の活用が見られた。

(7) 個別コンサルティングの実施

- 1) 令和5年7月より令和6年2月の期間で、1事業につき1回もしくは2回を基本として実施した。45事業のうち38事業（84%）は2回以上の実施となった。
- 2) 訪問実施68回（78%、うちオンライン併用5回）、オンライン実施19回（22%）の計87回実施した。
- 3) 都道府県の同席は33回（38%）に留まり、管内自治体の事業実施への都道府県の積極的な関わりに課題が残った。厚生労働省の同席も33回（38%）であった。

(8) 報告書の作成

実施自治体には、それぞれの課題について自治体コンサルを受けてどのように解決していったのかの観点で報告書の作成を依頼した。その際、次年度以降の自治体コンサルの参考にする目的があることも明示した。

1-3 実施日程

(1) 以下の日程で、実施した。

図3 「自治体コンサル実施日一覧」

日程		時間	都道府県	市町村	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ	都道府県 同席	厚生労働省 同席
2023.07.11	火	11:00~12:00	熊本県	玉名市	西岡正次	1回目・オンライン	③就労実施中		
2023.07.13	木	10:00~11:00	長崎県	佐世保市	西岡正次	1回目・オンライン	①就労立上げ		
2023.07.18	火	15:00~16:00	愛知県	豊田市	西岡正次	1回目・オンライン	③就労実施中		
2023.07.20	木	14:00~15:00	山形県	鶴岡市	西岡正次	1回目・オンライン	⑦就農支援等		
2023.07.19	水	14:00~15:30	北海道	岩見沢市	行岡みち子	1回目・訪問	②家計立上げ		
2023.07.24	月	9:45~11:30	福井県	福井市	佐藤圭司	1回目・訪問	③就労実施中		
2023.07.24	月	14:00~15:30	滋賀県	大津市	佐藤圭司	1回目・訪問	③就労実施中		
2023.07.26	水	14:00~16:00	沖縄県	那覇市	行岡みち子	1回目・訪問	②家計立上げ	有	
2023.07.26	水	14:00~16:15	富山県	高岡市	村上浩勝	1回目・訪問	④家計実施中		
2023.07.28	金	10:00~11:30	北海道	渡島振興局	佐藤圭司	1回目・訪問	③就労実施中		
2023.07.28	金	10:00~17:00	熊本県	玉名市	西岡正次	2回目・訪問	③就労実施中		
2023.07.31	月	13:00~17:00	長崎県	佐世保市	西岡正次	2回目・訪問	①就労立上げ		有
2023.08.01	火	14:00~15:30	沖縄県	糸満市	高橋尚子	1回目・オンライン	①就労立上げ	有	
2023.08.02	水	13:30~15:30	三重県	鳥羽市	平田智子	1回目・訪問	⑦ひきこもり支援等	有	有
2023.08.03	木	13:00~15:00	埼玉県	鴻巣市	島田将太 佐藤剛士	1回目・訪問	⑦自立相談支援事業の見直し等	有	
2023.08.04	金	14:00~16:30	山口県	柳井市	藤村貴俊	1回目・訪問	①就労立上げ		有
2023.08.04	金	11:00~12:00	愛知県	常滑市	武藤 清哉 加藤あずさ	1回目・オンライン	②家計立上げ		
2023.08.04	金	13:30~15:00	広島県	熊野町	北島千恵 近澤和子	1回目・オンライン	②家計立上げ	有	
2023.08.08	火	9:30~12:00	東京都	西多摩	中島明美 佐藤剛士	1回目・ハイブリッド	④家計実施中	有	
2023.08.10	木	14:00~16:00	埼玉県	新座市	奥平明子 田嶋康利	1回目・訪問	③就労実施中		
2023.08.15	火	13:30~16:00	長崎県	佐世保市	村上浩勝	1回目・訪問	②家計立上げ		有
2023.08.21	月	9:30~11:30 13:00~14:00	沖縄県	那覇市	平田智子	1回目・訪問	①就労立上げ	有	有
2023.08.21	月	14:00~	沖縄県	那覇市	行岡みち子	2回目・訪問	②家計立上げ	有	有
2023.08.22	火	10:00~12:00	広島県	北広島町	藤村貴俊	1回目・オンライン	⑦支援会議立上げ等	有	有
2023.08.22	火	10:00~12:00 13:00~17:00	山形県	鶴岡市	西岡正次	2回目・訪問	⑦就農訓練等		
2023.08.23	水	9:30~12:00	愛知県	尾張旭市	平井知則 佐藤圭司	1回目・訪問	⑦生困予備軍への支援等	有	有
2023.08.23	水	13:30~15:30	埼玉県	深谷市	宮崎啓輔 藤元静	1回目・ハイブリッド	②家計立上げ	有	有
2023.08.24	木	13:30~15:30	群馬県	高崎市	宮崎啓輔 藤元静	1回目・ハイブリッド	②家計立上げ	有	有
2023.08.24	木	14:00~16:00	山梨県	南アルプス市	平川尚子、榊原樹子、 行岡みち子	1回目・訪問	②家計立上げ	有	有
2023.08.25	金	9:00~11:00	山梨県	山梨県	菊地英人	1回目・訪問	⑦管内自治体研修・相談対応	有	有
2023.08.25	金	10:00~12:20	岐阜県	恵那市	平川尚子、依知川稔、 行岡みち子	1回目・訪問	④家計実施中		有
2023.08.25	金	13:30~15:30	兵庫県	丹波市	奥平明子 田嶋康利	1回目・訪問	③就労実施中		
2023.08.25	金	14:00~16:00	山口県	柳井市	中島明美 佐藤剛士	1回目・訪問	②家計立上げ		有

日程		時間	都道府県	市町村	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ	都道府県 同席	厚生労働省 同席
2023.08.28	月	13:30~16:00	埼玉県	東松山市	平井知則	1回目訪問	①就労立上げ		
2023.08.29	火	13:30~15:10	兵庫県	南あわじ市	藤浦久美 近澤和子	1回目・オンライン	②家計立上げ		
2023.08.30	水	9:00~12:30	群馬県	高崎市	相原真樹	1回目・訪問	①就労立上げ	有	有
2023.08.30	水	13:30~15:30	山梨県	北杜市	平田智子	1回目・訪問	③就労実施中	有	有
2023.08.30	水	11:00~16:00	北海道	岩見沢市	中間あやみ	1回目・訪問	⑥一時立ち上げ		有
2023.08.31	木	16:00~17:30	滋賀県	大津市	岩橋美希 藤井藍子	1回目・オンライン	⑤子ども立上げ		
2023.09.01	金	15:00~17:05	埼玉県	東松山市	藤村貴俊	1回目・訪問	⑦効果的に各支事業を進める方策等		
2023.09.01	金	9:30~13:00	広島県	熊野町	相原真樹 佐藤剛士	1回目・ハイブリッド	①就労立上げ	有	有
2023.09.01	金	9:30~11:00	滋賀県	湖東福祉事務	菊地英人	1回目・訪問	⑦自立支援員の研修等		
2023.09.01	金	14:00~15:00	愛知県	常滑市	高橋尚子	1回目・オンライン	①就労立上げ		
2023.09.05	火	13:30~15:30	兵庫県	三田市	北島千恵 藤浦久美	1回目・訪問	②家計立上げ		有
2023.09.05	火	14:00~17:00	北海道	上川振興局	鈴木晶子	1回目・訪問	⑦児童福祉との連携		
2023.09.05	火	13:30~16:30	愛知県	常滑市	武藤 清哉 加藤あずさ	2回目・訪問	②家計立上げ	有	
2023.09.12	火	14:00~16:30	北海道	渡島振興局	佐藤圭司	2回目・訪問	③就労実施中		
2023.09.15	金	13:30~16:10	群馬県	群馬県	依知川稔、榊原 樹子、村上浩勝	1回目・訪問	④家計実施中	有	有
2023.09.25	月	13:30~15:30	広島県	熊野町	北島千恵 近澤和子	2回目・訪問	②家計立上げ	有	有
2023.09.25	火	14:00~15:00	北海道	上川振興局	鈴木晶子	2回目・オンライン	⑦児童福祉との連携	有	
2023.10.17	火	13:50~16:30	兵庫県	南あわじ市	藤浦久美 近澤和子	2回目・訪問	②家計立上げ		
2023.10.18	水	10:00~12:00	滋賀県	大津市	佐藤圭司	2回目・訪問	③就労実施中		
2023.10.18	水	14:00~17:00	愛知県	豊田市	西岡正次	2回目・訪問	③就労実施中	有	有
2023.10.18	水	17:00~18:00	北海道	函館市	島田将太 間海洋一郎	1回目・オンライン	⑦管内自治体研修・相談対応		
2023.10.19	木	9:30~11:30	福井県	福井市	佐藤圭司	2回目・訪問	③就労実施中		
2023.10.23	月	9:30~11:30	沖縄県	那覇市	平田智子	2回目・訪問	①就労立上げ		
2023.10.25	水	13:00~15:00	埼玉県	鴻巣市	島田将太 佐藤剛士	2回目・訪問	⑦自立相談支援事業の見直し等	有	
2023.10.27	金	10:00~12:00	北海道	岩見沢市	行岡みち子	2回目・訪問	②家計立上げ		有
2023.10.27	金	10:30~15:30	山梨県	山梨県	菊地英人	2回目・訪問	⑦管内自治体研修・相談対応	有	有
2023.10.30	月	9:00~12:00	北海道	函館市	島田将太 間海洋一郎	1回目・訪問	⑦主任相談員研修等		
2023.11.02	木	13:30~15:30	山梨県	北杜市	平田智子	2回目・訪問	③就労実施中		有
2023.11.13	月	10:00~11:45	北海道	岩見沢市	中間あやみ 山田耕司	2回目・訪問	⑥一時立ち上げ		
2023.11.14	火	9:30~12:00	東京都	西多摩	中島明美 佐藤剛士	2回目・訪問	④家計実施中	有	
2023.11.14	火	13:30~16:30	滋賀県	湖東福祉事務	菊地英人 佐藤圭司	2回目・訪問	⑦自立支援員の研修等	有	
2023.11.17	金	14:00~16:00	山口県	柳井市	中島明美 佐藤剛士	1回目・訪問	②家計立上げ		
2023.11.21	火	13:00~14:30	長崎県	佐世保市	村上浩勝	2回目・訪問	②家計立上げ		
2023.11.24	金	13:30~16:00	埼玉県	東松山市	平井知則	2回目・訪問	①就労立上げ		
2023.11.24	金	15:00~16:30	広島県	北広島町	藤村貴俊	2回目・訪問	⑦支援会議立上げ等		有

日程		時間	都道府県	市町村	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ	都道府県 同席	厚生労働省 同席
2023.11.27	月	10:30～15:30	北海道	上川振興局	鈴木晶子	3回目・訪問	⑦児童福祉との連携	有	
2023.12.4～5	月 火	10:00～16:00 14:00～16:00	北海道	渡島振興局 空知振興局	安藤亨	1回目・訪問	⑦支援会議運営等	有	
2023.12.11	月	14:00～16:00	北海道	北海道 オホーツク振興局	安藤亨	2回目・訪問	⑦支援会議運営等	有	
2023.12.12	火	10:00～12:00	群馬県	高崎市	櫛部武俊	2回目・オンライン	①就労立上げ	有	有
2023.12.14	木	14:00～15:50	群馬県	高崎市	宮崎啓輔 藤元静	2回目・ハイブリッド	②家計立上げ	有	
2023.12.18	月	14:00～16:00	山梨県	南アルプス市	平川尚子、榊原樹子、藤村眞 俊、行岡みち子	2回目・訪問	②家計立上げ	有	
2023.12.18	火	13:30～15:35	兵庫県	三田市	北島千恵 藤浦久美	2回目・訪問	②家計立上げ		
2023.12.18～ 20	月 火	14:00～16:00、10:00 ～15:30、9:30～11:00	山形県	鶴岡市	西岡正次	3回目・訪問	⑦就農訓練等		有
2023.12.21	木	10:00～12:00	滋賀県	大津市	岩橋美希 藤井藍子	2回目・オンライン	⑤子ども立上げ		有
2023.12.21	木	14:00～16:30	沖縄県	糸満市	高橋尚子	2回目・訪問	①就労立上げ		有
2023.12.22	金	14:00～16:00	埼玉県	東松山市	藤村真俊	1回目・訪問	⑦効果的に各支事業を進める方策等		有
2023.01.09	火	13:15～16:50	岩手県	宮古市	安藤亨	1回目・訪問	⑦他(庁内連携、重層との関係等)		有
2024.01.23	火	13:00～15:40	三重県	鳥羽市	平田智子	2回目・訪問	⑦ひきこもり支援等	有	
2024.01.26	金	10:00～12:00	愛知県	尾張旭市	平井知則 佐藤圭司	2回目・オンライン	⑦生困予備軍への支援等		
2024.01.29	月	15:00～16:00	愛知県	常滑市	高橋尚子	2回目・オンライン	①就労立上げ		有
2024.02.08	木	13:10～15:10	岐阜県	恵那市	平川尚子、依知川穂、行岡み ち子	2回目・訪問	④家計実施中		
2024.02.08	木	13:15～17:10	岩手県	宮古市	安藤亨	2回目・訪問	⑦他(庁内連携、重層との関係等)		
2024.02.22	月	13:30～15:30	山形県	鶴岡市	西岡正次	4回目・オンライン	⑦就農訓練等		
2024.02.28	水	13:00～15:00	愛知県	豊田市	西岡正次	3回目・オンライン	③就労実施中		
実施回数：87回（1回実施：7事業、2回以上実施：38事業）						訪問実施：63回、オンライン実施：19回、ハイブリッド実施：5回			
派遣講師延べ126名、講師1名のみ：54回、講師2名以上：33回						都道府県同席33回、厚生労働省同席33回			

1-4 実施自治体からの報告

36自治体（45事業）に事業毎に、「コンサルティング前の認識」「コンサルティング後の認識の変化」「今後の活かし方」を報告書としてまとめていただいた。

公募時に示した7つの対象事業毎に、下記の順で掲載する。

- 1 就労準備支援事業の立ち上げ支援 9自治体
- 2 就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援 7自治体
- 3 家計改善支援事業の立ち上げ支援 10自治体
- 4 家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援 5自治体
- 5 子どもの学習・生活支援事業実施のための支援 1自治体
- 6 一時生活支援事業実施のための支援 1自治体
- 7 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援 12自治体

1 就労準備支援事業の立ち上げ支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業をはじめとする任意事業が必須事業化される見込みである中、事業開始に向けて取り組むにあたり、『就労準備支援事業』とはどういった事業なのか、就労先をどのように開拓するのか等の課題を整理するため、コンサルティングによる支援を依頼しました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティングを受ける前の就労準備支援は、『地元事業所のニーズと就労希望者のマッチング』であり、『手厚いハローワーク』のようなイメージでした。

実際には、居場所づくりからワークショップ、就労実習から就労先の開拓など非常に幅広く取り組む必要があり、利用者一人一人に応じた支援が必要で、段階的に就労まで結びつける人材の確保が非常に大事になってくると思いました。また、先進事例により、その地域ならではの仕事や地元事業所による仕事の切り出しなど地域の理解と取り組む態勢づくりが大きなポイントとなることが理解できました。

3、今後の活かし方について

事業実施に向けて、改めて地元事業所の皆さんにこの事業内容を理解していただくことが要になることが理解できました。コンパクトな■の特性を活かして商工会、事業所等関係機関と連携し、地域全体で自立支援に向けて取り組んでいきたいです。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・直営で実施できるのか、若しくは委託した方が良いのかについて方向性を定めたい。
- ・先行市ではどのように事業運営しているのかについて理解を深めたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・事業内容についてのイメージをより具体的に持つことができた。
- ・本市の実施体制においては、規模的にも直営での実施には課題が多いと感じられた。

- ・事業実施の運営方法においては、様々な事例紹介を受ける中で、実施機関により進め方にもいろいろな方法が考えられ、進めていきながら形づくりをしていけるということで、初めから完成形が求められるものでもないという安心感が生じた。

3、今後の活かし方について

- ・事業委託する場合は、■■■■県との広域実施を念頭に、委託方法・予算確保等の準備を進めたい。
- ・現在支援中の対象者の中で、当事業での支援が適切な対象者がいないか、また、協力事業者の候補についても検討してみたい。

③人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業を早期に実施するための事業開始までのステップ、職員体制、自立相談支援員との役割分担を明確にする。

<受託事業所>

就労準備支援事業として事業化してはなかったが社協の独自事業として、社会参加と就労の場として農作業や社協建物館内の環境整備などを実施してきた。これまで実施してきたアプローチ方法、アセスメント、ゴールまでの支援方法で正しかったのか確認したい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

(就労準備支援事業)

就労のスタート地点に立たせる事業であり、就職者数だけでは効果は量れない。的確なアセスメント、見直し、評価には専門性が求められる。

人員は2人は必要で、担当職員が1名となった場合でも受託する法人全体で対応できる体制をつくれないと事業実施の効果が得られない場合が多い。

対象者像であったり、具体的な事業の進め方についても明確にすることができた。

<受託事業所>

これまでしていたアプローチやアセスメントは概ね間違っていないと思った。ただし、改善点も把握できたため、今回のコンサルティングでご指導いただいた内容を活かすようにしたい。また、改めてスタッフの専門性が求められることを理解した。

3、今後の活かし方について

就労準備支援事業については令和6年度からの実施が決定している。来年度の実施に向けて委託先である社協と協力して準備を進めている。今回のコンサルティングでご指導いただいたことを活かして、利用者の自立に役立つ事業にしていきたい。

<受託事業所>

就労準備支援事業については、人員・予算など可能な範囲内で、利用者の自立につながるよう支援をしたい。利用者一人ひとりに合わせたプログラム内容を一緒に作り上げていきたい。

④人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・事業の実績がなく、ノウハウがないため、要綱等規程の整備も含め、事業の具体的な立ち上げ方を学びたい。
- ・就労体験や企業見学として受け入れ可能な企業を開拓していく際の効果的な訪問の仕方や心がけを学び、実施に向けた糸口を探りたい。
- ・受け入れ可能企業と対象者のマッチング方法について学びたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・新たに事業を立ち上げること、新たな支援者を見つける必要があると考えていたが、現在取り組んでいる事業の中で就労準備支援事業につながるような活動があることわかり、身近にできそうなことから実践していこうと思った。
- ・まずは、職員が社会資源の把握と事業所等への声掛けなど関係性の構築からはじめていきたいと思った。
- ・講師が、当自治体を詳細に調査、分析されており、地域における社会資源の発掘や活用方法についてヒントになるような提案をたくさん提示いただき、受講した職員一人ひとりの事業に対する知識と理解が深まった。

3、今後の活かし方について

- ・就労準備支援事業の実施にあたっては、市内の企業、事業所、委託業者（包括支援センター、子ども若者サポートセンター）等との協力と理解が不可欠と理解した。
- ・相談者のニーズを十分に把握し、あらゆる可能性を模索し、関係機関と円滑な連携を行いながら、社会資源（企業、事業所等）への働きかけ、つながり、支援体制を構築したいと考える。

⑤人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・事業導入に伴う、企画・財政部門へ説明するための効果・成果指標について。
- ・市民ニーズの把握方法。
- ・事業のゴールはどこか。
- ・企業実習、就労体験等を受け入れてくれる企業の確保方法。
- ・定着支援について。
- ・自立支援機関との連携方法について。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・費用対効果は数字で出しにくい。就労することによって収入が上がり、納税額が上がることも成果だが、一筋縄にいかない。生活保護に至る前の支援開始のきっかけづくりとなることや親なき後の生活に困らないよう支援することが重要とのことで、効果・成果指標について数字にとらわれる必要はないと認識を改めた。
- ・事業のゴールは就労することだと思っていたが、コミュニケーション能力向上、就労体験等での職業観を身に着ける訓練、自分で決定する力を身に着ける訓練等を行い、就労できる段階までもっていくのがこの事業であると認識を改めた。
- ・企業実習、就労体験等を受け入れてくれる企業については、開拓先として社会福祉法人を検討していたが、 では一般企業に開拓先を絞っていると知り認識を改めた。
- ・自立支援機関との連携について。支援する際に、支援員が相談者の事をジャッジしたり、ラベリングしてはいけないと学んだ。自立相談支援機関の相談員がプランを立てて就労準備支援が開始されるため、相談員のアセスメント力が必要。また、就労準備支援に繋いだからとバトンタッチすることではなく、相談員はずっと支援を継続していくと学んだ。

3、今後の活かし方について

自立相談支援機関では、支援員が対象者をジャッジしたり、ラベリングせずだれでも相談を受け付け、相談窓口を分けずワンストップで生活から就労までの相談を受けられるような体制づくりを目指します。また、就労準備支援事業では、就労がゴールだけではなく、目標は小さなことから、対象者が希望することから社会参加に向けた支援をはじめ、就労体験・職場見学等の協力事業所開拓も市外を含めて積極的に行い

幅広い対象者に向けて支援できるようにしていきたいと思ひます。

⑥人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思ひていた課題

- ・既存の就労支援事業との関係の整理
- ・具体的な就労準備支援プログラムのイメージづくり
- ・管理職及び事務担当者の上記の共有

2、コンサルティング後の認識の変化について

実例を通して意見交換を重ねたことで、参加者が、就労支援事業と就労準備支援事業の共通点又は差異について理解し説明することができるようになった。

模擬で就労準備支援プログラムを作成し、発表と意見交換を行うことで、プログラムの妥当性や課題を具体的に認識することができた。

近隣で参考事例がなく、事業開始にあたり不安を感じていたが、■■■■市の地域資源をどのようにプログラムに応用するかについての助言をいただき、自分たちが既に持っているもの（自分たちにとって当たり前だと思ひていたもの）でも、有益で魅力的なプログラムを作れることがわかり、自信につながった。

■■■■市は小規模自治体のため、今後のニーズに関して課題を感じていたが、近隣市町村との広域的な連携についても助言があった。市の他の事業では広域連携を行っているものもあり、選択肢の一つとして考えたいと思ひた。

3、今後の活かし方について

地域資源を活用したプログラムは、地域の中で認知度の高いイベントに関わることができるなど、相談者にとって前向きに取り組むことができる要素があると思ひるので、関係機関と調整を進めたい。広域連携についても、近隣自治体との協議の場を利用し、研究を進めたい。

⑦人口20万人～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思ひていた課題

本市では令和4年度に就労準備支援事業の新規事業提案を行っていたが、「当該事業を通して就労につながるエビデンスが不十分」として事業不承認となった。

今回のコンサルティングでは、事業効果及び就労に至るプロセスを具体化し、経済効果を示すことを目的として事業構築に係る支援を受けたいと思ひていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

自立相談支援機関と就労準備支援事業者との役割分担や就労準備支援事業に係る具体的な業務内容・進め方など、より詳しく説明を受けることにより、当該事業に関するイメージ・事業構築内容について考えを深めることができた。

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティング内容を踏まえて、今年度も就労準備支援事業について新規事業提案を行ったが、「事業経費の財源確保ができていない」として事業不承認となった。

今後も継続して事業効果をはじめとした内容の研究・事業構築を推進し、事業開始につながるよう取り組みを進めていきたい。

⑧人口 20 万人～**1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題**

事業実施に向けて昨年度より予算要求をおこなっています。本コンサルをもって、事業の効果を明確化させ、本市の自立支援機関で実施するにあたって、適切な実施方法についてのアドバイスをいただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

先例自治体の事例のお話を踏まえながら、近年注力して支援すべきひきこもり状態だった方への就労準備支援事業など今後政策的に重視していく分野であることを改めて認識が深まりました。

3、今後の活かし方について

本コンサルティングの効果を反映させ、就労準備支援事業の令和 6 年度実施に向けた予算部局からの内諾（内示）を得ることができました。

次年度はアドバイスいただいた実務的内容も復習し、事業実施に活用していきたいと考えております。

⑨人口 20 万人～**1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題**

当市では、自立相談支援事業を直営で実施しており、就労準備支援事業も直営で実施できるかを検討していました。そのため、就労準備支援事業の理念や事業の実施方法、体制など必要な知識を深めたいと考えていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

当市では、就労準備段階の相談があった場合は、相談者の状況に応じて認定就労訓練を通して就労体験を提供したり、就労に向けたマナーや生活リズムを作るための助言を行っていたため、その延長で就労準備支援事業が実施できると考えていました。

コンサルティングでは、就労準備支援事業の理念や事業対象者、居場所が社会参加のきっかけになることを学ぶことができました。また、事業を実施する際の連携先を提示してもらえたので、具体的なイメージを持つことができました。

現在の自立相談支援事業の人員体制で就労準備支援事業を実施する場合、きめ細かい対応ができるか不明であることがわかったので、委託の可能性も含め再検討する必要があると実感しました。

3、今後の活かし方について

まずは、当市の就労準備支援事業を明確にし、部署内で共有したいと思います。委託する場合には、就労準備支援事業と自立相談支援事業の連携方法を整理していきたいと思います。

2 就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援**①人口～5 万人****1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題**

- ・就労に機会から長年遠ざかっていたり、元々就労経験が無く不安が強い、ひきこもり状態であったなどの個別背景を持った対象者が多く、こうした方々への対応の方法や評価の方法について有効な方策が知りたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・現状実施している就労準備支援事業において、既に実践できている部分と今後支援拡大が見込まれる部分が確認できた。
- ・日ごろ実践している支援についての方向性について、見当外れではない点が確認できたことから、支援員のモチベーションの向上につながった。
- ・日常の業務において、大小様々な疑問を感じている部分における点を伺うことで、実践における解答例を伺うことができたので、不安の解消に結び付いた。

3、今後の活かし方について

- ・地域の実情において、できる範囲での実践及びその拡大を目指していけば良いといった視点を描くことができると思われる。
- ・講師との質疑を通して、実践上の疑問や不安の解消ができたことから、今後の実践において活かしていけると思う。
- ・就労準備支援事業と家計改善事業との結び付きについての意義を確認できたので、今後は他機関との連携をより強くしていきたいと思う。
- ・就労訓練事業においても、支援において効果的な事業であると感じたことから、今後はこの点についても拡大していくことができるのではないかと感じた。
- ・地域内の資源を知ることやネットワークの構築も重要である。
- ・他県の様子を知ること、見聞が広がることから、こうした情報収集や研修の必要性を実感することができた。

②人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・一人ひとりの状態に合った目標設定・支援が必要であると考える一方、ひきこもりの方などの支援で、厚生労働省令で定める期間（原則、1年を超えない期間）内で就労に結びつけるのはかなり難しいと感じており、支援期間の設定のあり方について見解をうかがいたい。
- ・精神疾患や障がい疑われる支援対象者について、医療機関につながっておらず、かつ、本人が受診の必要性を感じていない場合、どのようにして医療につなげたらよいか難しい。
- ・本市においては、就労準備支援事業の利用実績が少ない現状であるが、事業へのつながりにくさも感じており、コンサルを通して他の自治体での取り組み状況も参考にしたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・コンサルを受けるにあたり上記課題を掲げていたが、そもそもの就労準備支援の考え方や進め方についての認識を見直す必要があった。支援対象者像の捉え方や支援の進め方について改めて整理を行うことで理解が深まり、本市のデータから潜在的な支援ニーズの多さに気づくことができた。
- ・支援期間の設定についても、自立相談支援機関、就労準備支援事業所双方の役割や支援の目的をより明確、具体的にしたうえで行う必要があることを認識した。
- ・精神疾患等が疑われるケースについて、就労準備支援につなぐことの適否の判断を行ううえでアセスメントの段階から就労支援事業所等関係機関に関わってもらうことや、本人に就労体験等を通してつまずきの体験をしてもらうことで医療等につながる必要性を実感してもらうなど、対応法についても学ぶことができた。
- ・事業へつながるにあたり、相談者や支援者の理解を深めるうえで、客観的な指標に基づくアセスメントや支援プログラムを可視化しておくことの有効性を学び、導入の必要性を強く実感した。

- ・支援プランの策定にあたっては、支援対象者の特性を理解し、その人に合った支援、ストレングスを伸ばすといった視点が大事であることを再認識した。

3、今後の活かし方について

- ・自立相談支援機関と就労準備支援事業所との協力が不可欠であり、これまで以上に連携、協力しながら支援を行っていく。
- ・就労にかかるアセスメントをより丁寧に行い、そのなかで、アセスメントツールを活用し効果的な支援プラン作成を行っていく。また、プランの検証にも役立てる。
- ・仕事の内容や働き方についての仕事情報をわかりやすく示した仕事情報シートを作成し、事業の説明や就労体験プログラム実施の際に活用していく。

③人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備事業の利用が見込まれる対象者や保護者への事業へのはたらきかけについて
- ・本人への自己開示や病識を認知させる方法
- ・就労準備事業への協力企業での対象者像を伝える手段（例：勉強会のようなものが有効なのか）

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・上記課題については、いずれの事業所も苦慮しているが、大切なことは相談者との信頼関係構築であること
- ・事業を通じてより深く相談者のことを知り彼らが経験・体験を積むことを意識する
- ・企業の協力については相談者の状態に合わせた企業へ必要な時にリサーチしマッチングさせる（ と同様の方法であった）

3、今後の活かし方について

- (1) 就労準備とするプログラムは四季を感じるものを取り入れる。
- (2) 体験を楽しく積めるよう工夫をしていく。
- (3) 企業発掘の際は、スタッフ（支援員）が実際に作業を体験することで対象の相談者に出来ることを探る。
- (4) カレンダーを用い、様々なプログラムを見える化して、相談者が参加したいプログラムを選択できるようにする。

④人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・事業開始にあたり、事前に準備すること、検討すべき事項について
- ・対象者の選定、支援内容の検討について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・講師の方々と直接お会いでき、活発に意見を交換することができた。
- ・就労準備支援事業には多様なゴールが考えられ、就労は必ずしもゴールではないと教えていただいた。事業対象者のイメージを持ちやすくなった。
- ・他自治体の事例紹介の中で、地域課題と就労準備支援事業を結び付け、社会参加の場を創出するという視点を教えていただいた。所属部署だけで実施できるものではなく、庁内の他部署や地域の団体へ協力を仰いでいく必要があると考えた。
- ・ボランティア保険や就労準備支援計画の作成など、小さな疑問にも答えていただいた。その後の事業準備を進める上で大変参考になった。
- ・当日相談員も参加したことで考え方を共有でき、共通認識を持って事業開始の準備を

進めることができた。

3、今後の活かし方について

- ・コンサルティングを受けた後に、実際に就労準備支援の活動を月に1回実施している。活動の内容は、講師に提案いただいた内容を参考にしている。参加者からも概ね好評である。
- ・次年度から体験活動を実施するため、庁内の他部署へ周知および協力を依頼している。実際に、イベントのボランティア活動へ参加できることとなり、また商工会へ協力企業を募ることへつながった。

⑤人口 20 万人～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業が停滞していたため、どのようなメニューを行うと良いのか知りたい。
- ・就労準備支援事業の対象となる方や希望する方も少ないため、利用に至るケースが少ない。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・長年、支援をしている中で、就労準備支援は、こういうものでなければならないという凝り固まった考えの中でしか取り組んでいなかったことに気づかされた。
- ・他市の取り組みを聞く機会はあまりないため、貴重な経験になった。
- ・多くの事例に関わり、ニーズをくみ取って、新たなメニューに反映していくというサイクルを回していくことが重要と感じた。
- ・職員の得意分野を活かした就労準備のメニュー、プログラム化した発想はとても柔軟性があり印象的だった。また、企業とのかかわりも柔軟に持てており、就業体験～採用の流れには希望を感じた。

3、今後の活かし方について

- ・普段の相談支援の中で、もっとプラン作成を意識した取り組みを進めていきたい。
- ・就労準備支援事業について、新たな取り組みを相談者のニーズの中から考えていきたい。
- ・就労意欲の喚起を目的に、規則正しい生活を送るための支援・面接の受け方の支援等、より身近な取り組みから始めていきたい。
- ・行政では実施しづらいところがあるが、上記2の方法や発想を可能な限り取り入れていきたい。

⑥人口 20 万人～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・委託事業者の変更等、支援の運用の見直しなどを行ってきたが、支援対象者が本事業に結びついているのかが分からない。
- ・事業の成果に関して、支援決定件数などの数値だけでは表せないため、今後の事業を継続していく上での目標値の設定や成果の捉え方について
- ・支援対象者の支援の計画の立て方や見直しを行う工夫があれば教えていただき、参考にしたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・委託事業者の変更等、支援の運用の見直しなどを行ってきたが、支援対象者が本事業に結びついているのかが分からない。
→人口規模から考えると、少し対象者が少なく見えるが、自立相談支援機関(市社協)

が就労準備支援事業をうまく活用できていない原因を整理することが必要であると感じた。

また、現在就労準備支援事業に繋がっている一人ひとりが、事業を利用してどのような変化があったのかをしっかりとみていくことが必要である。

- ・事業の成果に関して、支援決定件数などの数値だけでは表せないため、今後の事業を継続していく上での目標値の設定や成果の捉え方について
→数値だけでは評価できない事業ということを再認識した。
委託事業者に一度つながったとしても、支援を受けるうちに、異なる支援に繋がることが適切な場合がある。そのようなケースもきちんと評価できるようにしないとイケない。（報告書様式の変更）
- ・支援対象者の支援の計画の立て方や見直しを行う工夫があれば教えていただき、参考にしたい。
→既存の就労準備支援事業の連携会議等を活用して、支援対象者の様子などを共有する必要がある。（連携会議の継続・会議内容の検討）

3、今後の活かし方について

- ・自立相談支援機関である■■■■市社協に就労準備支援事業につなぐ上でやりにくさを感じていることを聞き取り、今後の取組内容や■■■■市が果たす役割について、整理をしていく。
- ・就労準備支援連携会議を活用して、支援対象者のモニタリングや、今後就労準備支援につながりそうな方の共有

⑦人口 20 万人～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・当事業利用者の発見や当事業に繋げるためのアプローチ方法
- ・当事業による支援プログラムの示し方
- ・自立相談支援機関としての支援方法

2、コンサルティング後の認識の変化について

■■■■市では、自立相談支援機関である社会福祉協議会に相談に来るケースとして、仕事がない、住まいがないといった緊急性の高いケースが多く、これまで就労準備支援事業を活用した支援になかなか結び付きづらい状況であった。今回の自治体コンサルによる研修会を通して、自立相談支援機関である市社会福祉協議会や当事業受託事業者と、今後の当事業利用が想定される人の掘り起こしや、■■■■市内における支援体制の構築について議論を進めることができた。

3、今後の活かし方について

自治体コンサルを通して、当事業に係る相談窓口の間口を広げることの必要性を感じたため、具体的にどのように周知していくべきか検討したい。

また、就労後も長く安心して仕事が継続できるように、適性検査の実施についても検討する必要があると感じた。

さらに他自治体の取組みから、当事業による支援プログラムのメニュー化(可視化)や、少しでも当事業で活動したことに対する報酬について、関係支援者全体でその必要性や実行について議論を行っていきたい。

3 家計改善支援事業の立ち上げ支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業をはじめとする任意事業が必須事業化される見込みである中、事業開始に向けて取り組むにあたり、『家計改善支援事業』とはどういった事業なのか、その内容や立ち上げに向けた課題等を整理するため、コンサルティングによる支援を依頼しました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティングを受ける前の家計改善支援のイメージは、『家計簿をつけて、収支を確認し、支出の多いものを削減する、収入を増やす』ために『指導する』というもので、滞納整理で用いられるものと同様のものとの認識でした。この手法を用いるには、相談者との信頼関係の構築が課題となるのではないかと考えていましたが、『一緒に考え、やる気を出させる』ことで、あくまで相談員は、伴走支援であること、指導ではなく、『自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む力を育てる支援』を行う自立に向けた取組として、家計改善支援事業の内容について認識を改める機会となりました。

また、コンサルティングを受ける前は、複数年にわたって支援が必要になるものと考えていたが、相談者の多くは支援期間が半年程度とのことで、長期間にわたる支援が必要となり、相談者が雪だるま方式で増加していくイメージでありましたが、認識が変わりました。

3、今後の活かし方について

事業実施に向けて、家計表などの資料により説明をしていただいたおかげで、具体的なイメージが出来つつあります。また、事業実施に向けて必要となる予算の確保について、先進事例の紹介をしていただき、支援による生活困窮世帯からの脱却、生活保護費の削減や税・料の収納率の向上など、事業実施の効果についても、イメージをすることができました。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・直営で実施できるのか、若しくは委託した方が良いのかについて方向性を定めたい。
- ・先行市ではどのように事業運営しているのかについて理解を深めたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・事業内容についてのイメージをより具体的に持つことができた。
- ・事業実施の効果や必要性について理解を深めることができた。
- ・本市の実施体制においては、規模的にも直営での実施には課題が多いと感じられた。
- ・2回目のコンサル協議では個別事例をもとに具体的な家計表やプランの作成についての面談方法を含めた教示を受けることができ、より本事業の有効性を実感することができた。

3、今後の活かし方について

- ・直営実施を進めるうえでの課題を明確にするとともに、可能な支援体制を研究していきたい。
- ・現在支援中の対象者の中で、当事業での支援が適切な対象者がいないか、また、家計表の積極的な活用についても取り組みたい。

- ・事業が必須化され適正で充実した支援が求められることを見据え、予算措置を考慮した実施体制の見直しや委託化の検討を進めたい。

③人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・自立相談支援と家計改善事業との連携について(どのように役割分担をしているのか)
- ・他機関との連携について(庁内、金融関係、教育関係など)
- ・うまくいったケース・失敗したケース等の先進事例について
- ・相談者の1ヶ月あたりの利用頻度
- ・事業利用後の利用者の変化(自己評価・他己(支援者)評価)
- ・要綱や仕様書等の整備について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・現在自立相談支援事業の中で家計相談対応を行っている。世帯の全体像を把握するために収支表や家計簿の作成を依頼しているが、相談者が着手できそうなこと支援者の求めることが乖離している場合がある。相談者が解決するための情報を得ながら安心して選択出来るように寄り添いながらサポートしていく必要があると感じた。

3、今後の活かし方について

- ・家計相談を行う際に支援者が本人のためと思い先走って情報を入手し指導的な支援をしていた側面があった。決めるのはあくまでも相談者本人であるため、進行状況やどこまで理解できたかなど相互確認しないといけないと再確認していきたい。
- ・スマホを小さい時から所持している人が多くなり、スマホ決済や携帯電話の利用料での買物をする機会が増えよりお金の流れが見えにくくなっている面がある。そのため小さい時からの金銭教育について教育分野の方と情報交換しながらすすめていきたい。

④人口5～10万人

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業を早期に実施するための事業開始までのステップ、職員体制、自立相談支援員との役割分担を明確にする。

<受託事業所>

家計改善支援事業については、これまで家計について相談もあったが、相談者に改善したい気持ちが見られず、継続できなかった。どう改善すべきか知りたい。

2. コンサルティング後の認識の変化について

(家計改善支援事業)

家計管理を自らできるようキャッシュフロー表作成などを活用して意識づけを行うとともに、相談者と一緒に考える、一緒に行動する姿勢をもって事業を実施することが必要である。

ファイナンシャルプランナーなどの専門性が求められる。

対象者像であったり、具体的な事業の進め方についても明確にすることができた。

<受託事業所>

さまざまな関係機関に家計改善支援を知ってもらうこと。

相談者にとって家計については話しにくいと思うので、信頼関係を築くことが必要となる。過去にうまくいかなかったのは、相談者にとって『やらされてた感』があったためだと感じた。

3. 今後の活かし方について

家計改善支援事業については実施には至らなかったが、早期実施に向けて実施方法などを考えていきたい。

<受託事業所>

家計改善支援については、相談があった場合にコンサルティングでご指導いただいたことを活かしたい。

⑤人口5～10万人

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

必須事業への移行を見越し、事業立ち上げのために必要となる準備や予算獲得に向けての資料の作成等を行いたいが、事業効果の示し方や実際にどのような支援を行っているのかの知識がなく、予算面も不透明であったため、準備に取り掛かれていない現状だった。

2. コンサルティング後の認識の変化について

支援内容について、家計簿をレシート等の情報を基に正確につけることが目的ではなく、本人に「何にお金がかかっているのか」を思い出してもらい話を聞き出すことがまず重要であることを知った。また、市役所へ税金等の分割納付相談に同行するなど、相談者に寄り添った丁寧な支援が事業効果に繋がることを知り、事業体制についてより具体的な検討を行うことができた。

3. 今後の活かし方について

事業のイメージを明確にでき、他市（同規模自治体等）の事業効果を知ることができたため、当市に一番合う方法で事業体制を組立て、事業実施に向けて予算要求資料の作成を行っていきたい。

⑥人口5～10万人

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本市の実情に合った家計改善支援事業の立ち上げの準備や進め方がわからない。

2. コンサルティング後の認識の変化について

家計改善支援事業は家計表やキャッシュフロー表の作成など専門性を重視する事業を考えていたが、本人の話をゆっくり、丁寧に聞く力、寄り添う姿勢、人間性が重視されることが理解できた。

現状自立相談支援機関の相談員の業務負担が大きいのが、家計改善支援事業が立ち上がることで、相談員の負担軽減はもちろん、プランの作成、支援調整会議の活性化など自立支援の質の向上にもつながる可能性を感じた。

家計改善支援事業の立ち上げに向けた最大のネックは財政面ではなく、生活困窮者支援の体制にあることが明確になった。

3. 今後の活かし方について

本市の家計改善支援事業は委託型が適当であるとの結論に至った。委託先の具体的な検討を進める為、既存の社会福祉法人等の社会資源を再点検する。家計改善支援事業の委託を具体化する為、あらゆる可能性を検討する。

被保護者家計改善支援事業に関しては、生活保護担当と協議を進める。

社会福祉協議会の人材活用策の検討。自立相談支援事業の委託や出向制度の検討。

⑦人口 10～20 万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・自立相談の中で包括的に家計支援を実施していたが、家計改善支援事業の開始に踏み出すきっかけ（需要把握・支援効果の評価）が欲しいと感じていた。
- ・家計改善を実施することで生まれる効果が充分認識できていなかった。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善の需要把握や事業を開始した場合の事業評価の視点など、立ち上げに向けたヒントとなった。
- ・家計改善を通して、相談者の主訴のみならず、世帯が抱える課題が把握できるなど、支援の幅が広がることが認識できた。
- ・通常、人があまり踏み込んで欲しくない「家計」への支援の入り方（信頼関係構築）など、実践的な相談手法が理解でき、世帯の自立に向けた自立相談・家計改善の役割が理解できた。

3、今後の活かし方について

- ・引き続き、自立相談を核として事業展開を行うが、自立相談に寄せられる相談内容を精査・研究し、家計改善支援事業の立ち上げに向けた準備を進めていきたいと思う。

⑧人口 20 万～

1、コンサルティング 実施前に解決したいと思っていた課題

本市では令和4年度から家計改善支援事業について新規事業提案するべく調査・研究を進めてきたが、事業効果の算出が不十分として事業提案まで至らなかった。

今回のコンサルティングでは、より効果的な事業内容となるよう構築し、事業効果を具体的な数値として示すことができるよう支援を受けたいと考えていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティングを受ける前までは、家計改善支援事業では対象世帯の収支を明らかにすることが主な支援内容であると考えていた。しかし、実際には収支を明らかにする他にも様々なアセスメントを行い、その先のどのような収支改善（新規就労・増収・支出の整理・先々の支出イベントに備えた貯蓄等）を行うかを総合的に考えた支援を行うことが重要であると理解できた。

また事業効果についても、支援世帯数のみならず各種税金等の納付促進まで寄与できることも新たな視点として理解できた。

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティング内容を踏まえて、今年度は就労準備支援事業と併せて新規事業提案を行ったが、「事業経費の財源確保ができていない」として事業不承認となった。

今後も継続して事業効果をはじめとした内容の研究・事業構築を推進し、事業開始につながるよう取り組みを進めていきたい。

⑨人口 20 万～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

事業実施に向けて昨年度より予算要求をおこなっています。本コンサルをもって、事業の効果を明確化させ、本市の自立支援機関で実施するにあたって、適切な実施方法についてのアドバイスをいただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

先例自治体の事例のお話を踏まえながら、全国の実施状況や同規模自治体の情報などがいただけて改めて認識が深まりました。

3、今後の活かし方について

本コンサルティングの効果を反映させ、家計改善支援事業の令和6年度実施に向けた予算部局からの内諾（内示）を得ることができました。

次年度はアドバイスいただいた実務的内容も復習し、事業実施に活用していきたいと考えております。

⑩人口 20 万～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

当市では、自立相談支援事業を直営で実施しており、家計改善支援事業も直営で実施できるかを検討していました。そのため、家計改善支援事業の理念や事業の実施方法、体制など必要な知識を深めたいと考えていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

当市では家計に関する相談があった場合は、まずは家計状況を聞き取っています。相談者の家計状況を踏まえ、庁内の納税部署や消費生活相談へ同行したり、日常生活自立支援事業に繋いだり、法テラス等を紹介する対応をしていたため、その延長で家計改善支援事業が実施できると考えていました。

コンサルティングでは、相談者に寄り添うことや信頼関係を築くことが何よりも大事であると学び、その上で家計表を作成すること、各種相談先へ同行することが家計改善支援事業であると学びました。

現在の自立相談支援事業の人員体制で家計改善支援事業を実施する場合、きめ細かい対応ができるか不明であることがわかったので、委託の可能性も含め再検討する必要があると実感しました。

3、今後の活かし方について

まずは、当市の家計改善支援事業を明確にし、部署内で共有したいと思います。委託する場合には、家計改善支援事業と自立相談支援事業の連携方法を整理していきたいと思います。

4 家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

①個別支援の仕方について

②個別支援プログラムのモデルケース等を教えていただきたい

③困りごとの具体例

- ・本人の意思決定支援（意欲があるのか、無いのかの見極め方）
目標設定：どこがゴールなのか？ ゴールをどう決めるか？
アセスメントにどのくらいかけるか（時間、回数）
- ・関係機関との連携 どころ連携するか？

2、コンサルティング後の認識の変化について

①主役は本人

一緒に頭を下げる → 同行支援＝紐をつける

1 か月いくら足りないからスタート（赤字からのスタート）

②メリハリをつける 入る余地があったら追い込む → 「これ以上できない」ほど

③電子マネー、クレカは見えない支出 ← 注意すること

④プランとは、行動予定をつくること（やることをプランに落とす）

やること＝支出をへらすこと、収入をふやすこと。そのためにやれること。

⑤できる目標を立てる ■■■市のプランは絵に描いた餅になっている

⑥支援はできること。スモールステップで。

⑦役割分担

困窮で困っているケースを他の会議に挙げていく 例）重層会議等

生活困窮の対象者はすべての人。重層と同じ。一旦は受け止める。

早期に解決する人や時間のかかる人などそれはそれぞれ。

生活困窮から各セクションへつなぐというイメージで。

3、今後の活かし方について

①支援の終結を見極めること ← ダラダラした支援としない

飴とムチの使い分け ← 役割分担。チーム支援で安全を保障する

②家計改善は伴走型支援

現状を直面化させるツールの1つとして。直面化したら家計改善支援のスタート。

③家計プランは行動目標をつくること。スモールステップでできることから。

②人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・家計改善の支援が終わった後も、相談者が自身で家計管理を継続できるようにするためには、どのような支援を行ったらよいか。
- ・被保護者（生活保護）に対する支援のポイントを知りたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善支援事業は「安心を得てもらうための事業である」という言葉が印象に残った。支援の場面では、支援者が考える適切な家計収支を相談者に押し付けてしまいそうになるが、相談者自身が見通しを立てて安心できることが大事である、という支援の原点に立ち返ることができた。相談者が「できるかもしれない」と感じて頑張れるように思う変化が、本人の自立と自律に繋がっていくものであると認識した。
- ・支援者には家計を改善させるという立場があるため、相談者に寄り添うことは大変難しいこともあるが、相談者が見ている世界や相談者の生き方を基にして、家計改善に取り組むことが大切であると確認できた。
- ・被保護者に対しては、家計の見える化といった支援を通じて、保護費が計画的に使えない相談者には、そのことを本人に気づいてもらうことで地域権利擁護事業に繋げることができたり、自立が望めるような相談者には、あとどれくらいの就労収入があれば自立できるのかといった目安を提示できたりと、「家計改善」以外の効果や目的も期待できることが分かった。

3、今後の活かし方について

- ・例えば、売り上げが減少した店を営む高齢者への支援において、店をたたむという一択の提案ではなく、その相談者がもし店を継続したいと希望しているのであれば、まずはその希望をどのように実現できるのか、一緒に悩み、計算し、ともに考え抜くと

いうように、相談者に寄り添った支援の姿勢を持ち続けたい。

- ・地域権利擁護事業の利用が視野に入る世帯であるかの判断材料として、家計改善支援事業を利用することも取り入れていきたい。
- ・被保護者に対する支援においては、ケースワーカーに家計改善支援事業の効果等について理解を深めてもらうために勉強会を開催し、積極的な事業活用を促していく。

③人口 10～20 万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①障害が主な理由でレシートが残せない相談者に対しての対応が難しい。
レシート残すことを含め提案することを本人同意の上実施してもらおうが、結果が伴わない状況が続き停滞してしまっていた。
- ②アルコール依存症の方への関り方。
依存症の方に対しての関わり方をコンサルタントの経験を通して教わりたい。
- ③占いサイト等への依存傾向のある相談者に対してのアプローチ。
相談に来るたびに、生活保護費を使い込んでしまい生活費が足りない状況に陥ってしまっていた。その時は使い込み止めると言うが結局繰り返してしまっていて。今後の見通しが立たなくなってしまっていた。
- ④他の事業所で行われている特徴的な支援があれば知りたい。
今後の支援のイメージ(引き出し)を増やしたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①本人の出来る事を一つ一つ丁寧に関わっていく事で大まかでも良いので家計状況を把握しておくことが必要であること、また関係機関との連携を通して前へ踏み出す支援を行っていく事が重要であると確認した。
外部機関（障害関係機関や計画相談事業所）と連携を取りつつ関わりを継続。収支を大まかな形だが把握することが出来た。本人の家族(夫)の支援への理解は得られていない状況が続いているため進展はゆっくりだが、支出への意識(使い方)が改善してきており、生活の安定は見込めるようになってきた。
- ②依存傾向である事を怖がることなく、毅然とした態度で関わっていく事を意識していく事が必要であることを確認した。
不安に思っていたことは杞憂に終わり、現在の収入で無理のない生活を送ってもらえている。B型作業所へも通えるようになり、少ないながらも増収が出来ている。
- ③出来たことを素直に褒めていくことで自己肯定感を上げ、本人の実行意欲を促していくことが重要であることを確認した。
出来たことを褒め、出来なかったことを一緒に考えていくことを繰り返し、やることも相談者自身に決めてもらう事で自覚が芽生え、使い込みがかなり少なくなった。ギリギリの収支状況でヒヤヒヤする場面はあるが、収支の面では安定が見られるようになった。
- ④ご紹介いただいた紙芝居を使った関わりなど、言葉だけでなく視覚などを意識した説明の仕方については、意識をしながらもイメージとして持てていなかったところがクリアになった。

3、今後の活かし方について

支援の中において、出来るかどうかを思案するよりもまずは実行に移してみる事で相談者との距離も近くなり、前進していけているような感覚を掴めた。「～しなければならない」や「～でなければならない」を減らしていき、柔軟な発想でいろいろな手段を考えていきたい。

また、小さなステップを意識した支援を行い、支援プランの作成を行っていききたい。

④人口 10～20 万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援

- ・税担当課と連携した取り組みの手法について
- ・事業では通帳管理を行うことは想定されていないが、通帳管理も含め、家計改善の事業をより効果的に実施している取り組みについて

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計改善支援に限らず、これまでも、相談者の話を聴くことに重点を置いていましたが、今回は、話を聴くことにも段階があり、「関係づくり」、「問題の把握」、「目標の設定」の3段階で聴くことで流れがスムーズになるということを学ばせていただき、今後も活用できると思いました。また、家計を指導することではなく、相手に気付きを与えることが重要であり、自身で課題を設定し、課題を達成させるために助言・助力することが肝要であることも学ばせていただきました。

本市の課題としていたことについては、完璧な家計表を作成することでどちらの課題も達成できるということがわかりました。

3、今後の活かし方について

理想は、生活困窮世帯の世帯員が困窮していることをすべて相談できるワンストップ窓口を設置して支援することと、関係課・関係者・関係機関が生活困窮世帯のことを理解してできる限り柔軟な対応をできる体制を作り、相談窓口と連携することだと思います。

本市では、来年度から重層的支援体制による相談事業を実施する予定としていますが、初めのうちは、相談窓口と関係課・関係者・関係機関の連携が円滑にいかないこともあると思います。円滑に連携させるためには、相互の理解が必要になってくるため、今回教えていただいたことも含め、話し合いや研修会を実施し、数をこなすことが重要であると考えています。

なお、本市における生活困窮世帯は、複数人の障がい者で構成されていたり、障がい者の世話を高齢者がしていたり、精神障がい者の1人親世帯であったり、複雑複合な世帯が多数です。また、土地柄もあるのかもしれませんが、知識も経験もないにもかかわらず提案を拒むことも少なくありません。体制が整ったとしても円滑に事が運ばないことも多々あると思いますが、経験を積むことで、より多くの生活困窮世帯の自立に向けた支援に取り組んでいきます。

⑤人口 20 万人～（県域）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

①以下のような対応苦慮ケースへの有効な支援方法について

- ・本人に困り感がない。（多重債務があることが明らかであるが、本人は相談の必要性を感じていない。債務整理の必要性を感じていない。）
- ・債務整理の手続きが面倒で途中でやめてしまう。
- ・本人が債務を確認しきれず、整理後に別に債務があったことが発覚する。

②■■■■県の事業規模（支援員の人数や予算等）が適正か否か。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・「相談者の困り事」と支援者が解決したいことの不一致が、結果として指導的や押しつけ的な対応や本人が支援に応じないといったことにつながる。
- ・客観的に見た課題と相談者本人が抱える課題が必ずしも一致しないという視点を常に

持ち、利用者の立場も踏まえた支援を行うことで、本人が自分自身の抱える課題に気づくことにつながり、有効な支援となることを認識した。

- ・家計改善支援事業のみで課題の解決を図るのではなく、その他の支援機関や制度も活用して支援することも有効であることを認識した。

3、今後の活かし方について

- ・上記2の内容を研修会や会議の場で発信したい。
- ・様々な関係機関との連携を図るため、研修会や会議の場で、関係する制度を学ぶ機会を設けるほか、好事例の共有等を行いたい。
- ・来年度の契約に向けた仕様書において、他県の状況も踏まえて、支援員数を設定した。

5 子どもの学習・生活支援事業実施のための支援

①人口 20 万人～

1、コンサルティング 実施前に解決したいと思っていた課題

- ・個別支援の必要な子どもについては、地域のNPO法人などが支援する事業などもあるが、地域が生活困窮者支援として行う「 プロジェクト事業」の成果の捉え方について
- ・子どもの学習・生活支援事業として行う「 事業」は、貧困の連鎖を止めることが第一の目的である。
「 事業」が子どもの学習・生活支援事業として相応しいかどうかについて意見をいただき、事業の課題の整理を行う。

2、コンサルティング後の認識の変化について

(1) 事業の成果の捉え方について

現状の年度報告では、実施回数・子どもの参加人数（延べ人数）・ボランティアの参加人数（延べ人数）について報告を受けている。

→今後、子どもの参加人数は実人数でも報告を受けることが、必要な子どもに 事業が届いているかを計るための指標の1つになる。

今後、市社協を通じて各学区社協に依頼をする方向で進めていきたい。

(2) 子どもの学習・生活支援事業において目指すところ＝（ 市の目標をどこに置くのか）

平成27年度から、市社協に委託している子どもの学習・生活支援事業は、 事業として実施しており、地域で広がっている。

しかし、事業の本来の目的である「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯を含む、生活困窮世帯の子どもを対象とするというところが達成できているかが「 事業」では評価ができない。

また、学区社協も、本来繋がって欲しい子どもに届いていないのではないかと疑問を持たれている学区もある。

→事業の目指すべき姿を明確にすることが必要。現状では、実施学区数 学区としているのみであり、それが何に基づいているのかが不明確である。

3、今後の活かし方について

(1) 事業の課題や目指すべき姿の整理の方法

目指すべき姿を具体化し、それに対して量的、質的に現状を整理する

（現状・課題）現在、【実施学区数 学区】という数値目標を置いているが、これが

子どもの貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるのか、また現状に対してどれくらいギャップがあるのかが分からない。

- (解決策) ① 事業の現状を整理する ② 事業の現状を整理する
② 子どもの学習・生活支援事業の理想状態を明確にする

【事業が下記の項目の内容で細かく分析】 量的にニーズに対応しているのか

子どもの人数

- ・ 事業を必要としている子どもはどのくらいいるのか？
(参考) 就学援助率：18% (市% (市 30 年度) = 年度) = 4833 名が就学援助を受けている
- ・ ユニーク (実人数) の把握は必要ではないか
- ・ 対象とする子どもの数をどのように考えるか？
- ・ 妥当な目標を設定する。自立支援相談の窓口からなど、アプローチできる方法を考えて逆算する方法もある。

実施回数

- ・ 子どもの参加人数からみて、実施回数が適切か

学区数

- ・ 学区で足りているのか？
— 子どもの人数が少ない学区が取り組んでいない
— 子どもが多すぎても取り組んでいない
- ★ 子どもが多くいる学区には展開する必要あるのでは？
【事業が下記の項目の内容で細かく分析】 質的にニーズに対応しているのか
- ・ 事業では子どもの変化を把握できていない
- ・ 市は子どもが学習支援事業をすることで、どういう状態になって欲しいと思っているか？
- ・ 学力向上といっても、学習習慣をつける等さまざまである。
- ・ 進学というより、学習習慣をつけることでは？勉強へ向かうエネルギーや将来の夢や目標を前段階の事業と捉えるといいのでは？
- ・ 学力向上は必須。あきらめない。最終的な成績につながるのか
- ★ 学習の意欲を持つような自己肯定感を向上させることが目標でもよい
(他市の事例)
- ・ 市・・・市の学習会では生きる力の向上、塾とは違う居場所要素がある。登録制で実施している。また、子どもの貧困に関する実態把握をしている。
- ・ 区・・・学力の向上を目的に実施
- (2) 市社協への共有
- ・ 今回のコンサルティングの内容について共有し、今後の取り組みについて協議・検討を行う。
- ・ 令和7年で、事業実施から10年が経過することからも、事業の良さを活かしつつ、子どもの学習・生活支援事業として果たすべき役割を活かしつつ、子どもの学習・生活支援事業として果たすべき役割を整理し、事業の実施方法について整理をする。

6 一時生活支援事業実施のための支援

①人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ① 一時生活支援事業の実施を検討したいが、宿泊施設等の確保が課題のため、事業の実施が困難である。

②年間の利用見込みが数件のため、予算化が課題である。

2、コンサルティング後の認識の変化について

当市が一時生活支援事業を実施する場合は、年数回の利用見込みだったため、ホテル等の借り上げ方式を考えていた。しかし、日数が長期化したときや利用者が増えたときに、かえってコストがかかる可能性があることや、ホテルだと利用者の生活実態を掴みにくいため、支援員にとってはアセスメントが難しい場合もあることを知り、実施方式について検討し直すきっかけとなった。

また、一時生活支援事業は不安定居住者のみにとどまらず、家出者やDV被害者などの潜在的なニーズがあると知り、事業を実施していれば迅速に支援できる体制となり、困窮者支援の幅が広がると感じた。

3、今後の活かし方について

短期滞在ができる環境さえあれば、利用者本人は生活を見つめ直す時間ができ、支援員は次の支援に繋げるための準備ができるため、まずは少数の利用見込みでも予算化することを目指し準備していきたい。

7 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和5年度からひきこもりサポーターの養成を実施することとしており、実施にあたっての助言をいただきたい。具体的には、

- ・実施要綱や説明会資料、交通費の取扱いについて
- ・利用者の個人情報の取扱いについて
- ・サポーターが活躍できる場所や役割について
- ・サポーター定例会や勉強会等の実施について
- ・サポーターからの提案や要望の取り入れ方について

また、ひきこもり相談の事例、障害と判断されない方の支援の方法、支援プランの立て方（プランの必要性）等、ひきこもり状態にある方への支援全般についてアドバイス等をいただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・ひきこもりサポーターの養成を行うにあたり、これまで近隣市町の取組を参考に制度設計を行ってきたが、実際に長年ひきこもり支援を行われている講師の方のお話を聞くことができ、事前に検討していた方向性で良いものと再検討した方が良いものを改めて整理することができた。
- ・コンサルティング実施前には、サポーターの方には居場所運営の支援などをしていただくことを想定していたが、主にチラシ配布などの広報面で協力いただくことも有効というお話を伺い、大変参考になった。
- ・コンサルティング実施前は家族会へのサポーター参加も想定していたが、当市での事例や講師の方からお話のあった「家族が安心できる場所の必要性」という観点も含めて、サポーターの参加について改めて検討する必要があると感じた。
- ・その他、ひきこもり支援のインタークやアセスメント、アウトリーチ支援、教育分野との連携等について具体的な方法等も伺い参考になったほか、利用者やその家族との関係性づくりが大切であるということや、家族の意向だけでなく本人主体の支援を行うこと

が重要であるということを再認識できた。

- ・居場所以外での場所における利用者同士の出来事については責任がとれないため、情報交換は自分たちで管理し責任をもってもらうよう伝えているとのことだった。また、事業を進める中で大切なこととして、ケース会議で情報共有し支援者個人の決定ではなく組織の決定が明らかになるよう進めるということを確認することができた。

3、今後の活かし方について

- ・ひきこもりサポーターの活動内容等については、活動いただく範囲やコンサルティングの内容も踏まえて検討していきたい。
- ・教育や子育て分野との連携も重要であることから、連携会議の開催等も含めて今後の連携のあり方を検討していきたい。
- ・ひきこもり状態にある方への支援について、家族との関係性も重要であるが、あくまで本人主体であることを忘れずに支援を行っていきたい。
- ・利用者同士が居場所などの場以外で個人的に情報交換をすることについて、規制することは出来ないが、そういった情報について支援者は悩みを一人で抱え込まず、チームで共有していきたい。

②人口～5万人

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・支援会議の円滑な立ち上げと、関係機関への誤解のない制度説明
 ■では生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業を外部委託し実施しています。

事業の取り組みの中で、毎月、支援調整会議として、事業委託先と福祉課のみで各プランの進捗状況や今後の支援方針等の確認などを行ってきました。しかし、支援会議の立ち上げを行っていない現状から、事業委託先からは「早期に支援会議を立ち上げて広く関係機関に参加をしてもらい、制度の周知と事業への協力依頼を行ってほしい」と要望を受けていました。また、「制度の周知がされていないことから業務が円滑に進まないことも多い」「就労関係の部署にも支援会議メンバーになってもらい、中間的就労や居場所づくりの協力を願いたい」といった話も受けていました。しかしながら、支援会議の立ち上げに向けて各関係機関を招集し、■担当者として制度説明をした場合に、制度に対する認識・知識不足から、かなり深い制度内容の理解がないと各関係機関に誤解を与えてしまうとの恐れを感じていましたので、当コンサルのお力を借りて、支援会議の円滑な立ち上げを図ることとしました。

2. コンサルティング後の認識の変化について

- ・「支援調整会議の活用では救済できない案件で、ここぞという場面での支援会議の活用が可能」ということを各関係機関で認識

第1回目のリモートによるコンサルティングで、支援会議についての疑問や運営の仕方などのご教示をいただき、運営のイメージを持つことは出来ました。しかしながら、多くの関係機関を招集しての第1回目の支援会議では、制度説明や参加者からの質問への回答には誤解のないよう慎重に行う必要性を感じていたので、最初の支援会議には講師の参加をお願いし、制度説明や質問への回答のお力添えをいただき、円滑な会議進行を行うことが出来ました。さらには、参加いただいた事業委託先の実情や人材面の課題なども当会議のやりとりの中でわかってきたところもありました。

今後の支援会議の運営については、「支援調整会議の活用では救済できない案件で、ここぞという場面での支援会議の活用が可能」ということが支援会議に参加された各関係機関で認識されたものと思います。

3. 今後の活かし方について

・ 支援会議の活用

おかげをもちまして第1回目の支援会議を開催することが出来、関係機関への制度説明により共通認識を図ることが出来ました。また、協力依頼ができたことで、いざという時に支援会議の活用が可能となり、今後の制度運営に活かしていきたいと強く感じています。

・ 事業委託内容適正化

今回のコンサルでわかってきた事業委託先の実情や人材面の課題などを踏まえて、今後の委託内容の適正化につなげていきたいと思えます。

③人口～5万人

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

地域社会における相互扶助機能の弱体化や対人関係の希薄化などを背景に、市民が直面する生活課題は、多様化、複合化、長期化している。出口の見えない様々な困難を抱えた世帯の課題解決には、分野にとらわれない様々な部局、機関、組織、地域社会との具体的な仕組みの構築が求められている。

福祉部局内のネットワーク構築はできているが、長期的困窮や複合的な課題を抱えたケースが多くなったことで、現状のネットワークだけでは支援の方向性を見出しにくくなっている。福祉部局以外の機関との課題解決に向けた仕組みづくりが必要であるが、進められていない。相談支援事業の出口機能の課題を改めて洗い出し、出口支援のために必要な機能、それに向けた具体的プロセスなどについて学び、関係機関で共有し、構築していきたい。

2. コンサルティング後の認識の変化について

今回、「ともに支えあう庁内外連携体制を考えるワークショップ」を2回にわたり実施。ワークショップの企画から講師にフォローしていただき、当市の実情も踏まえつつ私たちの課題意識と目的に適した内容をご提案いただいた。実施については行政の福祉部局とその他の部局にも広く周知し参加いただいた。その他の関係機関も参加し、現状の上記の課題を共有し自分たちが取り組めることを考え意見交換することができた。今回はこれまで同じテーブルで話し合うことのなかったメンバー（機関や部署）とお互いの思いや課題を出し合うことができたことが成果として挙げられる。一方で、参加者によっては他の部局とも連携が取れているという意見もあり、機関や部署によって意識の差も明らかになった。この意識の差がどういう点で生じているのか探ったうえで今後どのようなネットワークを構築していくべきか検討する必要がある。

3. 今後の活かし方について

今回のワークショップは具体的な取り組みに向けた第一歩であり、今後その実現に向けて継続したアプローチが必要。今回多くの参加があったことは成果でもあるが、次の動き方を明確に残せなかった反省点にもつながったと感じている。ワークショップ内で参加者から出たアイデアの中から活かせるものを抽出する等しながら、今回の参加機関を巻き込んで新たな関係づくりを行い課題解決のための取り組みを模索したい。自立相談支援機関としては、支援会議の設置により他部局がケースに関わりやすい環境をつくり、より密に世帯の課題共有と解決策を検討できる関係構築を目指したい。

④人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・自立相談支援事業の委託先である自立相談支援員と職務内容や意味、重要性を再確認し、注意を払って支援や記録を実施しできるよう業務内容（相談受付の個人情報に関する管理・取扱規定から報告書等含む）の整理と、相談者支援にあたっての役割分担・連携の取り方について検討したいと考えていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・新任担当者のみならず従前の担当者も初心に帰り柔軟性を求められる職務内容や意味、重要性を再確認しながら学ぶことができた。
- ・相談者との面談に当たっての基本的な支援姿勢・話を引き出す方法、アウトリーチの方法等を学ぶことができた。
- ・自立相談支援事業の流れや内容（相談受付だけでなくプランに基づく支援でもある事）を理解し、報告の内容についても、注意を払い適切な報告実施をして連携をしていくという共通認識を支援者全体で共有することができた。

3、今後の活かし方について

- ・今後は、■の地域性を活かし関係機関との連携を行い、コンプライアンス重視の実務施行にも報告書等ご活用いただく事で、相談者の個別事情に沿ったスムーズな支援等に活かせると考える。
- ・自立相談支援事業の利用が伸び悩んでいた中で、アウトリーチの方法の情報共有ができ今後の支援に活かせると感じた。積極的に関係機関からのアウトリーチ等アンテナを張り対象者と繋がり、自立相談へ繋ぎ、関わる対象者を増やし、次のプランへ繋ぎ自立へ向かって頂けるよう支援を行っていきたい。

⑤人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

自立相談支援事業の効果的な進め方
 自立相談支援事業から新規で開始する任意事業への接続
 地域資源への連携の実例
 議会等での事業実績の説明のポイント
 管理職及び事務担当者の上記の共有

2、コンサルティング後の認識の変化について

新規で任意事業を始めるにあたり、既存の資料や庁内の類似事例では、事務の詳細についてわからない部分が多く、非常に苦慮していた。

コンサルティングを受けることで「この経費を予算化している自治体は少ない」「初回相談ではこの部分の記載を省略している自治体も多い」「この取組に関する費用は補助金のメニューに含めているので、協議してもよいのではないか」など、取組を具体的に考えていくためのヒントを得ることができた。

また、事業の背景や効果と関連付けながら支援の実例を多く紹介していただいたことで、出席した管理職や相談員が事業内容のイメージを明確にし、またその内容を共有することができた。

事業を新規で開始する時点では、全ての情報が並列になっている状態で、何から手を付けるべきなのか迷っていたが、押さえるべきポイントや優先順位を付けていくために参考になるお話をたくさんいただき、安心して事業を進められるようになった。

3、今後の活かし方について

お話しいただいた押さえるべきポイントを参考にし、庁内で優先順位を付けて検討を進めたい。

制度の運用については、法に基づくものではあるものの、一層効果的なものにするために、地域の特色を活かした事業を進めていきたい。また、関係課・関係機関との連携をさらに進めていきたい。

個々の相談業務については、スキルの向上を図るために研修を積極的に利用するとともに、組織内での意見交換の場を設け、適切な相談支援に繋げていきたい。

⑥人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・ひきこもりの方の居場所づくり
- ・就労準備支援事業の改善と活用（現在、うまく機能していない。どのように変更するとより良い支援ができるか）

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・まず居場所づくりをしたいと考えていましたが、本市の現状を考えると、居場所づくりより就労準備支援事業の改善に力を入れるほうが良さそうであることがわかりました。
- ・ひきこもりの方の就労支援がなかなかできないと感じていましたが、就労支援は実際の仕事準備だけではないということに気づくことができました。「就労につながってなくても、外出機会が増える働きかけができていだけでも、就労準備支援をしていると言える。」とさせていただき、安心しました。

3、今後の活かし方について

- ・コンサルティング事業の中で次のような多くの気づきや学びがありました。
- ・ひきこもりの支援は時間がかかる
- ・支援は焦るとうまくいかなくなる。
- ・みんなで外出する際、“切符を買う”だけでもプログラムの一つ。小さなことでも就労準備支援と言える。
- ・支援員が孤立しないことが大事。話す機会を多く作る。
- ・ひきこもりの方は、同年代だったり、価値観が合ったりすると話しやすい。
- ・いろんなタイプの支援員がいると支援しやすくなる。
コンサルティング事業で教えていただいたことをもとに、焦らず、より良い支援をしていきたいと思えます。

⑦人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

子ども、その保護者、家庭を取り巻く環境が依然として厳しいものとなっている背景として、生活困窮や社会的孤立が隠れているケースが多いことに伴う、子ども支援分野と生活困窮者自立支援分野の連携の促進。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・困窮世帯の子どもとその家族を支えるためには、子ども支援分野と生活困窮者自立支援分野の連携が必要であると感じた。
- ・参加者自身が今後の業務に向けてやりたいことなどを発表していたことから、何かのきっかけとなったのではないかと思う。

3、今後の活かし方について

- ・子ども支援分野と生活困窮者自立支援分野の連携を促進し、養育環境に課題がある家庭に育つ子どもの支援につながる方法を検討していく。
- ・参加者を通じて地域とのつながり方や関わり方を模索し、関係を深める。

⑧人口 10～20 万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・令和5年度現在、市社会福祉協議会に委託をしている自立相談支援事業について、事業実施状況が見えづらく、相談件数は多くあるがプラン策定数に結び付いていない状況であること。また、家計改善支援事業についても市社会福祉協議会に委託しているが、申込件数が伸び悩んでいる状況にあること。
 - ・自立相談支援事業ネットワーク（地域づくり）の構築についても併せて委託を行っているが進捗が思わしくなく、具体的な事業の展開に結び付かず、制度周知に留まっていたこと。
- 以上の課題等を踏まえ、事業の見直し等を行っていききたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・これまでの相談者受付にかかる手法や捉え方、考え方等についてアドバイスをいただいた結果、委託事業者である社会福祉協議会のプラン策定数が増加したことから、まずは初回相談時の同意の取り方、支援の見通しの付け方や相談者の状況に合った情報の出し方などがポイントであると感じた。
- ・家計改善支援事業についても、困窮に繋がる要因を解消するために重要である旨を教えていただいたので、自立相談支援事業と適宜組み合わせ、相談業務の中で有効に活用していきたい。
- ・支援調整会議を充実させていけばおのずと自立相談支援事業ネットワーク（地域づくり）の構築につながっていくとのアドバイスを受け、まずは会議出席者の充実を図ることとした。
- ・委託事業者に対し、確実な事業実施についての的確に指示するとともに、意識のすり合わせを綿密に行うことの必要性を強く感じた。

3、今後の活かし方について

コンサル終了後、プランの策定数が増えてきていることから、厚みのある支援に繋げるために、家計改善支援事業を有効に活用していくとともに、今後支援調整会議の場を充実させていきたい。

これまでは、支援調整会議の出席者はごくコアなメンバーのみであったが、庁内の関係部署をはじめとして、相談者の状況に合わせてその他地域の関係機関へも調整を行い、参加をしていただくことでより良いプランを策定していく。

また、支援調整会議の場を使うことで、既存の社会資源を生かした自立相談支援事業ネットワークが有効的に機能するよう、関係性の構築を目指していく。

⑨人口 10～20 万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業の具体的な取り組み方について
コロナ禍を契機に事業利用者数や一般就労者数が減少傾向にあり、取り組みの見直しが必要だったため。
- ・就労準備支援事業における農福連携の進め方
- ・就労相談における工夫について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・1回目のコンサルでは、「就職支援」と「就労支援」の違いについて教えていただいた。既存の就職支援だけではなく、就労支援において相談者を中心に企業等との相互的な関係が不可欠であることを理解した。農福連携についても、先進的な事例を用いて具体的に説明していただいた。
- ・2回目のコンサルでは、就労相談にフォーカスし、相談における「間口」の広さやインテーク初期における工夫が重要であることを教えていただいた。併せて、関係機関や市の商工労政部門、民生児童委員、商工会議所、企業に参集いただき、就労準備支援事業について周知する機会にすることができた。

3、今後の活かし方について

- ・企業とのつながりを増やすために、市の商工労政部門と連携し、企業開拓を進めていく。
- ・自治体での無料職業紹介実施を進め、企業とのつながりをより具体的に目指す。
- ・「地域」と連携し、間口の広い身近な就労相談を目指す。

⑩人口 20 万人～

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・主任相談支援員としての役割の理解
- ・主任相談支援員のスーパービジョンやマネジメントに対する意識の向上
- ・主任相談支援員を中心とした支援調整会議の充実

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・あらためて、生活困窮者自立支援制度の理念や考え方について振り返ることができたとともに、振り返ることの大事さを感じた。
- ・相談者をどう支援していくかを、自立相談支援機関だけでなく関係機関と一緒に考えるとき、まず何を中心にして考えていくのか、そしてその意見を出していく過程ではお互いを否定しないことがいかに重要かということを感じた。

3、今後の活かし方について

- ・支援の方向性、その見立てを考えると、単独（単一自立相談支援機関）のみでは難しかったり、複合的に絡み合っているときには、他機関の力も借りながら、意見や考え方を否定せず、忌憚なくいろいろ出し合ってみることで新たな発見や視点が生まれるとあらためて感じた。また、そのようなときにはお互いの機関の強み（「こんなことが私たちはできる」）を出し合って支援できるような、他機関との良好な関係づくりを大事にしていきたいと感じた。
- ・今後も行政として、業務にかかわる中で、たびたび「振り返り」を意識しながら、自分たち自身の研鑽も怠らず、制度に沿った相談支援の質の向上を図っていきたい。

⑪人口 20 万人～（都道府県）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・任意事業未実施市の担当者が生活困窮者自立支援制度の理念を理解する。
- ・任意事業未実施市の担当者が就労準備支援事業および家計改善支援事業を実施する必要性を理解する。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・当制度は、地域の実情に応じて事業を展開できる内容となっているが、形だけ事業を

実施したところで利用実績につながりにくい。各担当者が事業の必要性を自らの言葉で語れるくらい理解していただき、各市の状況にあった事業展開を進めていただきたい。県は各市の取組が円滑に進むようバックアップに力を入れていきたいと改めて感じた。

(以下、研修会参加者アンケート結果抜粋)

- ・「面倒かも」が「やってみよう！」になった
- ・ワクワクが増えました。任意事業やってみるぞ。
- ・人が人を支える制度を改めて感じた
- ・必要な事業であると感じた

3、今後の活かし方について

- ・当制度の理念や重要性について深まった認識を継続できるよう、各市のご担当者と継続的に繰り返し共有できる機会を作っていきたい。
- ・任意事業未実施自治体へのヒアリングを必要に応じて継続するとともに、県としてできること（情報交換会や相談員のスキルアップ等）を検討していきたい。

⑫人口 20 万人～（都道府県域）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

国の社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会において、支援会議の設置が努力義務化する方向で検討を進めていくことが示されたことや、今般の原油価格や物価高騰等に直面する生活困窮者への緊急的な支援を行うべく、各地域におけるプラットフォームを継続して、未だ支援につながっていない者も含め、生活困窮者に対する自立の支援を図るために必要な情報の交換等を行う場が必要であることから、次の2点について、自治体コンサルティングでの解決を希望した。

- (1) 支援会議の運営方法や円滑に進めるための工夫。
- (2) 令和4年度において[]に設置した「生活困窮者支援プラットフォーム」について、令和5年度以降、支援会議として運営していくための方法。

2、コンサルティング後の認識の変化について

自治体コンサルティングの専門スタッフによる講義や事例紹介を通じて、支援会議は、生活困窮者支援の観点から「気になるケース」といった、扱うテーマの対象を幅広くに設定されており、これまでの生活困窮者支援プラットフォーム会議と同様に、支援者・関係機関での情報共有や地域における支援体制の検討ができるものとなっていることから、引き続き、地域ごとにおける適切な連携チームを支援会議として継続し、生活困窮者やその課題の早期把握、早期の情報共有、早期の見守りや支援につながりやすいと感じた。

また、支援会議の構成員として新たに関わってほしい主体に声をかける際、個人情報保護の観点から、声をかけられた方も安心して会議に参加することができると感じた。

3、今後の活かし方について

今年度内に全[]での支援会議設置を目指すとともに、[]内の支援会議未設置市についても、設置に向けた働きかけを行っていく。

また、生活困窮の予防的な観点を含めて地域づくりにつなげることが重要であるため、単に特定の支援の実施に向けた検討のみならず、「支援方法の不足＝必要な地域資源等」を洗い出すことも同時に実施していく。

1-5 講師意見交換会

(1) 令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング意見交換会

- 1) 日時：令和5年2月15日（木）13:00～15:15
- 2) ハイブリッド開催：中継会場：ビジョンセンター品川 304 会議室
- 3) 出席者：リアル参加：R、オンライン参加：O、※資料提出のみ

<就労準備支援事業>

- R 櫛部 武俊 釧路社会的企業創造協議会 理事長
R 田嶋 康利 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事
R 西岡 正次 A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)副館長・就労支援室長
R 平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長
O 奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
※高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事

<家計改善支援事業>

- R 依知川 稔 生活クラブ生活協同組合 くらしと家計の相談室 室長
R 加藤あずさ 座間市社会福祉協議会地域福祉課生活相談係 係長
R 藤浦 久美 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー
R 宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
R 武藤 清哉 座間市福祉部地域福祉課自立サポート係 係長
R 行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長
O 北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
O 榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合 くらしと家計の相談室 主任相談員
O 平川 尚子 (認定)特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと
※近澤 和子 グリーンコープ生活協同組合おおい 家計改善支援員 主任相談員
※中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本 家計改善支援スーパーバイザー
※藤元 静 岡山市保健福祉局 障害・生活福祉部生活保護・自立支援課 副主査
※村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ 生活再生支援事業本部長

<子どもの学習・生活支援事業>

- O 鈴木 晶子 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
O 岩橋 美希 特定非営利活動法人 Learning for All

<一時生活支援事業>

- O 中間あやみ NPO 法人抱樸 社会福祉法人設立準備室 室長

<自立相談支援事業・任意事業・他>

- R 菊地 英人 北海道旭川児童相談所 児童福祉司
R 佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
R 藤村 貴俊 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐
O 安藤 亨 豊田市福祉総合相談課 主任主査
O 佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターワンステップ
O 島田 将太 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
O 平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
O 間海洋一郎 坂井市 健康福祉部社会福祉課 主任

【厚生労働省】

- R 鈴木 由美 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室就労専門官

【全国ネットワーク】

- R 奥田 知志 全国ネットワーク 代表理事

- R 鏑木奈津子 全国ネットワーク研究・研修委員（上智大学准教授）
R 五石 敬路 全国ネットワーク研究・研修委員（大阪公立大学准教授）
R 菅野 拓 全国ネットワーク研究・研修委員（大阪公立大学准教授）

（2）意見交換の内容

各講師より出された主な意見、研究・研修委員との質疑を、「自治体の現状の課題等」と「コンサル事業実施上の課題等」、「コンサルに留まらない困窮制度全般の意見等」に分けて記載する。

○自治体の現状の課題等について

- ・任意事業の前に自立相談支援が弱い、庁内の理解も得られていない、地域との繋がりや連携の視点がないなど、自治体間の支援格差が広がっている。
- ・自治体職員の異動の引継ぎが事務文書のレベルに留まっていて、自治体の裁量で進めていく制度の枠組みがうまく機能していない自治体が多い。
- ・問題意識がある程度明確でステップアップするためにコンサルを受ける自治体と、何が課題が分からないが困ってコンサルを受ける自治体に二極化している。
- ・支援の対象者を経済的な困窮と狭く捉えている自治体が多く、任意事業の必要性が認識されていない。
- ・自立相談支援事業、一次相談でのインテークに課題がある自治体が多い。
- ・都道府県は管内自治体の状況を把握できない状況にある。
- ・都道府県内で管内の自治体が相互に情報やノウハウの交換など、日常的な連携ができるようになるのではないかといいのではないかと。

○コンサル事業実施上の課題等について

- ・1回目で現状の聞き取りをする中で本当の課題が見えてくることがあり、それを受けて2回目で必要な研修等を行うので、時間も回数も足りない。
- ・コンサル自治体への後追い調査やアフターフォローが必要。
- ・特に立上げ支援のコンサルの基本的な事項について共通の研修を事前行ったり、よくある質問の応答集のようなものを作成・活用してはどうか。
- ・自治体職員と委託先の支援員がペアで講師を担えると事業の枠組みや予算、実際の支援方法まで幅広くコンサルができて効果的である。
- ・自治体職員が講師として協力しやすくなるような工夫が必要ではないかと。

○コンサルに留まらない困窮制度全般の意見等について

- ・任意事業実施への壁となるのは予算であり、財務のハードルが越えられない自治体が多い。予算獲得のためには、首長や部課長クラス、もしくは地方議員への働きかけが必要ではないかと。
- ・任意事業は必須化にならないと庁内の理解が得られにくい自治体が多い。



1-6 成果と課題

(1) 成果と課題を検証するにあたって

今年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業等、任意事業の事業開始の支援に重点化しつつも、制度全般についての各自治体の課題解決も支援する方針で公募を行った。6月7日時点で、36自治体より57事業の応募があり、就労準備支援事業の立ち上げ9自治体、家計改善支援事業の立ち上げ10自治体と、両事業の立ち上げ支援は19自治体と、前年より8自治体増えて、応募総数の三分の一となった。両事業が必須化に向かうことを見越しての駆け込みの応募とみられ、結果的に今年度は追加公募を行わずに実施枠を超える申し込みとなった。

応募のあった57事業のうち第一希望はすべて、第二希望については任意事業の立ち上げ支援のみを実施することとし、就労準備支援事業16自治体（立ち上げ9、実施中7）、家計改善支援事業15自治体（立ち上げ10、実施中5）、子どもの学習・生活支援事業1自治体（立ち上げ1）、一時生活支援事業1自治体（立ち上げ1）、その他事業全般12自治体に対してコンサルを実施した。

自治体の希望に沿うコンサルができるように、可能な範囲で自治体職員と民間のペア講師を派遣できるようにしたり、充実したコンサルができるように講師を複数体制としたり、課題の聞き取りやフォローアップで適宜オンラインを活用したりして、87回（前年比136%）コンサルを実施し、うち68回（前年比136%）は自治体を訪問して実施した。68回のうち5回はペアとなった自治体職員が移動時間をかけずにコンサルできるようにハイブリッドで実施した。1回実施で終了したのは7事業、2回以上実施したのは38事業であった。派遣講師は延べ126名、複数で対応したコンサルは33回（全実施回数の38%）、そのうち自治体職員と民間のペアでの実施は、15回（複数対応の45%、全実施回数の17%）にも上った。

そのような前提の上で、自治体、講師双方に作成いただいた報告書、2月15日に実施した講師の意見交換会の事前メモと当日の意見交換等により、以下のような成果と課題が考えられる。

(2) 成果について

1) コンサルの効果について

コンサル実施自治体の報告によると、全自治体がコンサルを受けた効果があったとの記載があった。例えば、「事業の効果や必要性、対象者像が明確になった」「地域資源に目を向け、連携していくことが大事だと理解が深まった」「具体的な事業イメージが持てた」「自治体と委託先の役割や関係性、課題が明確になった」というように、制度への認識の深まり、制度実施に当たっての具体的な情報や助言が役に立ったという認識を持たれている。一方、担当した講師も全員がコンサルの効果と必要性を認識している。

コンサルを受けた自治体にとって、事業の効果や必要性への理解から、実際の事例や取り組みの情報提供によって事業デザインを描くために必要な情報を手に入れることができる機会になったのではないかと思われる。コンサルに自治体の各部署に参加してもらうことで、庁内の事業に対する理解が促され連携にもつながったり、委託先にもコンサルに同席してもらうことで、相互の状況を共有し理解を深めて事業の推進へ向かえるようになるなど、コンサルを契機として事業が進展していく効果も生まれている。

そして何よりも、コンサル講師が第三者の立場で介入することで、何に困って

いて、どこに課題があるのかを丁寧に聞き取って、整理していく過程そのものが自治体向けの相談支援になっており、コンサルを受けた自治体の事業が適正に進み始めることで周辺の自治体へも良い影響を及ぼす相乗効果も期待できる。

従来のコンサルでは自治体の困り事や課題について、講師が事業実施の考え方やノウハウといった持てる情報をもとに助言したり、必要に応じて研修を行うことが殆どであったが、自治体職員や支援員自身が何を指してどのように取り組むべきかを自ら考え、検討するワークショップ形式の研修をサポートするような関り方も見られるようになり、自治体の状況に応じた手法の多様化の効果も現れてきている。

令和元年度から今年度までの5年間で延べ169自治体247事業（就労準備支援事業の立上げ56、就労準備支援事業・実施中39、家計改善支援事業の立上げ49、家計改善支援事業・実施中30、子どもの学習・生活支援事業13、一時生活支援事業7、自立相談支援事業及び事業全体41）のコンサルを実施した。就労準備支援事業と家計改善支援事業の立上げ支援については、令和元年から3年度の3年間にコンサルを実施した自治体の75%が令和4年度までに事業を開始していることが分かった。

2) コンサルだけでは解決しない課題について

今年度コンサルを実施した36自治体45事業のうち12事業（27%）は、任意事業実施中に様々な課題が生じてコンサルを希望されている状況がある。1～2回のコンサルでは不十分であり、日常的に都道府県管内や近隣県を含めたブロックなどの単位で相談できるなど、各自治体に適切な支援を継続していくための仕組みが必要と思われる。その際にキーになるのは都道府県だと思われるが、今年度のコンサルへの同席は少ない様子（33回・38%）にある。

さらに、制度全体や制度に関連したテーマが12自治体（全体の1/3）から希望として出された。内容は、庁内外の連携やひきこもり支援等との連携、重層的支援体制整備事業との連携についてのコンサルや、重層的支援体制整備事業そのものの進め方についてのコンサルの希望であった。任意事業の立上げ以前に自立相談支援事業に課題を抱える自治体が多い状況もあり、次年度については本事業で対応するテーマを再検討していく必要がある。

ブロック内での都道府県担当者間の情報交換や研修の実施など、自治体を越えた横のつながりが構築されれば、自治体コンサルとの相乗効果が期待できるものと思われる。

1-7 スケジュール

5月 8日（月）	自治体コンサル公募案内発出
6月 26日（月）	コンサル講師打合せ
7月 3日（月）	自治体コンサル打合せ
7月 11日（火）	玉名市自治体コンサル
7月 13日（木）	佐世保市自治体コンサル
7月 18日（火）	豊田市自治体コンサル
7月 19日（水）	北海道岩見沢市コンサル
7月 20日（木）	鶴岡市自治体コンサル
7月 24日（月）	福井市・大津市自治体コンサル

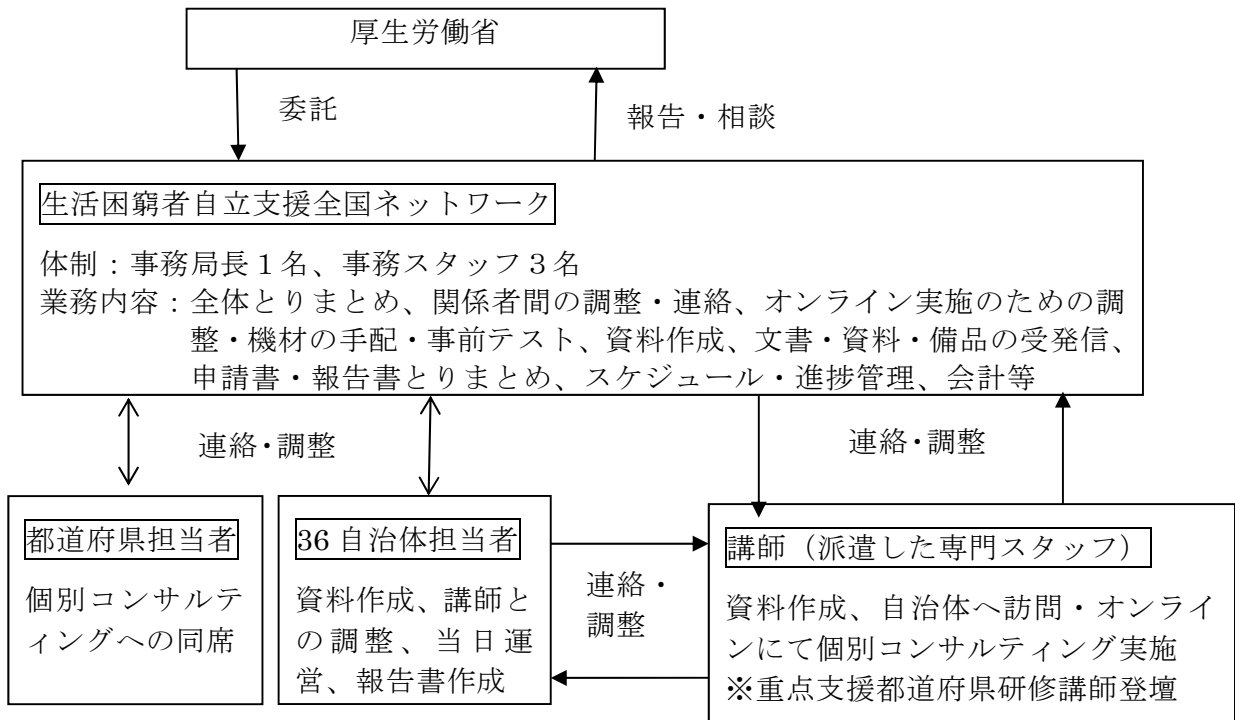
- 7月26日(木) 那覇市・高岡市自治体コンサル、大津市自治体コンサル打合せ
7月28日(金) 渡島振興局・玉名市自治体コンサル、北海道コンサル打合せ、
7月31日(月) 佐世保市コンサル
8月1日(火) 糸満市自治体コンサル
8月2日(水) 鳥羽市自治体コンサル
8月3日(木) 鴻巣市自治体コンサル
8月4日(金) 柳井市・熊野町自治体コンサル、常滑市自治体コンサル打合せ
8月8日(火) 西多摩福祉事務所自治体コンサル
8月10日(木) 新座市自治体コンサル
8月14日(月) 東松山市自治体コンサル
8月15日(火) 佐世保市自治体コンサル
8月16日(水) 高崎市 ZOOM テスト
8月21日(月) 那覇市自治体コンサル
8月22日(火) 北広島町・鶴岡市自治体コンサル
8月23日(水) 尾張旭市・深谷市自治体コンサル
8月24日(木) 南アルプス市・高崎市自治体コンサル
8月25日(金) 山梨県・恵那市・丹波市・柳井市自治体コンサル
8月28日(月) 東松山市自治体コンサル
8月29日(火) 南あわじ市自治体コンサル
8月30日(水) 高崎市・北杜市・岩見沢市自治体コンサル
8月31日(木) 大津市自治体コンサル
9月1日(金) 東松山市・熊野町・滋賀県・常滑市自治体コンサル
9月5日(火) 上川振興局・三田市・常滑市自治体コンサル
9月12日(火) 渡島振興局自治体コンサル
9月15日(金) 群馬県自治体コンサル
9月25日(月) 熊野町自治体コンサル
10月17日(火) 南あわじ市自治体コンサル
10月18日(水) 豊田市・大津市、函館市自治体コンサル
10月19日(木) 福井市自治体コンサル
10月23日(月) 那覇市コンサル
10月25日(水) 鴻巣市自治体コンサル
10月27日(金) 岩見沢市・山梨県自治体コンサル
10月30日(月) 函館市自治体コンサル
11月13日(月) 岩見沢市自治体コンサル
11月14日(火) 西多摩・滋賀県自治体コンサル
11月17日(金) 柳井市自治体コンサル
11月21日(火) 佐世保市自治体コンサル
11月24日(金) 北広島町・東松山市自治体コンサル
11月27日(月) 上川振興局自治体コンサル
12月4日(月) 北海道自治体コンサル
12月5日(火) 北海道自治体コンサル
12月11日(月) 北海道自治体コンサル
12月12日(火) 高崎市自治体コンサル
12月14日(木) 高崎市自治体コンサル
12月18日(月) 南アルプス市・鶴岡市・三田市自治体コンサル

- 1 2月19日（火） 鶴岡市自治体コンサル、厚生労働省と自治体コンサル等についての打ち合わせ、
- 1 2月21日（木） 大津市・糸満市・鶴岡市自治体コンサル
- 1 2月22日（金） 東松山市自治体コンサル

令和6年

- 1月 9日（火） 宮古市自治体コンサル
- 1月23日（火） 鳥羽市自治体コンサル
- 1月29日（月） 常滑市自治体コンサル
- 2月 8日（木） 宮古市・恵那市自治体コンサル
- 2月15日（木） 自治体コンサル講師報告会
- 2月22日（木） 鶴岡市自治体コンサル
- 2月28日（水） 豊田市自治体コンサル

1-8 事業運営・実施体制



1-9 資料

(1) 公募時に発出した文書

①都道府県向けの公募文書

令和5年5月8日

各 都道府県生活困窮者自立支援制度担当課 御中

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 (高知市長)

代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸理事長)

代表理事 新保 美香 (明治学院大学教授)

「令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」を利用する自治体を公募します

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当団体は厚生労働省委託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式」(別紙①)の一環として、希望する自治体(都道府県及び福祉事務所を設置している市区町村)へ専門スタッフによる「自治体・支援員向けコンサルティング事業」(以下「自治体コンサル」という。)を実施してきました。今年度は、下記の7つのテーマで自治体コンサルを希望する自治体を公募します。当該事業の概要については、「別紙②」をご参照ください。

- ①就労準備支援事業の立ち上げ支援
 - ②家計改善支援事業の立ち上げ支援
 - ③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援
 - ④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援
 - ⑤子どもの学習・生活支援事業実施のための支援
 - ⑥一時生活支援事業実施のための支援
 - ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
- その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

昨年度の自治体コンサルを利用した自治体からは、「支援の対象者像や事業実施の効果が具体的に変わった」、「各事業の役割や連携の在り方が整理できた」、「事業開始に向けて何をすべきか明確になった」等の評価をいただいております。

つきましては、本公募案内と別紙資料一式を管内の市区町村(指定都市、中核市及び特別区を含む。)に周知いただくとともに、貴都道府県でのご活用についてご検討をお願いいたします。また、管内の市区町村から応募を希望する自治体があった場合には、「令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書」(別紙③)を貴都道府県でとりまとめて、5月29日(月)までに電子メールにて当団体事務局へお届け頂くことについて、ご協力をお願い申し上げます。応募自治体及び厚生労働省からの推薦自治体の中から40自治体程度を選定し、6月中旬に選定結果と進め方についての詳細をお知らせ致します。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

<別紙資料>

- 別紙①令和5年度厚生労働省委託事業の概要
- 別紙②令和5年度自治体コンサル事業の概要
- 別紙③令和5年度自治体コンサル利用申込書

<<連絡先>>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

事務スタッフ 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

♡支援に関するあらゆる情報はこちらから

<https://minna-tunagaru.jp/>

別紙① 令和6年度厚生労働省委託事業の概要

事業: 自治体・支援員向けコンサルティング
目的: 生活困窮者自立支援制度に携わる全国の行政職員・支援員が特色ある支援の取り組み等のノウハウや情報を交換したり、都道府県を越えた交流をした
 りできるようにし、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援が全国に広がっていくことを目的とします。

自治体・支援員向けコンサルティング

- ① 全国の福祉事務所設置自治体等に公募し、厚生労働省の推薦自治体と併せて40自治体程度を選定し、専門スタッフによるコンサルティングを実施します。
- ② 就労準備支援事業・家計改善支援事業等の任意事業の立ち上げ・事業実施上の課題解決、任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決、その他生活困窮者自立支援制度の実施に関する助言・支援等、実施自治体の様々な状況や要望に対応して、研修などを含めたコンサルティングを実施します。
- ③ 専門スタッフは、国の従事者養成研修講師などが務めます。希望される事業について自治体訪問またはオンラインで1～2回コンサルティングを行います。

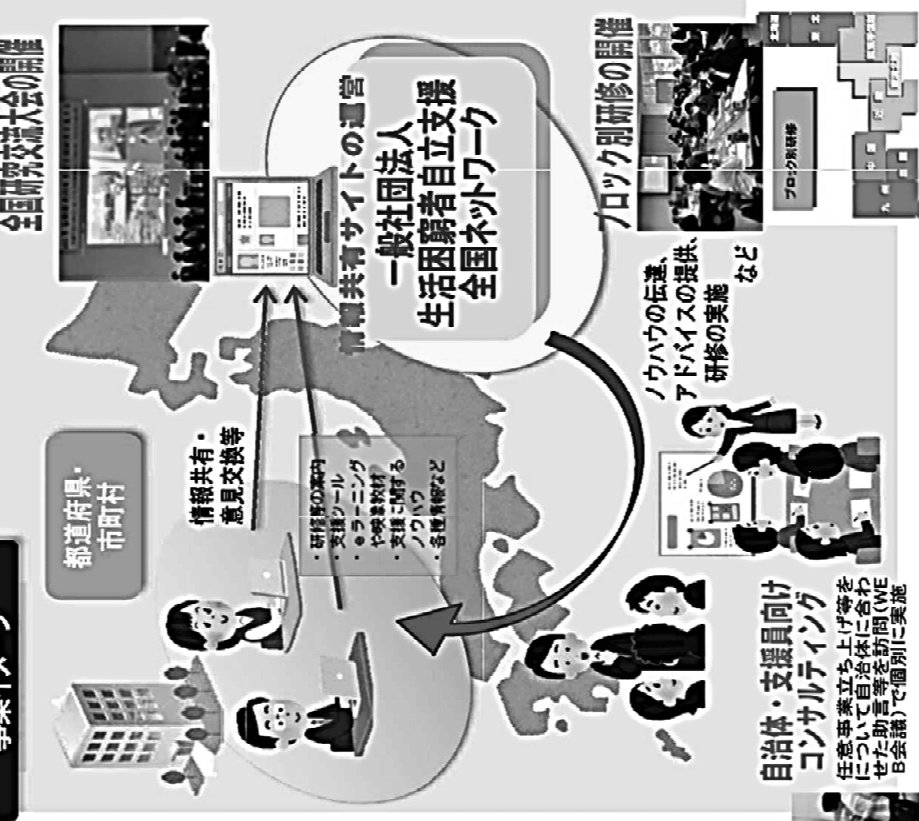
コンサル利用自治体の声(令和4年度)

予算獲得や庁内連携等、一連のノウハウが具体的に示され参考になった。
 仕様の再検討から着手して、事業を立て直しを図りました。

任意事業を実施するにあたって自立相談業務の大切さを再認識した。



事業イメージ



情報共有サイトの運営

① 11月11～12日に北海道札幌市近郊で、全体会と分野ごとの分科会をハイブリッド開催します。開催後のアーカイブ動画視聴も可能です。

② 対象は全国の行政・支援員・民間団体・学者等で、8月頃に詳細を案内します。

全国研究交流大会の開催

- ◆ 北海道 研修と同じ位置づけで、ハイブリッド研修会(10.5時間・1.5日)を開催。
- ◆ 北海道・東北ブロック 11/21～22
- ◆ 関東・甲信越ブロック 11/30～12/1
- ◆ 東海・北陸ブロック 12/8～9
- ◆ 近畿ブロック 12/14～15
- ◆ 中国・四国ブロック 2024/1/11～12
- ◆ 九州・沖縄ブロック 1/18～19

ブロック別研修の開催 (※日程は予定)

- ① 1日目は全ブロック共通、2日目は各ブロックの協力都道府県と研修企画検討し、協力を得ながら実施します。
- ② 都道府県を越えた交流を図ります。

情報共有サイトの運営

- ① 生活困窮者自立支援制度に関する情報がポータルに閲覧できるポータルサイトを運営中。各種研修案内や支援に役立つ情報を整理して随時更新しています。
- ② 支援員専用ページには支援員同士で情報交換できる「ききたい・知らせたい」のコーナー等を設けています。
- ③ 各自治体のIDとパスワードでログインして、情報・ご意見をお寄せください。



別紙②

令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の概要

1. 事業方針

自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「自治体コンサル」という）では、任意事業（就労準備支援事業と家計改善支援事業）の立ち上げ支援を優先しながら、生活困窮者自立支援事業を実施する際の様々な課題解決のための支援を行います。

2. 対象自治体

本事業に応募した自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体程度を選定します。

3. 内容

(1) 対象とする事業・テーマについて

- ①就労準備支援事業の立ち上げ支援
- ②家計改善支援事業の立ち上げ支援
- ③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援
- ④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援
- ⑤子どもの学習・生活支援事業実施のための支援
- ⑥一時生活支援事業実施のための支援
- ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

(2) 自治体コンサル（1回目）（6～9月頃）

- 対象自治体へ専門スタッフが個別に、原則訪問して行います。（状況に応じてオンラインでの実施や前後の打合せなども行います）
- 自治体の課題解決のために、意見交換をしながらアドバイス等を行います。
- 自治体側は、担当職員だけでなく、課長級の方の同席をお願いします。
- 委託先、制度に関わる支援員、他部署等の同席を積極的に促してください。
- 都道府県の担当職員にもできるだけ同席をお願いします。

(3) 自治体コンサル（2回目）（10～12月頃）

- 1回目で課題解決に至らなかった場合など、さらなる支援が必要な場合には自治体の状況に応じて2回目を実施します。
- 必要に応じて、オンラインも活用して複数回実施することも可能とします。

(4) 報告書の作成（～1月）

- 実施後に、自治体コンサルで何を心得、どのように生かすのかについて、報告書の作成をお願いします。報告書は次年度以降に自治体コンサルを希望する自治体の参考とさせていただきます。

以上

④利用申込書

別紙③

令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書

※都道府県の生活困窮者自立支援担当者へ Word データでご提出ください。

1、自治体の基本情報についてご記入ください。

①自治体名	都・道・府・県	市・町・村	
②人口（人）		③保護率（％）	
④部署名		⑤担当者名	
⑥電話番号		内線（ ）	
⑦メールアドレス			
⑧住所	〒		
⑨任意事業実施状況	就労準備支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	家計改善支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	一時生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	子どもの学習・生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
⑩直営・委託状況 （委託先）	自立相談支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	就労準備支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	家計改善支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	一時生活支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	子どもの学習・生活支援事業 直営・委託 委託先（ ）		

2、自治体コンサルを希望する対象事業・テーマ、理由についてご記入ください。

(1) 希望する自治体コンサル対象事業・テーマについて、下表にご記入ください。

- ・①～⑦の対象事業・テーマから、第2希望まで選んでください。
- ・ご希望に沿ったコンサルティングを実施できるように調整させていただきます。

コンサルティング対象事業及び内容 ※⑦については内容を簡潔にご記入ください。	第1～2希望まで○をつけてください。
①就労準備支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
②家計改善支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援	第1希望・第2希望
④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援	第1希望・第2希望
⑤子どもの学習・生活支援事業実施のための支援	第1希望・第2希望
⑥一時生活支援事業実施のための支援	第1希望・第2希望
⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援 その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援 希望内容：	第1希望・第2希望

④利用申込書

(2) 第1希望、第2希望それぞれについて、希望理由と自治体コンサルで解決したいこと、聞きたい事を下枠にご記入ください。事業の番号に○をつけてください。

第1希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦) について

第2希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦) について

(3) 実施時期と実施方法について

1) 実施時期について

・第1回、第2回、それぞれに希望される時期について、() に該当月をご記入ください。

第1回コンサルの希望時期：() 月頃

第2回コンサルの希望時期：() 月頃

・実施が難しい時期がございましたら、() に該当月をご記入ください。

実施が難しい時期：() 月頃

2) 実施方法について、該当するものに○をつけてください。

() 専門スタッフの自治体への訪問を希望する

() オンラインでの実施を希望する

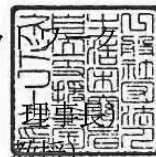
() どちらでもよい

(2) 選定結果通知文書
①都道府県への通知文書

令和5年6月26日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸)
代表理事 新保 美香 (明治学院大学 教授)



「令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」公募結果について

平素より当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

この度は、貴都道府県および管内の自治体より令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「自治体コンサル」という。）にお申し込みいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、下記の事業・内容について自治体コンサルを実施することとなりました。各自治体へのご通知をお願いいたします。今後の進め方と担当講師については、各自治体・部署へご連絡時に同報させていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

記

一、自治体コンサル実施自治体及び対象事業・内容について

第一希望 ①就労準備支援事業の立ち上げ支援
第二希望 ②家計改善支援事業の立ち上げ支援

第一希望 ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

第一希望 ③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援

二、応募自治体へのご通知のお願い

各自治体・部署へ公募結果通知をお届けください。

三、都道府県としてのご協力をお願いについて

可能な範囲で各自治体コンサルへのご同席をお願いいたします。

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

担当事務局 平本 早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

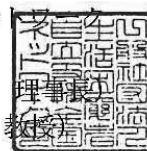
Mail : info@minna-tunagaru.jp

②選定自治体への通知文書

令和5年6月26日

■■■■■
■■■■■
■■■■■ 様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
代表理事 岡崎 誠也（高知市 市長）
代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸
代表理事 新保 美香（明治学院大学 教授）



令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業公募結果のご通知

平素より当団体の活動にご理解と協力を賜り感謝申し上げます。

先日は、「令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」（以下、自治体コンサルという。）にお申込みいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、貴自治体を対象に下記の事業・内容についての自治体コンサルを実施することとなりましたので、ご連絡いたします。

第一希望 ①就労準備支援事業の立ち上げ支援

第二希望 ②家計改善支援事業の立ち上げ支援

今後の進め方については担当講師が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

何かご不明な点がございましたら、メールおよび電話等にて事務局までお問い合わせください。どうぞよろしくお願い申し上げます

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

担当事務局 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

自治体コンサル

③自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

別紙③ R5年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

1、コンサル前の準備について

(1) 貴自治体の基本情報が記載された資料のご提出について

コンサル実施の前に貴自治体の基本情報（人口分布・人口動態、産業構造、地域の土地柄や特性等）が記載された資料をメールにて担当講師と事務局までお届けください。貴自治体で作成されている既存の資料をお送りいただければと思います。ホームページ等に掲載の場合、その箇所の URL をご案内ください。

(2) レターパックにてお送りする当団体の資料について

- ・令和4年度事業実績報告書（自治体コンサル報告含む）
- ・令和4年度実施第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書
- ・当団体パンフレット

(3) 講師との連絡、調整の進め方等について

- ・担当講師から自治体へ連絡が入り、利用申込書の内容について詳しくお聞きします。資料などの提出をお願いすることもあります。
- ・1自治体1事業（テーマ）について、2回までコンサルが実施できます。1回目、2回目のコンサルの内容やどのような形で実施するのは担当講師とご相談ください。

(4) コンサルへの同席について

- ・自治体の課長級の同席を可能な範囲でお願いします。
- ・都道府県の方に可能な範囲で同席いただくようお願いしています。
- ・厚生労働省からの同席がある場合は、事務局より事前にご連絡します。

2、コンサル実施の事務手続きについて

①各講師・自治体との日程調整は、事務局含め全員に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、担当講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。以降のメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・自治体から担当講師へ資料やデータ等を送付される場合、事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②講師資料の印刷、参加者名簿の作成をお願いします。

- ・講師資料はデータで届けますので、参加人数分を印刷してご準備ください。
- ・自治体側の参加者名簿をメールにてお届けください。

③コンサル当日の記録写真の撮影にご協力をお願いします。

- ・講師が持参のカメラ・スマートフォン等での写真撮影をお願いしますので、コンサルの様子分かる写真を数枚撮影してください。

③2回目のコンサル実施後1ヶ月以内（令和6年1月末）までに、報告書をメールでお届けください。

- ・「自治体コンサルティング報告書作成のお願い」及び、郵送でお届けした「令和4年度事業実績報告書」を参照しながら「令和5年度自治体コンサルティング報告書」を作成して提出してください。

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

④自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

令和5年6月吉日

自治体ご担当者様

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡みち子

自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

- 1、報告書の作成に当たって、以下の点にご留意をお願いいたします。
 - ・他の自治体の参考になるような報告書を作成したいと思いますので、できるだけ具体的な内容を記載してください。
 - ・貴自治体からの報告書は、個人情報に関わる部分を除き、自治体名を匿名にした上で公開させていただきます。

- 2、下記の要領で作成してください。
 - (1) 報告書の書式等について
 - ・貴自治体へのコンサルティング実施後に報告書を作成してください。
 - ・添付の「令和5年度厚生労働省委託事業自治体コンサルティング報告書」の書式で作成してください。

 - (2) 報告書の項目について
 - ・1、コンサルタント実施前に解決したいと思っていた課題
コンサルティングを受けられる前に、その課題について考えられていたことをご記入ください。
 - ・2、コンサルティング後の認識の変化について
1で記入された課題について、講師の助言や質疑応答などを行う中で、理解や認識がどのように変わられたのか、どのような新たな気づきを得られたのかなどを、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・3、今後の活かし方について
日常の業務にどのように活かされていくのかや今後の任意事業への反映があれば、できるだけ具体的にご記入ください。

 - (3) 報告書の提出について
 - ・コンサルティング終了後1ヶ月以内にデータで事務局までお届けください。
※最終の提出締切日：令和6年2月9日(金)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp

送付先住所：一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室内

担当 平本・高橋・倉岡(Tel.092-481-6873)

⑤報告書書式

令和5年度自治体コンサルティング報告書

自治体名：

事業名：

作成日： 月 日 報告者：

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

3、今後の活かし方について

(3) 今後の進め方についての案内

①担当講師と今後の進め方についてのメール

自治体・支援員向けコンサルティング今後の進め方についてのご連絡（生活困窮者自立支援全国ネットワーク）

■■■■市町村 ■■■ 様

お世話になっております。

標記についてご連絡いたします。

貴自治体の自治体・支援員向けコンサルティング(自治体コンサル)を担当する専門スタッフ(講師)が決まりました。

対象事業：①就労準備支援事業の立ち上げ支援、②家計改善支援事業の立ち上げ支援、③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援、④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援、⑤子どもの学習・生活支援事業実施のための支援、⑥一時生活支援事業実施のための支援、⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

担当講師：●●●●

●自治体コンサルの日程調整・実施方法について

提出頂いた申込書の情報を踏まえて、担当講師よりご連絡いたします。

●今後の進め方について

別紙「令和5年度自治体コンサル実施に当たっての留意点」をご確認ください。

留意点に記載しておりますが、自治体の基本情報を自治体コンサル実施前に本メール全員に返信でお届けいただきますようお願いいたします。PDF データを添付いただくか、もしくはリンク先 URL をご案内ください。データが2MBを超える場合は info@minna-tunagaru.jp へご送付ください。

●報告書の作成について

自治体コンサル終了後に別紙の要領で報告書の作成をお願いいたします。書式も添付いたします。

●自治体コンサル当日の写真撮影へのご協力をお願い

講師の皆様にはご持参いただいたカメラ等でコンサルの様子の写真撮影をお願いしております。自治体からご参加の方に撮影のお手伝いをお願いいたします。

●このメールより、担当講師、都道府県ご担当者、事務局関係者に同報させていただきます。今後の自治体コンサルに関するご連絡は、このメール全員に返信（cc含む）をお願いいたします。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

.....

都道府県ご担当者様

お世話になっております。

管内の自治体コンサル実施自治体へ、上記の通りご連絡しております。

事務的な連絡はメールにて、講師と自治体の担当者、都道府県の担当者、事務局で情報を共有していきたいと思っております。メールの際は全員に同報をお願いいたします。

自治体コンサルへの出欠について、同報メールでお知らせいただくか、事務局までご連絡ください。

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

講師の皆様

お世話になっております。

ご担当いただく自治体へ、上記の通りご連絡しております。

実施に向けて、日程調整等を進めていただきますようお願いいたします。

今後事務的な連絡はメールにて、講師の皆様と自治体の担当者、都道府県の担当者、事務局で情報を共有していきたいと思っております。メールの際は全員に同報をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 講師への案内文書

①講師打合せレジメ

令和5年度自治体コンサルティング講師の打合せレジメ

1、日時：令和5年6月26日（月）13：30～15：00

2、場所：ZOOM ミーティング（ID: 873 5454 8899 パスコード: 094737）

URL：https://tinyurl.com/yh5327bm

3、出席者：

【講師】

<出席>

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
安藤 亨 豊田市福祉総合相談課 主任主査
依知川 稔 生活クラブ生活協同組合 くらしと家計の相談室 室長
奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部 (生活困窮者支援事業担当)
北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合 くらしと家計の相談室 主任相談員
佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ アウトリーチ支援センター 所長
佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
島田 将太 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
鈴木 晶子 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
田嶋 康利 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事
近澤 和子 グリーンコープ生活協同組合おおいた 家計改善支援員 主任相談員
中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本 生活再生相談室 室長補佐
中間あやみ NPO 法人抱樸 社会福祉法人設立準備室 室長
西岡 正次 A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長
平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
平川 尚子 (認定) 特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと
藤井 藍子 特定非営利活動法人 Learning for All
宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長
村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ熊本 生活再生支援事業本部長
岩橋 美希 特定非営利活動法人 Learning for All (途中から参加)

①講師打合せレジメ

【厚生労働省】

小野澤 篤史 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐

鈴木 由美 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官

【事務局】

行岡みち子（全国ネットワーク事務局長）平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子（事務スタッフ）

※欠席

菊地 英人 北海道旭川児童相談所 児童福祉司

名嘉 泰 沖縄県労働者福祉基金協会、沖縄県自立相談支援事業統括責任者

藤浦 久美 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー

藤元 静 岡山市保健福祉局 障害・生活福祉部 生活保護・自立支援課 副主査

藤村 貴俊 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐

李 炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長

4、議題

(1) 厚生労働省より

(2) 各講師自己紹介

(3) 令和5年度のコンサルティング実施自治体・事業について

1) コンサル対象自治体・事業について・・・別紙①

36自治体45事業選定（36自治体57事業応募）

・就労準備立上げ：9、就労準備（実地中）：7 就労準備計：16

・家計改善立上げ：10、家計改善（実施中）：5 家計改善計：15

・子ども立上げ：1

・一時生活立上げ：1

・その他：12（就労分野2、子ども分野1、研修3、他6）

※・第一希望はすべて選定し、第二希望は任意事業立ち上げのコンサルを選定

(4) 令和5年度自治体コンサルの進め方について

1) 実施方法・回数・講師人数等

・対象自治体へ訪問して実施を基本とする

・**1事業について2回、それぞれ講師2名まで**を基本とする。

①講師打合せレジメ

2) 自治体コンサルの目的（仕様書より抜粋）

1 事業目的

生活困窮者自立支援事業を実施する福祉事務所設置自治体（都道府県、指定都市、中核市、及び福祉事務所を設置している市区町村（以下、「福祉事務所設置自治体」という。）において、事業の適切な実施や任意事業の強化・拡大を図るため、当該自治体の抱える事業実施上の課題や困難事例への対応、専門的助言が求められる事項に対し、適切な支援が可能な専門スタッフを派遣し、事業実施上のノウハウ伝達・助言等を行うことで、当該自治体において事業を実施・充実するための課題の解決を図り、また、支援員のバーンアウトを防ぐとともに、全国的な支援スキルの向上を目的とする。

3) 質疑応答

(5) コンサル実施に当たっての留意点

1) 留意点や報告書書式等・・・別紙②

①R5 年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

②講師報告書（書式）

③謝金・旅費に関する申請書（書式）

④旅費申請書（書式）

※②～④の書式は入力可能なワードやエクセルでメールにて別途お届けいたします。

(6) 参考資料

1) 令和3年度事業実績調査集計結果（厚生労働省ホームページ掲載）

全国の自治体の任意事業の実施状況も一覧になっています。

こちらからご覧ください。<https://www.mhlw.go.jp/content/001107246.pdf>

2) 自治体への送付文書・・・別紙③

①自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

③自治体コンサルティング報告書の記入方法

③自治体コンサルティング報告書書式

④公募案内（委託事業概要、自治体コンサル事業概要、申込書）

①講師打合せレジメ

3) 自治体へ郵送する資料

- ・生活困窮者自立支援全国ネットワークパンフレット（令和5年4月1日時点）別紙④
- ・令和4年度報告書（公開版）※冊子
- ・第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書 ※冊子

(7) 今後のスケジュール

令和5年6月26日	講師打合せ
令和5年6月中	自治体へ選定結果、担当講師・今後の進め方について連絡
令和5年7月～10月頃	1回目のコンサル実施
～12月頃	2回目のコンサル実施
令和6年1月末	講師報告書の提出、旅費等の精算
令和6年2月16日（金）	講師報告会開催
令和6年3月	事業実績報告書提出

別紙② 令和5年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

1、コンサル前の準備について

(1) 自治体との連絡、調整の進め方等について

- ・担当自治体の情報として、利用申込書への記載事項（任意事業実施状況、直営 or 委託、委託先、希望内容とその理由、希望時期等）をお届けします。
- ・担当自治体の情報に目を通して、講師からも自治体へ連絡してコンサルへの希望の聞き取り等事前打合せをお願いします。
- ・1自治体1事業（テーマ）について、2回のコンサル実施を基本とします。1回目は実施状況や課題の詳細の聞き取りや整理、2回目は具体的な課題解決に向けてのアプローチの仕方など実践的な内容や関係者向けの研修会などを想定しています。
- ・各事業（テーマ）について、各回講師2名までを基本とします。
- ・今年度は、特に2回目のコンサルは訪問実施とします。自治体の意向を確認してください。

(2) コンサルへの同行・同席について

- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より事前にご連絡します。

2、コンサル実施の事務手続きについて

①各講師・自治体との日程調整は、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。以降のメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・講師の皆様にご用意いただいた担当自治体向けの資料等は、自治体へ送付の際に事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②旅費・謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでの振込みとなります。

③コンサル当日の記録写真の撮影・データ送付をお願いします

- ・自治体担当者へ講師持参のカメラ・スマートフォン等でコンサルの様子を撮影していただくようお願いしていますので、当日講師の皆様よりご依頼ください。

④2日目コンサル実施後1ヶ月以内（令和6年1月末まで）報告書をメールでお届けください。

- ・1回目、2回目のコンサル実施後に「自治体コンサルティング実施報告書」に内容・所感等を記入し、講師の報告書として提出してください。

⑤旅費は実施後1週間以内に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書で提出してください。
- ・公共交通機関（新幹線・電車・バス）で1交通機関3万円以上の場合は領収書が必要です。
- ・航空券代、宿泊パック（航空券・新幹線）、宿泊料金は必ず領収書が必要です。

②実施に当たっての留意点（講師用）

- ・公共交通機関の利用については、行程（出発地・到着地・交通手段）と金額を明記してください。
- ・出張日数分（移動日を含む。）の日当（1,300 円/日）も一緒に申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関がない場合は、許可をもらいますので事務局までご連絡ください。

⑥謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

- ・謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様にご確認いただいたうえで、お振込みいたします。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになって、コンサルをすすめていただきます。画面共有は可能です。

コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。

ミーティング ID: 873 5454 8899、パスコード: 094737（自治体コンサル共通）

URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

3、講師用の各書式について ※データをメールにてお届けいたします。

- ・「令和5年度自治体コンサルティング実施報告書」
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」
- ・「旅費精算申請書」

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **（10MB まで添付可）**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 平本、高橋、倉岡

TEL 直通 092-481-6873（グリーンコープ内）

③実施報告書

令和5年度自治体・支援員向けコンサルティング実施報告書

1、自治体の課題・状況・コンサルの効果等について

自治体名	
自治体の課題とその背景	
自治体の課題について気づいたこと	
コンサルの効果	
全体を通しての所感	

2、1回目のコンサルについて

実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	自治体訪問 (場所:) ・オンライン
自治体出席者※	
講師 (補助)	
実施内容	① ② ③ ④ ⑤

③実施報告書

1 回目の所感	
3、2 回目のコンサルについて	
実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	自治体訪問 (場所:) ・オンライン
自治体出席者※	
講師 (補助)	
実施内容	① ② ③ ④ ⑤
2 回目の所感	
3、事務局への報告事項があればご記入ください。	
<p>※名刺をスキャンしたデータをお届けいただいても構いません。</p> <p>* 講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。</p> <p style="text-align: right;">送付先：info@minna-tunagaru.jp</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ先：092-481-6873 (直通・グリーンコープ)</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当：平本・高橋・倉岡</p>	

ブロック別研修 事業詳細

2. ブロック別研修

2-1 目的

生活困窮者自立支援制度は様々な困難を抱える困窮者をすべて受け入れ、従来の縦割りの制度の壁を越えて支援につなげていくものである。それゆえ、前例やこれまでの手法の踏襲にとどまらない支援が求められている。

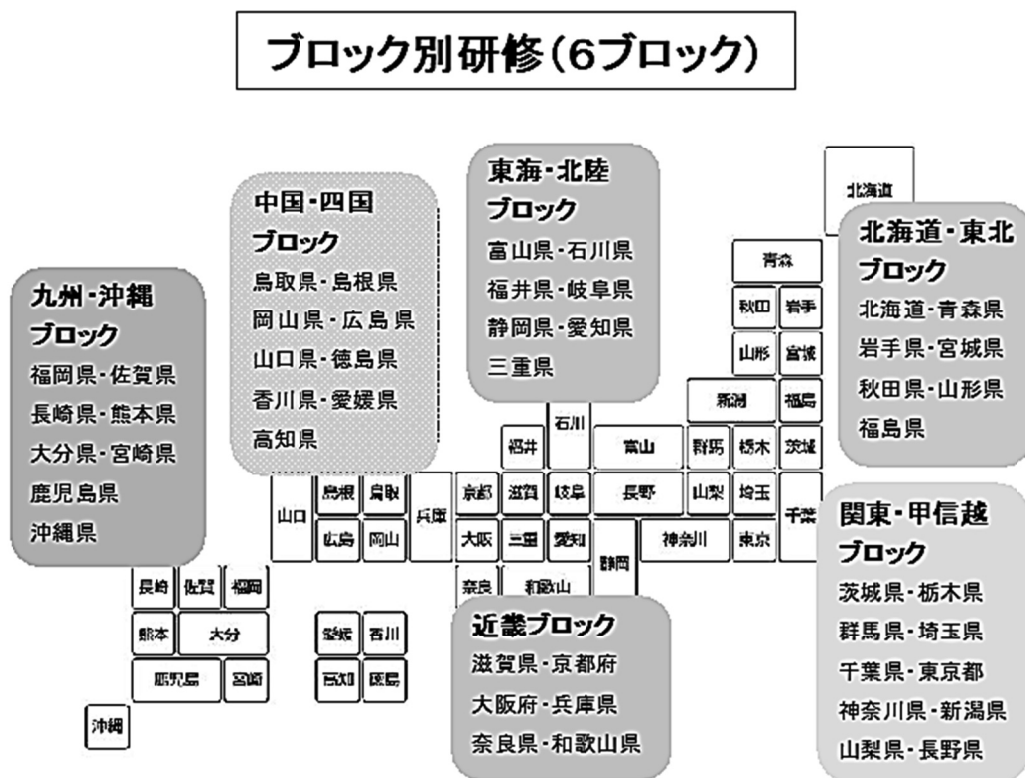
支援員の孤立化を防ぎ、支援に必要なノウハウの伝授や支援の在り方を確認できる研修の場は必要不可欠であり、研修での学びはもちろん、自治体の枠を越え、隣県での交流の場を設け、支援員同士が交流しあうことは、支援のスキル向上だけでなく、支援員のモチベーションを維持・向上させることにつながると考える。令和2年度からブロック別研修は都道府県研修と同様に国の後期研修と位置付けられたこともあり、このブロック別研修を、制度の理念を改めて確認し合い、都道府県の枠を越えて行政職員・支援員同士の情報交換や交流を通してスキルアップを図ることを目的として実施した。

今年度はコロナ5類移行を受け、協力都道府県会場での受講を可能とし、会場参加とオンライン参加を受講者が選択できるハイブリッド開催とし、それぞれで参加者間交流が出来るようにした。

2-2 企画立案・実施の流れ

(1) 6ブロックについて

厚生労働省のブロック別会議と同様に各ブロックを分けた。



(2) 開催地・日程について

各ブロックの協力都道府県は、前年までに担当していない都道府県の中から、厚生労働省と協議の上、下表の都道府県を選定した。各協力都道府県において、ブロック内の希望者が会場参加可能な広さと、ハイブリッド開催も対応できる設備を兼ね備えた会場を手配した。

令和2年度から生活困窮者自立支援制度人材養成研修の後期研修と位置付けられたため、11月から令和6年1月にかけて実施した。

ブロック	開催日程	協力府県
北海道・東北ブロック	2023年11月21日(火)～11月22日(水)	福島県
関東・甲信越ブロック	2023年11月30日(木)～12月1日(金)	埼玉県
東海・北陸ブロック	2023年12月7日(木)～12月8日(金)	岐阜県
九州・沖縄ブロック	2023年12月14日(木)～12月15日(金)	大分県
中国・四国ブロック	2024年1月11日(木)～1月12日(金)	香川県
近畿ブロック	2024年1月18日(木)～1月19日(金)	京都府

(3) 協力都道府県への協力要請

- ・5月に協力都道府県への打診を行い、6～7月に協力都道府県を訪問してブロック別研修の概要を説明し、協力を要請した。

(4) 企画について

- ・今年度のブロック研修の目的・要件（下記4点）について、厚生労働省と相談した。

要件：①参加型研修の形式を取り入れること

②制度の理念と基本姿勢を伝えること

③任意事業との連携（就労準備支援事業と家計改善支援事業）をテーマに入れる。

④開催時間は計10.5時間以上とすること（レポート作成時間含む）

- ・6ブロックの協力都道府県と当ネットワークの役員（代表と研究・研修委員）が、各都道府県の現状や課題、ブロック別研修に求めること、企画検討の進め方について意見交換会を行い、下記2点を確認した。

①ブロック別研修は初任者向けの研修として理念や考え方を押さえ、2日目は受講者間の情報交換・交流をメインとする。

②2日目の企画は、協力都道府県の現状や課題、意向を踏まえて参加型の研修を企画する。



- ・企画については、1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」、「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえることとし、2日目は協力都道府県の意向を基に、各ブロックの担当役員がサポートしながら企画を組み立てていくこととした。
 - ・各ブロックの企画は、協力都道府県、担当役員、事務局とで検討して決定した（研修企画の打ち合わせ）。企画決定後に登壇者も加わって、どのような切り口で深めるのかなど具体的な研修の進め方を詰めていった（登壇者との打合せ）。
 - ・また、参加型の研修とするために、会場でのグループワーク、オンライン参加者はブレイクアウトセッションの機能を用いたグループワークを実施し、随所で受講者同士が交流できるよう組み立てた。
 - ・意見交換や打合せは全てオンライン（ZOOM）開催とし、事務局にて協力都道府県、役員、登壇者との連絡調整等を行った。
- (5) 開催日程・会場案内、開催要項の発出、参加集約
- ・前年度から都道府県より、開催日と会場の早めの案内の希望が多数出されていたため、5月22日に全都道府県に日程のみ案内し、6月13日には開催方法と会場予定都道府県を案内した。
 - ・6ブロックの企画確定を受けて開催要項を作成し、9月4日～22日に、ブロック毎に都道府県への案内を発出し、参加集約を依頼した。
 - ・今年度は受講者が希望する参加方法（会場参加・オンライン参加）を選択可能とした。その際、会場参加の場合は協力都道府県会場か都道府県会場（設置の場合）を選べるようにした。
 - ・受講者数の上限は設けず、申込者全員を受講可能とした。
 - ・協力都道府県会場の収容人数を超えた場合はオンライン参加への切り替えでの調整を予定していたが、結果的に調整の必要はなかった。
- (6) 受講者決定と案内通知
- ・各都道府県の受講者数の上限を設けず、申込者全員を受講可能としたため、申込時点で全員を受講確定とした。各都道府県で集約された参加申込名簿を受講者確定名簿とした。
 - ・受講者への案内（入室テスト（ZOOM）案内、当日の参加の仕方、資料やアンケート入力フォームの掲載先や締切、ZOOMマニュアル）は、都道府県と各受講者にメールで届けた。
- (7) 入室テスト（ZOOM）の実施
- ・ZOOMが定着してきたこともあり、入室テストは全ブロック2日間で実施した。
 - ・今年度は殆どの登壇者が会場での登壇であったが、一部のオンライン登壇者については研修前日の機器設置後に中継会場から入室テストを実施した。
- (8) 当日資料とアンケートの準備と案内
- ・登壇者の当日資料を各ブロックの受講者が冊子印刷できるような形式でとりまとめ、困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに掲載した。
 - ・受講者アンケートについては、当日資料と同じページにアンケート入力フォーム（Google フォーム）を掲載し、受講者各自が入力できる仕組みとした。受講者全員に事前にアンケート入力フォームとメモ用紙の掲載先を案内し、会場参加者に

- は受講後のアンケート入力に活用できるように会場でアンケート用紙を配布した。
- ・アンケートは各企画毎に5段階評価とコメント記入欄を設け、修了証発行対象者はアンケートの提出を必須とした。
 - ・受講者は、当日資料とアンケートの掲載ページ「支援員限定ページ」にログインする必要があるため、困窮者支援城塞と開設時に各自治体に付与したIDとパスワードでログインできることを案内し、分からない場合は事務局に問い合わせ可能であることを案内し、問い合わせに対応した。

(9) 当日の会場運営と配信

- ・協力都道府県内に設けた研修会場に、ブロック内の会場参加者が来場し、登壇者、協力都道府県担当者、担当役員、事務局が集合して、会場運営及びオンライン参加者への配信を行った。
- ・会場参加者のグループワークができるよう島型で机を配置し、オンライン上でも発表が共有出来るように、発表用のPCを設置した。
- ・研修当日のオンライン参加者の受講状況の確認は、ZOOMの投票機能を用いて、受講確認入力を簡略化した。一方でスクリーンショットでの保存も適宜行い、投票確認ができない受講者の受講状況を後日確認出来るようにした。
- ・ハイブリッド型の研修のための機器の設営や配信、さらには会場設営や講師対応等のため、3名の事務局で対応し、協力都道府県にも協力いただいた。
- ・各ブロックの研修直前には、欠席等の連絡に加え、資料のアップ先や自治体のID・パスワードや通信が不安定な受講者からの問い合わせには、事務所の事務局で対応した。

(10) アンケート集約と受講状況の確認、修了証発行対象者の受講確認

- ・アンケート集約後に、協力都道府県、登壇者、担当役員に当該ブロックのアンケート結果を届けた。
- ・各都道府県には、受講者の当日の参加状況とアンケート提出状況一覧を作成して届けた。
- ・さらに修了証発行対象者で当日の参加とアンケート提出が確認できなかった受講者には個別に連絡した。
- ・その後、上記の返信を反映し、各都道府県に参加状況とアンケート提出一覧の確定版を再送した。

2-3 カリキュラム・講師

各ブロック研修のカリキュラム・講師は以下のとおり。

令和5年度 北海道・東北ブロック研修プログラム

■1日目：11月21日（火）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 福島県社会福祉課 課長 佐々木 利幸 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：11月22日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 12:30	145分	■シンポジウム テーマ「生活困窮者自立支援事業の葛藤と面白さ」 <パネラー> 東近江圏域 働き・暮らし応援センター “Tekito-” センター長兼支援ワーカー 野々村 光子氏 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊 氏 <コーディネーター> Optim's-pt（オプティムズ プロジェクト）代表 上原 久 氏 ■グループワーク、発表、ディスカッション、まとめ ※途中適宜休憩
12:30	～ 13:30	60分	
13:30	～ 15:40	130分	■シンポジウム テーマ「居住支援の実践と問題点」 <パネラー> NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 事務局長 湯澤 真吾 氏 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 参事 田所 英賢 氏 <コーディネーター> NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学 氏 ■グループワーク、発表、コメント ※途中休憩 10～15分
15:40	～ 15:45	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新里 宏二 氏
15:45	～ 16:10	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 305分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和5年度 関東・甲信越ブロック研修プログラム

■1日目：11月30日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 池田 徹 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 埼玉県社会福祉課 課長 佐々木 政司 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 委員 五石 敬路 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長 平田 智子 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：12月1日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 12:15	130分	■事例検討・ディスカッション テーマ「アウトリーチを中心にした伴走型支援について」 <講師> 市川市よりそい支援事業がじゅまる+（多機関協働等） 市川市生活サポートセンターそら 総合センター長 朝比奈 ミカ 氏 ※途中休憩 10～15分
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 15:00	105分	■事例検討・ディスカッション テーマ「子どもがいる世帯への支援」 <事例提供> 一般社団法人 彩の国・子ども若者支援ネットワーク 理事、副統括責任者 山浦 健二 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 新保 美香 氏 ※途中休憩 10～15分
15:00	～ 15:10	10分	休憩
15:10	～ 15:40	30分	■2日間の学びを共有 <進行・まとめ> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 新保 美香 氏
15:40	～ 15:45	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 新保 美香 氏
15:45	～ 16:10	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和5年度 東海・北陸ブロック研修プログラム

■1日目：12月7日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 鈴木 晶子 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 岐阜県健康福祉部 地域福祉課長 一柳 秀樹 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 NPO法人 ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：12月8日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	■シンポジウム テーマ「生活困窮者支援における他機関協働」 取り組み紹介 <パネラー> ①関市社会福祉協議会 地域福祉・総務課 係長 関市暮らし・まるごと支援センター 主任相談支援員 橋口 智 氏 ②愛知県半田市 半田市 福祉部 生活援護課 課長 長谷川 信和 氏 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏 一般社団法人JAWS（居住支援法人）居住支援担当 有元 吉野 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:25	70分	■事例報告とディスカッション テーマ「家計改善支援事業の事例検討」 <パネラー> 富山県 氷見市社会福祉協議会 ふくし相談サポートセンター チーフ 和泉 梢 氏 岐阜県 美濃加茂市社会福祉協議会 家計改善支援員 森田 理恵子 氏 福井県 坂井市役所 福祉総合相談課 家計改善支援員 南 由依 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 鈴木 晶子 氏
14:25	～ 14:40	15分	休憩
14:40	～ 15:40	60分	グループワーク、コメント、まとめ
15:40	～ 15:45	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
15:45	～ 16:10	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 285分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和5年度 近畿ブロック研修プログラム

■1日目：1月18日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 京都府 健康福祉部 地域福祉推進課 課長 杉本 圭哉 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：1月19日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	■講演 テーマ「対人援助に必要な知識」 <講師> 立命館大学 応用人間科学研究科 客員教授 団 士郎 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	■グループワーク
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 13:35	20分	■問題提起 テーマ「生活困窮者自立支援制度の今後の展望」 <講師> 舞鶴市福祉部生活支援相談課 課長兼生活支援相談センター所長 日紫喜 俊暁 氏 京丹後市 健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊 氏
13:35	～ 14:55	80分	■グループワーク・ワールドカフェ
14:55	～ 15:05	10分	休憩
15:05	～ 15:45	40分	■コメント、まとめ「生活困窮者自立支援全般に関すること」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 支援推進官 犬丸 智則 氏
15:45	～ 15:50	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:50	～ 16:05	15分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 285分

研修計 630分

※必要時間 630分

令和5年度 中国・四国ブロック研修プログラム

■1日目：1月11日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 香川県 健康福祉部健康福祉総務課 課長 和田 朝子 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：1月12日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	■シンポジウム テーマ「多岐に渡り複雑化する生活困窮者に対する相談支援について—重層的支援体制整備事業と生活困窮者自立支援制度の連携について—」 取り組み紹介 <パネラー> ①高松市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 中條 恵助 氏 ②鳥取県北栄町福祉課 生活支援室 室長 松嶋 まゆみ 氏 ③愛媛県宇和島市 高齢福祉課 課長 岩村 正裕 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:50	95分	■講義とシンポジウム テーマ「ひきこもり支援について」 <講義>20分 ・愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏 <パネラー> ①さぬき市社会福祉協議会 さぬき市自立相談支援センター 相談支援員（地域生活支援課主事）山西 正晃 氏 ②一般社団法人 hito.toco（ヒトトコ）代表理事 宮武 将大 氏 ③香美市社会福祉協議会 生活相談課長 兼 生活相談センター香美所長 徳弘 博国 氏 ④一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト代表 渡辺 ゆりか 氏 <コーディネーター> ・愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔 氏
14:50	～ 15:00	10分	休憩
15:00	～ 15:50	50分	グループワーク、コメント、まとめ
15:50	～ 15:55	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:55	～ 16:05	10分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 285分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和5年度九州・沖縄ブロック研修プログラム

■1日目：12月14日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 大分県 福祉保健部 福祉保健企画課長 渡邊 仁 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:00	55分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 (公財) 沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター 名嘉 泰 氏
14:00	～ 14:45	45分	グループワーク
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:55	～ 16:40	45分	グループワーク
16:40	～ 17:10	30分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 345分

■2日目：12月15日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	■シンポジウム テーマ「相談支援を通じた地域づくりへのアプローチ」 取り組み紹介 <パネラー> 中津市社会福祉協議会 地域福祉課長 吉田 瑞穂 氏 公益財団法人佐賀未来創造基金 代表理事 山田 健一郎 氏 ワーカーズ・コレクティブ ヒトハレ 副代表 松田 亜希子 氏 <コーディネーター> 大分県社会福祉協議会 地域福祉部 部長 宮脇 雅士 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:25	70分	■シンポジウム テーマ「アウトリーチ支援の基本的な考え方と実践」 <パネラー> 特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき 理事長 松本 大進 氏 特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット 理事長 矢野 茂生 氏 一般社団法人Q-ACT ケースマネジャー 須田 竜太 氏 (一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルスアウトリーチ協会 理事) <コーディネーター兼発表者> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 谷口 仁史 氏
14:25	～ 14:40	15分	休憩
14:40	～ 15:40	60分	グループワーク、コメント、まとめ
15:40	～ 15:45	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 谷口 仁史 氏
15:45	～ 16:10	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 285分

研修計 630分 ※必要時間 630分

2-4 受講状況

令和5年度ブロック別研修報告

ブロック	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	全体
研修日	2023年11月21日(火) ～11月22日(水)	2023年11月30日(木) ～12月1日(金)	2023年12月7日(木) ～12月8日(金)	2024年1月18日(木) ～19日(金)	2024年1月11日(木) ～12日(金)	2023年12月14日(木) ～15日(金)	
中継会場	ラコパふくくしま 5階 会議室A・B	彩の国すこやかプラザ 2階研修室1・2・3	岐阜商工会議所 2階 大ホール	京都府民総合交流プラザ 京都テルサ東館3階 大会議室	高松センタービル 12階 大ホール	大分県中小企業会館 6階 大会議室	
受講申込者数	160名	177名	130名	221名	200名	209名	1,097名
前期回研受講者数	103名	104名	77名	142名	82名	98名	606名(55%)
都道府県別 申込者数	北海道 69名 青森県 5名 岩手県 20名 宮城県 19名 秋田県 14名 山形県 11名 福島県 22名	茨城県 14名 栃木県 6名 群馬県 23名 埼玉県 24名 千葉県 23名 東京都 24名 神奈川県 26名 新潟県 19名 山梨県 4名 長野県 14名	富山県 15名 石川県 11名 福井県 14名 岐阜県 12名 静岡県 14名 愛知県 39名 三重県 25名	滋賀県 32名 京都府 18名 大阪府 89名 兵庫県 49名 奈良県 24名 和歌山県 9名	鳥取県 22名 島根県 11名 岡山県 40名 広島県 25名 徳島県 4名 山口県 7名 香川県 41名 愛媛県 12名 高知県 38名	福岡県 49名 佐賀県 20名 長崎県 25名 熊本県 29名 大分県 39名 宮崎県 22名 鹿児島県 12名 沖縄県 13名	
受講者 内訳	会場参加者数 17名 行政 19名 社協 59名 民間等 82名	会場参加者数 21名 行政 52名 社協 74名 民間等 74名	会場参加者数 29名 行政 28名 社協 84名 民間等 18名	会場参加者数 56名 行政 79名 社協 96名 民間等 46名	会場参加者数 46名 行政 32名 社協 126名 民間等 71名	会場参加者数 43名 行政 39名 社協 93名 民間等 71名	会場参加者数 218名 行政 249名 社協 509名 民間等 339名
所属							
受講者 内訳	主任相談支援員 25名 自立相談支援員 69名 就労支援員 20名 家計改善支援員 16名 相談員 9名 その他 21名	主任相談支援員 21名 自立相談支援員 70名 就労支援員 36名 家計改善支援員 8名 相談員 15名 その他 27名	主任相談支援員 25名 自立相談支援員 40名 就労支援員 19名 家計改善支援員 15名 相談員 16名 その他 15名	主任相談支援員 29名 自立相談支援員 90名 就労支援員 38名 家計改善支援員 12名 相談員 14名 その他 38名	主任相談支援員 21名 自立相談支援員 72名 就労支援員 29名 家計改善支援員 30名 相談員 29名 その他 19名	主任相談支援員 32名 自立相談支援員 69名 就労支援員 22名 家計改善支援員 32名 相談員 18名 その他 36名	主任相談支援員 153名 自立相談支援員 410名 就労支援員 164名 家計改善支援員 113名 相談員 101名 その他 156名
受講者 内訳							
Zoomテスト日	2023年11月13日(月) 10:00～12:00、2023年12月11日(月) 10:00～12:00						
HPへ資料アップ	2023年11月22日(水)	2023年11月30日(木)	2023年12月28日(木)	2023年12月28日(木)	2023年12月28日(木)	2023年12月28日(木)	2023年12月28日(木)
アンケート提出締切	2023年12月4日(月)	2023年12月11日(月)	2023年12月18日(月)	2024年1月29日(月)	2024年1月22日(月)	2023年12月25日(月)	2023年12月25日(月)

ブロック研修

2-5 受講者アンケート

(1) 受講者アンケート集計表

令和5年度 ブロック別研修 プログラム別評価点一覧表

北海道・東北ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.5
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援事業の葛藤と面白さ」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「居住支援の実践と問題点」	4.3
平均		4.5
関東・甲信越ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.7
2日目	事例検討・ディスカッション 「アウトリーチを中心にした伴走型支援について」	4.7
2日目	事例検討・ディスカッション 「子どもがいる世帯への支援」	4.7
2日目	2日間の学びを共有	4.8
平均		4.7
東海・北陸ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.4
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.4
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者支援における他機関協働」	4.5
2日目	事例報告とディスカッション 「家計改善支援事業の事例検討」	4.5
平均		4.5
近畿ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.5
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.6
2日目	講演・グループワーク 「対人援助に必要な知識」	4.6
2日目	問題提起・ワールドカフェ 「生活困窮者自立支援制度の今後の展望」	4.4
2日目	コメント、まとめ 「生活困窮者自立支援全般に関すること」	4.4
平均		4.5
中国・四国ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	3.8
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 「多岐に渡り複雑化する生活困窮者に対する相談支援についてー重層的支援体制整備事業と生活困窮者自立支援制度の連携についてー」	4.5
2日目	講義・シンポジウム・グループワーク 「ひきこもり支援について」	4.6
平均		4.4
九州・沖縄ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.8
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.5
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「相談支援を通じた地域づくりへのアプローチ」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「アウトリーチ支援の基本的な考え方と実践」	4.7
平均		4.7
全体平均		4.5

(2) 受講者アンケートコメント一部抜粋

北海道・東北ブロック研修

1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」

相談者の方の問題を解決する、主訴に区切りをつけるという思いで話を聞いているとできない事が多いが、伴走型支援「つなげる」ことも支援を考える事で断らない相談のハードルが下がる気がした。支援という言葉には言外に相談者の現在への否定があるという言葉が印象に残り、心において業務にのぞみたいと思いました。

あなたを支援していますよ、の支援者構造が権力的になっていることを気づかされた。断らない相談が生活困窮者自立支援制度であるなら、課題解決型支援とつながり続ける伴走型支援の両方を動かさなければ断らない支援は困難である為、今後の業務に活用したい。そして相談に来る本人の目的、何のために生きているのか、本人の生き方・価値観・背景や心情を理解し、本人の生きる目的と一緒に考え繋がっていききたいと思う。

支援という言葉にとげがあるという話が印象深かった。支援の基本として、立ち止まり、振り返る事が重要であり、今の対応ケースについて立ち止まる良い機会となった。また、20年ひきこもりのあと就労に就いたケースは、支援ケースとして成功と言えるが、本人にとっては新たな苦難の始まりであるということを確認していきたい。「この人の人生の目的」を探えながら、本人に考えさせること、ステップを踏まえ伴走型の支援、解決することがすべてではない支援もあるのだと言うことを学んだ。

1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」

就労準備支援事業に就いて半年ほどしか経っていないので、他の地域の支援者の現状を確認できたのは収穫になった。そもそも就労より金銭や居住問題が先決である事や、事業の認知度の影響から利用者数が少ない現状も確認できた事も勉強になった。また、地域資源の活用では福祉的就労を活用している例もあった為、今後活動を広げていく一つの指標になると考えられた。

支援者が上ではない、支援者が進めていくものではない、相談者が自分のことを自分で決めていくことが何よりも尊重されなくてはならない(少しでも楽になってもらおうとこちら側の都合を押し付けてしまいたくなるので改めて気をつけなければと思いました)。本人の強みを発見するためにもプログラムの種類を多くすることが必要、興味を持てることを就労に生かす、対象者を正しく支援につなぐ。グループワークでは地域の特性が同じような地域の農業が盛んであるが現場までの交通手段がないこと等共感しました、小さな困りごとと一緒に考えたり、昼食を共にしたりすることで見えてくることもあること今後の対応に役立てたいと思いました。

利用者はいるが、就労準備支援に繋がらないのは、制度に対しての認知度が低いのではないかと思います。生活困窮者自立支援制度を正しく認識されないのは、PRの不足と思われるので、今後各地域にいる、民生委員の方々に生活困窮者制度の説明し「何かあったら、ご相談ください」と声をかけていけば、地域の利用者の掘起こしにも繋がると思いました。

1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」

これまではレシートを集めて家計表を作成する形になってしまっていた。今後は面談時の対話の中で聞き取り、その場で家計表を作成していきたい。相談者がその場で家計状況について把握できていない場合は、自宅訪問で請求書や領収証、通帳などを確認させていただきながら家計表を作成することも検討したい。高い給与を求めて求職活動するも上手くいっていない相談者については、家計表を作成して見える化したうえで、検討する求人の幅を広げられるようなかかわりも検討したい。家計表を持参して同行支援を積極的にを行い、関係機関からの協力を引き出していく。

面談時、最初に守秘義務について丁寧に説明していく。支援員の価値観はいったんわきに置いて、時間をかけて本人がどうしたいかを解きほぐしていく。

・支援する側から見ると、ついレシート等を見せていただきできるだけ正確な現状を把握したいと思ってしまうところがあるが、聞き取りを通じて本人の抱える問題の背景やその人の持っている価値観を家計表等に反映させるとい点を考えさせられた。家計改善に限らないことかもしれないが、家計状態の中から、家族の抱える複合的な問題(就労の問題、病気の問題、ひとり親等)が見える場合が多いと思う。自分の所属している機関は自立相談支援から就労・家計改善もすべて同じ機関内で行う状況になるので、他機関との連携だけでなく、機関間でもよく連携を取り、臨機応変に対応していく必要があると感じた。

収支表の数字だけでなく、面談を通してわかるものを大切にしていきたいと思った。特に、人間関係、こだわり、生活ぶり等については、面談を通して課題がわかってくるだろう。また、課題の整理や情報提供はしても、最終的には、本人が今後どうしていきたいかが大切であることを再認識できた。自己決定を促していきたい。

2日目 シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援事業の葛藤と面白さ」

難しい・大変な事も発想の転換で面白く思えて仕事ができる人になりたいと思った。相談者と支援者の「ズレ」は、支援者側の正しいと思うことに相談者さんを寄せる支援ではなく、研修や普段の支援での事例をたくさん持っておき、どんな方にも寄り添える支援を目指したい。

登壇者お2人のお話を聞いて、生活困窮者自立支援制度の枠にとらわれず、課題を解決するためには支援者が行動することも大切であると感じました。これまで出来ることと出来ないことに線を引き一歩引いた支援になってしまっていたのではないかと自分自身を反省しました。支援者が出来ないことは出来ない(弱さ)を認めること、相談者の思いに寄り添って一緒に考え進んでいくことがこれから出来ればと思いました。

講師の方々がおっしゃった、「相談者は相談に慣れていない。」「つながり続けることで一緒に動いていくことで、相談力が上がっていく。」という言葉にハッとさせられました。現状やこのようになった経緯や過程に共感するところを大事にしようと思います。葛藤も面白さも相談者がこの場に来てくれたからこそものだと思うので、出会えたことやこの事業に関わらせていただけていることに感謝して学びの姿勢を忘れずに、そして私自身も自分らしくあり続けたいと感じました。

2日目 シンポジウム・グループワーク 「居住支援の実践と問題点」

不動産業者・理解のある大家・宿泊施設・補助金の関係で町に一時生活支援に使用の許可を求めている法人所有の共生型の宿泊施設等、使えるもの、今は使えないが使えないが使えると大変有効そうな資源、居住支援法人との連携など、居住支援に活用できるものを色々と検討し、相談等を通じて理解者・協力者を広げていきたいと思いました。

一時生活支援事業を実施していない自治体が多く、そのような中で実際に支援していくとなると、地域資源の活用が重要となると感じた。自治体によっては、NPO法人などの居住支援法人があり、連携しているところもあれば、事業自体の実施も居住支援法人もないところがある。そうすると、一緒に物件を探したり、同行支援をしたり、支援者自身もつながり先を探ることになる。相談者の中には、今日住むところがないと急ぐ場合もある中で、少しでもつながることができるよう、普段から地域の不動産や入居施設等との連携、自立支援制度の理解を深めるなどの地域資源の開拓の必要性や大切さを実感した。

当市には住居支援が無く、行政等による支援(箱)は他市や他県に頼らざるを得ない状況です。緊急性のある件については、行政と協働し地域に根付く不動産業者へ依頼し早急な対応で住居確保をしています。コーディネーターの立岡さんからの情報提供、非常に興味深く拝聴しました。「理解のある良い」不動産業者はいない。立場になり考えていけばそうだな、と今更ながら合点がいきました。また、住宅セーフティネット制度や居住支援法人について、恥ずかしながら初めて知りました。今後、情報収集等しながら知識体得していきたいと思えます。更に、市内にある県営や市営住宅の活用について、他自治体の事例等も参考にしながら、当市でも行政へ図っていきたく思います。

関東・甲信越ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>秋葉原の事件は衝撃的でした。似たようなケースの相談者が多くいるため、関わり方ひとつで大きな事件になりかねない責任を感じました。また、ヨーロッパの自己決定で「誰に支援してもらいたいか」という選択があることを知って、それもまた衝撃的でした。自己決定ということの幅の広さに気付かされました。</p> <p>[上から目線ではなく、あくまで相談者の思い、人生の背景を聴かせていただきながら、ご本人の尊厳を守る視点を忘れない]という確信が持てた。</p> <p>福祉課の先輩職員から、「時間をかけてじっくり話を聞いても、生活困窮者はウソが多いので疑う耳を持つこと。常識を知らない人間にはキチンと指導すること」と言われてずっとモヤモヤしていたので、今回研修で一貫して流れていた理念、基本姿勢の価値をしっかりと心に刻むことで、職場の同調圧力に屈することのない軸が出来たと思う。</p> <p>グループワーク事例では学びが多かったです。20代の男性で就職相談に来る方もいて、池袋のような無差別殺傷事件のような大きな事件に繋がってしまうこともあると認識しました。相談員として対応していく難しさを今回深く痛感しました。複雑な課題に対応していくためには、他機関との連携や抱え込まないということを今後活かしていきたいと思いました。様々な事例があり、2事例目も複雑な課題が多く考えても答えは出なかったが、グループワークをすることで他の方と一緒に考えられたのはとても良かったです。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>就労準備支援事業自体が生活困窮者自立支援事業の一つであることが実は広く知られていないのではないか、という意見に驚くと共に、実際そうなのかもしれないと気づきました。相談者の課題に寄り添い、どのような支援の仕方、方向性が相談者の自立につながるのかを考えながら支援したいと思いました。地域資源の創造、開発、連携についての情報の活用を痛感しました。</p> <p>自立相談支援から就労準備支援は「両輪であり、ハコタッチ」ではないと、改めて気づかされた。現状はハコタッチをしようとするところもあるし、一緒に関わってくださることもある。相互に絡み合うことで、良い支援になっていくと感じた。就労体験はその会社の仕事そのものでもなく、窓ガラス拭き・草むしり・片づけなど普段ではあまりできないけど、やってくれると助かる事を企業内でやらせてもらうのも良い。それが感謝されて成功体験に繋がることを知った。</p> <p>就労準備改善支援事業を実施していないため、講義やグループワークを通してどういった支援をするのかイメージすることができた。就労になかなか繋がらない人や継続した就労が出来ない人は、就労での課題だけではなく生活や健康面での課題もあると考えられる。継続的にかかわることで、支援対象者を理解し、困りごとや課題について一緒に確認しながら取り組むことが重要であると理解できた。本人がどういったことに興味や関心があるのか、強みや課題は何か、丁寧にアセスメントをし、本人がやりがいを持って就労ができるよう、一緒に取り組むということを大切にしたい。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援は、家計に対して指導を行うものではなく、本人に家計の現状に気付いてもらう支援であると理解できた。問題を解決するのは相談者本人であるため、家計の見える化や計画表の作成を通して、本人が自力で家計管理ができるようにしていくことが大切であると感じた。また、本人が希望や目標を持って取り組むことで、今後の見通しが立つため、本人の思いや希望を尊重し、その希望を実現するためにはどうすればよいか、一緒に考えることをしていきたい。</p> <p>相談者にお金のことを当たり前のよう聞いていましたが、とてもセンシティブなことを教えていただいているのだということに改めて認識しました。問題を解決するのは相談者本人であることを忘れずに、親身に、丁寧に、相談者の思いを尊重しながら、家計の見える化を図り、生活再建につながるよう相談者と一緒に努力していきたいと思えます。</p> <p>「指摘や指導は家計改善に繋がらない」と繰り返し仰っていたことが印象的だった。また、資料の中には「指摘や指導は相談員の人生の縮図でしかない」という言葉にも、共感とともに少しドキリとしてしまった。それらのことは、十分踏まえているつもりでも、実際の現場ではついついこちらがよかれと思う方向に誘導してしまいがちであるし、また個人としてだけではなく自分の所属事業所全体の傾向としても感じられるように思う。そのあたりは確認していく必要があるのかも知れないと思った。</p>
<p>2日目 事例検討・ディスカッション 「アウトリーチを中心とした伴走型支援について」</p> <p>人と環境へのアプローチとして、その人の課題だけを支援していくのではなく、どうしてそういった環境になってしまったのか、本当の意味での主訴を考えることや生活の生きづらさを想像して理解するようにしていきたいと思った。相互関係を築いていく為にもその方にとって分かりやすい言葉遣いの配慮や一つ一つ丁寧に分かったつもりにならないよう努めていきたい。</p> <p>事例検討を通して、本人と取り巻く環境を適切に理解することの大切さを理解できた。ケースを見る際、どうしても表面上の課題ばかり見てしまうが、現象としてみえる課題の奥にあるものについての理解を深めることが重要であると感じた。また、「本人から見える世界」への理解を深めるということ意識していきたいと感じた。なぜそうなるのか、本人はどう認識しているのか、本人の側に立つて、本人から見える世界を考えて、本人の主訴を適切に理解できるように心掛けていきたい。</p> <p>社会の一部にある価値観や考え方に支援員が縛られることなく、たとえ共感できないことがあっても相談者の状態や訴えをありのままに受け止めることが大事である。相談者が持っている価値観に支援員自身のこだわりや価値観をぶつけない。対等、公平な立場で相談者の声を聞き、相談者の生きていく世界や思いを想像することができるよう努力していきたい。妻から夫への虐待の事例では、82歳の男性の置かれている状況(独り暮らしから高齢での結婚、さらに年齢を重ねて独りになる寂しさ孤独感)を想像することで、本人から見える世界への理解を深めることの大切さを学ぶことができた。</p>
<p>2日目 事例検討・ディスカッション 「子どもがいる世帯への支援」</p> <p>子どもの問題に関しても、まずは本人たち家族がそれぞれどうしていきたいかよく話を聞くことが大切だと学んだ。グループワークでは、子ども支援課、保健センターおよび学校との連携が必要であるとの意見が出て、他職種で取り組むことの必要性を理解した。子どもの不利益となるかどうか、が支援の判断基準だと講師が話しをされていたので、今後の相談支援でも意識したいと考えた。</p> <p>「子どもへの支援」ではなく、「子どもがいる世帯への支援」と捉えて支援することが大切であると感じた。事例検討を通して、子どもの不利益になるかならないか、ということを中心に支援を組み立てていくことや、その人の本音を聞き出すためにも、支援者がアドバイスをしなくてもいいことが大切であると学ぶことができた。当事者が自分から話をしてくれるまで待つという姿勢や、子どもと保護者で関わる支援者を分けること、複数の機関で、様々な視点から関わることを意識して取り組みたいと感じた。</p> <p>アドバイス(=説教)をしてしまう事例は耳が痛い。本人が語ることを大事にする姿勢を持つようになりたい。限られた時間の中で支援を行うことを考えると、なかなか難しい面もあるが、思い返してみれば「急がば廻れ」だったなと思うことも多い。焦らずに取り組むたい。</p>
<p>2日目 2日間の学びを共有</p> <p>日頃の業務で、時間に追われ、結果に追われてしまうことで、つい解決策を講じることが先になってしまいますが、あらためて、相談者の思いに触れ、そこからスタートし、本人の自覚や自立に支援する姿勢が大切であると思いました。まずは、相談者と丁寧に話し、信頼され、本音を語ってくれる支援を目指していきたいです。</p> <p>2日間を振り返って、支援において、本人の思いや選択を尊重すること、本人主体での支援をすること、本人が現状に気付き課題解決に向けて取り組めるよう促すことが大切であると学ぶことができた。そしてそのためには、本人と信頼関係を築き、その中で主訴を聞き取ることが必要となる。本人を理解するためには、本人だけでなく本人を取り巻く環境についての理解も重要となってくる。支援者から見た本人像だけでなく、本人から見える世界についても意識し、丁寧に関わるということを大切にしていきたいと感じた。</p> <p>今回、グループワークでの事例の検討も多く、頭をフル回転しどのような支援が良いか考えて、話し合うことが出来た有意義な研修時間を過ごせました。まだ相談員としての経験が浅いので、今後学びを通じて、経験も積み重ねていきたいと思っています。一人一人に真摯に向き合い相談した方の生活が少しでも安心したものになるよう支援を続けていきたいと思えます。貴重な時間を有難うございました。</p>

東海・北陸ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>他機関と連携する際に、自立相談支援機関が「丸投げ」されることもあることや、相談の受け入れ入口となった場合に適切な機関につなぎ戻すことの大切さ等、現場で相談支援を実施している中での悩みを代弁して下さい、全国での自立相談支援機関の置かれている状況や背景も理解でき、今後の支援をしていく上で安心して支援をしていくことが出来ると思った。</p> <p>講師からニーズの変化と求められる対応として、具体的な例を挙げて説明下さったので大変参考になった。制度のはざまや、問題を自覚していない人の対応についても相談してもらうことでつながらず、問題を一緒に考えていく事で、制度外の対応の仕組み、地域社会の支えをつくる働きかけをしていく事までが自立の仕事だと改めて認識した。</p> <p>生活困窮者という対象者の捉え方のところで、基本的なことではありますが、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により困窮状態になり、最低限度の生活を営むことができない恐れのあるものという理念を改めて認識し、幅広い方の相談をお受けすることへの責任を痛感しました。今後重層との関連も注視しながら、自分達の機関がどのような役割を担っていくべきか検討していきたいと感じました。また先生のお話の中で、生活困窮だから孤立するのではなく、生活困窮と孤立は行ったり来たりしているというお話は納得できました。母体が社会福祉協議会であることから、地域生活課題とも連動し、一人一人が必要とされ、生き生きと生活していけるような地域づくりができるよう、法人全体で取り組んでいく必要があると感じました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>就労準備支援事業の制度理解を深めることができた。「行きつ戻りつ」の言葉が印象的でした。沖縄県で実践している遊びこい内容のプログラムでもいいという理解ができた。安心できる居場所をつくることの支援は相談支援もありますが、地域福祉ともつながり、ひきこもりの支援で成功している事例ともつながると感じた。</p> <p>就労準備支援事業については、先生から先進的な発表をいただきました。印象に残ったのは、就労準備支援事業の利用者の評価指数についてです。評価を就労実績だけでとらえず、日常生活自立や社会生活自立の視点からも捉えようとする視点は参考になりました。何らかの事情で、今までお仕事とうまくつながることができなかった方が、一つでもいい変化をすることができたら、評価してもいいのではないか。また、失敗してもいいじゃないかという寛容さ。負けないぞと言う気持ち等、時に支援者側もくじけそうになる時、思っていた言葉だと感じました。グループワークでは人員面でそこまでの対応ができていないところや、せつかつないでも障害の就労継続支援に移行していったケース、協力企業の開拓の難しさなど課題が多くあることが理解できました。</p> <p>就労準備支援は、イメージがわからない行為等の経験を積み、イメージできるようにすることが大切。という先生の言葉がとて心に残りました。今までの生活歴など人それぞれです。その方の今までの人生をしっかり受け止め、社会的・文化的経験を積み重ねていけるよう、また、自己決定していけるような関わりができていけたらよいと思いました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>講師の生水先生の優しい中にもしっかりとソーシャルワークの実践基礎を学ぶことができた。わたしも初心に戻り、相談支援をしていきたいと思った。最初に紹介してくれた事例の中で、債務整理の背景に虐待があったことを通して、日々かわり中で相談者の方の意思決定や行動に疑問に思うこともあるが、相談者の背景を想像したり、他機関とも相談しあいながら、相談者の生活、人生が本人の決定のもとに尊ばれ、安心で安全な暮らしができるよう(支援者のエゴもありませんが)支援をしていきたいと思った。もしその選択の中で失敗しても、頼ったり、逃げたりできる場所や人の支援づくりをより一層していきたいと思った。</p> <p>「指導」を行う事業ではなく、自身で家計の把握を行いその改善に取り組む力を育てる「支援」との位置づけを意識して業務を行っていく必要があると感じた。一方で、障害などが理由で、家計の把握や改善が難しい人も多く、ターゲットの狭い事業であることも事実であるため、家計の利用で関わった人に対し、アセスメントをしっかり行って必要な支援を検討するという視点を持ちたいと考えた。(家計を入り口としての支援)</p> <p>税に関する支援は、自分の引き出しになかったので、大変勉強になった。修正申告を用いて、税の滞納がされると家計の圧迫が和らぐケースは往々にしてあると思うので、ぜひ実務で活用をしたい。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者支援における他機関協働」</p> <p>生活困窮においては、困窮を中心とした多問題が発生していることが多く、他機関との連携が重要となると再認識した。社協として一生懸命取り組み、住民からの信頼を得ながら、協働している事が大切である。その中でも困窮にならない為の予防支援、大学生との協働、まずは相談を受ける体制をつくるなど参考になる事例を今回の研修で得られた。また、社会的な孤立は制度では対応できない為、福祉関係以外の団体や地域住民の協力理解も必要であると感じた。</p> <p>それぞれの地域の特色を活かした地域でのつながりができていると感じた。自分の街ではどんな特色、強みがあるのかよく観察するとともに、地域に向かうことで一見、直接関係のないようなことも、協力してくれることがあると感じた。資源が少ないと嘆く前にもっと地域に向かいいきたい。</p> <p>現場での業務においてヒントになったこと、活用できると感じたこと。課題が重度化すればするほど解決が困難になるということは日々実感するところであり、早期の相談や予防的な支援という視点はとても重要であると改めて感じた。発表のあった様々な取り組みを参考にしたいと考える。また、そうした取り組みをされてきた社協でも、最初は土台が整わない状態から、走りながら徐々に地域の理解が得られるようになったとの話を聞き勇気づけられた。</p>
<p>2日目 事例報告とディスカッション 「家計改善支援事業の事例検討」</p> <p>どの事例も家計改善支援員だけでなく法テラスや、ファイナンシャルプランナーを活用するなどして、横につながって支援していることで大きな成果を出していると感じた。また、お金のことで成果を出すことで、利用者との信頼関係が深まり、更なる自立に向けた支援につながると感じた。</p> <p>具体的に事例や取り組みを知ることができ、大いに参考になった。グループワークの際には、いわゆる丸投げのような事案を他の市町村でも抱えていることが分り共感できた。一方、そのような事態はいかに連携が進んでも起こりえるので、最終的に本事業を担う機関がアセスメントし、交通整理するのが仕事であるという意識をもってあたっているとの意見を聞き、私自身も、そのような意識を持ちながら、できる限りのことはしていきたいと思い新たにすることができた。</p> <p>3事例とも大変参考になりました。また、ディスカッションのところで印象に残ったのは子どもとお金のことでした。成人年齢が18歳となり、本人の意思で、定期的な収入がなくてもクレジットカードが作れるようになりました。リボ払い等の制度への理解がない状態で安易に持ったがゆえに使いすぎてしまい、自己破産に陥ったケースがあり、お金のまつわる教育は必要不可欠であると感じています。今後ぜひ取り組んでいきたいと思いました。大人になったようでもまだまだ知らないことは多く、国民年金等の加入も学生時代に加入の案内が来るが、支払わず放置していたりと、やはり啓発は必要だと感じています。行政は申請主義なので聞かなければ教えてくれませんが、豊富な知識量を持っていますので上手に連携しながら、困窮状態に陥る人を一人で多少なくしていく予防的な関わりも今後していけたらと感じました。</p>

近畿ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>「断らない」相談を実現するために、他機関との連携は大切であると感じる。一つの機関では解決できないことを他機関で対応することで、良い方向に向かっていくことができると思う。しかし、「断らない」相談という言葉がある中で、現場の職員としては「断っていないのに」という気持ちにもなる。たらいまわしや機関同士での押し付け合いは良くないと思うが、「断らない」相談は基本的にはできていないと感じる。「断らない」相談の先に伴奏型支援があると思う。</p> <p>支援という言葉は気を付けたいいけない。支援や相談は力関係がある。相互傾聴や対話することが大切。相談を聞かなくて、無意識うちに相談を聞く側が上からになっていることはあると思った。定期的に基本姿勢を見直すことはしていきたい。目標達成ができて、目的達成ができていなければ、課題はまたでてくるから、目の前の問題解決だけでなく、目的の設定がすごく重要だと感じた。</p> <p>講義の中で、「僕があきらめた時に、僕のことをあきらめない誰かがいるか」との言葉が強く印象に残りました。プラットフォームの考え方について理解が深まりました。また、世帯構成の変化が福祉の体制構造に与える影響について、気づきを得ることができました。今後は支援を行うにあたり、相談者と対話する姿勢で解決型支援と伴奏型支援の両方の視点から課題を把握できるよう努めていきたいと思えます。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>私自身、就労準備改善支援事業との連携経験がなく戸惑いましたが、講義がわかりやすく事業にたいする認識がほとんどできていないことに気づきました。働きたい気持ちはあるが経験が少ない、最初の一步が踏み出せないという方を外に出すきっかけを見つけるのは本当に支援の中で行き詰まる事が多くありますが、これが就労までの距離である物理的、心理的等の理解が足りない事だと学びました。就労するためだけの準備ではなく、相談者の「自信」を取り戻してあげることが必要であることがわかりました。今できない事の発見、失敗をしてもいいよという支援、積み重ねが自信につながり就労にもつながるのだと自立相談支援機関の役割の奥深さを勉強できました。</p> <p>「知っている」と「知らない」は大きな違いがある。人は色々な「知っている」をつなぎ合わせて生きていて教えてもらった。就労準備支援事業は一人一人を大切に作る制度でマイナスをゼロにもっていく支援を心がけようと思った。また、本人が気づいていないニーズを拾い上げることが重要だと気付いた。</p> <p>今までは自立をステップアップとして、捉えられてきたが状態が行きつ戻りつすることを表現することは難しかった。並列の関係することで表現できるようになった。自立に向けた目標を自分で考えられない人もいるが、支援員が決めてしまうのではなく一緒に考える。個人の尊重するという理念をまず大切にすること。小さな変化を確実に捉える。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>「家計改善支援は家計に対して指導を行う事業ではない」ということは以前より学ばせていただいていたが、どうしてもお金の話を利用者にしていく中で説教めいた話をしてしまうことがあった。家計改善支援が説教ではなく情報を渡してアドバイスをする事、や利用者の家計表を作っていく中でコミュニケーションを取っていき本人理解や信頼を得ていくという考えは今まで考えたことがなかっただけに勉強になった。</p> <p>家計改善新事業は一番、かかわりがなかった事業です。私の認識は家計簿の確認し、無駄なものを整理する」と思っていました。自分自身がそんな指摘、指導されると置き換えた時に気持ちいいものではないなと事業にたいしては積極的に取り組んではいなかったように感じます。講義を受けたことですべての認識の間違いととも反省しました。すべての事業が生活困窮事業の理念に、初心に戻る事につながっていました。「指導」ではなく問題を解決する相談者の尊重であることを相談支援員として改めて気を付けていこうと思いました。</p> <p>家計相談において税滞納や借金の多い方が相談に来られます。収入面からみて返済が絶対に無理と分かる方の改善策は自己破産しか方法がない方が多いです。自己破産したら住む家も無くなります。生活再建に向けてどうアドバイスして良いか悩みます。本日の研修を受けて家計を入口とした生活困窮者から出口を見つけて出すことが出来ることを学びました。そして支援員の大切な資質は相談に来た人の話を親身に聞いてアドバイスが出来る事と学びました。支援員はスキルよりハートですと教えられて気持ち的に楽になりました。</p>
<p>2日目 講演・グループワーク 「対人援助に必要な知識」</p> <p>関わったその後…については想像することや、訪ねて来てくれる人があったりということはありませんでしたが、自分自身が1年ごとの契約で継続的に関わることができない現実。ここに問題を感じたことはありましたが、講師の言うように食い扶持としての関わりになってしまっていると気づかされました。</p> <p>普段から支援やこの利用者どう対応していけばよいのかなど、いろいろと難しく考えていたが、決して専門知識がなくても想像力を働かせることや理解できないことを理解しようとし続けること、近くにいる声を掛け続けることで人の力になれるのだからということを変更して学びなおせたとする。スキルや専門知識も時には大事だと思うが、そういった特別ではないことを大事に今後は利用者だけでなく地域の方々とも向き合ったコミュニケーションを取っていきたい。</p> <p>専門職という区切りが、支援者サイドの食い扶持の確保、対象者が餌食という視点はなかった。世間話では「考えられないことが起こる」という感覚は身近であるが、それは、想像力を駆使できていない状態であり、対人援助において、知るを増やし、想像力も増やすことを意識したい。</p>
<p>2日目 問題提起・ワールドカフェ 「生活困窮者自立支援制度の今後の展望」</p> <p>各市町村、色々な取り組みが行われていると感じました。他機関との連携が支援をスムーズにする場合も多いにあると思うので、私自身が社会資源やつながりをもっと増やしていこうと思いました。また自身の市町村においてもつないだことがないと、どのような支援事業が分かりきっていないことも多く、再度確認しようと思いました。</p> <p>オンラインという参加の形ではありましたが、研修の最後には地域づくりと多機関連携というテーマに対してワールドカフェ形式で多くの方と交流・意見交換ができました。他都市での取り組みを参考に、今後でも本市の地域性に応じた形で生活困窮者支援と地域づくりの連携を意識しながら取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>グループワークが多く、他の自治体の状況などを詳しく聞いて参考になりました。特に都市部と地方では地域の方の差・経済的な基盤の差などがあることが、それぞれの自治体での支援の特色があり興味深かったです。日々の業務の中で、孤独・孤立は加速化していることを感じていましたが、研修の参加された方からも共感を得られたので少し安堵しました。より視野が広がったように感じます。</p>
<p>2日目 コメント、まとめ 「生活困窮者自立支援全般に関すること」</p> <p>犬丸先生の話を聞かせて頂き、支援をしていくということは、相談員自身が人と人との関わりを大切に、人脈を増やすこと、困った時は相談が出来る相談員が居ること、日々の業務でも実感するところ。出来る範囲で、出来ることを少しずつ積み重ねていくことの大切さを再確認しました。</p> <p>困窮者自立支援制度の拡張、地域包括ケアシステムの拡張が重層的支援体制整備につながった。目先の支援を一生懸命すること、声を上げていくことで、制度の狭間にある人を救うことができるということは、困窮支援のやりがいになると思った。全国には、困窮者支援に尽力している仲間がいることを肌で感じることで、業務をするにあたって、知識を増やす、どのケースも向き合っていきたい。また、仲間(他機関含む)と一緒に考えることを続けたい。</p> <p>重層的支援の概要について、他機関連携を促進するための事業だと思っていたが、補助金も一括にし、予算面でも動きやすいようになる事業だと説明していただいた。理解を深められてよかった。</p>

中国・四国ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>相談者の方にとっての文化の理解を深め、信頼関係や安心感を気付いていくことを大切にしようと思います。困窮に至った背景を知ること、課題解決の糸口を見つけることができる場合もあるのではないかと感じました。単身化・孤立化が進んでいる現在、一緒に喜び、悲しみ、考えることのできる家族のような存在を必要としている人が多くいると気づき、解決することが全てではなく、つながり続けることの大切さについて学びました。</p> <p>相談を振り返ると、問題を解決することを意識しすぎている自分に気づいた。等身大の相談者の喜びや悲しみを受け入れる。相談者には、一緒に悩んで考えてくれる人が必要であると感じた。若者については、相談を受ける！のではなく、彼らの日常から生まれる文化をロングスパンで理解するという話は今後の相談にとでも参考になり対応のヒントになった。</p> <p>支援とは課題や問題を探すことではなく人と人の繋がりであり、その人の「悲しみ」や「苦しみ」を等身大で受け止めることである。お金や制度だけで支援で出来るものではなく一人でも相談者のことを理解してくれる人が居ることで生きる意欲が生まれる。その気を起させるのは人間しかない。この言葉を伺い自分は課題や問題を優先し相談者のことを理解していたのかと改めて気づかされました。今後は相談者を等身大で受け止め、一人でも多くの方の物語を作っていくと思います。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>個々のニーズを起点としたサービスをコーディネートしていくためには、アセスメントを大切にすることを再認識した。支援する側の任務を考えて、もう少し何かできないか、「質」を考えながら支援していくという話は今後の課題とした。</p> <p>既存の求人票について何の疑問も持たずにいたが、「人」と「仕事」の結び付け方が欧米と日本は違うのだと聞き驚きました。自分たちが就労支援をする人たちは面接を受けても通らない人が多く、そういったときにどれだけ合理的配慮を調整した仕事情報を得られるかが重要になるのだと知りました。既存の求人票だけではわからないことはきちんと職安担当者へ聞き、繰り返し面接を受ける本人の苦労をなるべく減らしてあげられたらと思いました。</p> <p>講義の中で「気楽に間口の広い仕事相談できる所が必要」と話がありましたが、その通りだと思いました。何か課題を抱える方にとってはハローワークに相談に行くことは、負担が大きいに感じるので、ハローワークではない所で気軽に仕事の相談が出来たり、探せる場所がとても重要だと思いました。住民の身近にある社協の就労支援がハローワークのようにもっと広く知れ渡る必要があると感じました。今は就労支援に関わることはないですが、今後業務に携わることになれば、仕事探しのことだけでなく、何でも気軽に相談できるような関わりをしていきたいと思いました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援は、相談者に家計の指摘をするのではなく、相談者に家計の現状に気づいてもらう支援だということが参考になった。家計相談をしていくうちにここをこう改善していけばよいと相談者に言ってしまうような時がよくある。確かにそれは、指摘であって相談者が気づいて納得しているわけではないと思った。あくまで、家計を見える化することで相談者に気づきを得てもらうことが大事である。アドバイスは良いが、こちらからの一方的なアドバイスは指摘になり得ることを覚えておきたい。</p> <p>家計改善支援事業に従事して3年目になりますが、なかなか研修を受ける機会がなかったこと・初心に立ち返りたかったことから今回の研修に申し込みました。家計改善支援事業で支援をするなかで相談時家計表の作成方法について、改めて相談者と一緒に丁寧にコミュニケーションを重ねながら作成していこうと思いました。業務に慣れることで見逃しがちなことや、相談者の背景と心情、ナイーブでセンシティブな情報であるということなどを今一度思い返し今後の業務に活かしたいとします。</p> <p>まったく家計改善支援のことを勘違いしていました。家計改善支援では、支援員が家計を管理したり指導するものだと思っていました。相談者の背景や家計の課題をしっかりと聴かせてもらうことだと恥ずかししながら自身にとっては新たな学び&気づきでした。もしこの支援をすることになれば、安心安全の場として話しやすい場とすることを心掛け、しっかりお話しを聴かせてもらおうと思いました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「多岐に渡り複雑化する生活困窮者に対する相談支援についてー重層的支援体制整備事業と生活困窮者自立支援制度の連携についてー」</p> <p>重層の事業は「こういったのが始まる」という共有のみで、具体的に何なのかがわかっていないままでした。本日より距離が縮まりました。担当地区で重層事業がどこまで進んでいるのか、窓口、担当者の方などのリサーチをしたいです。近年、困窮から生活保護へ行く方が増えており、緊いけど終わり、というわけにはいなくなってきました。皆さんの力が必要ですよ。</p> <p>ずっと「重層的支援」とはどういうことなのか、どれがその仕事内容にあたるのか、とずっと考えていたけど、今回身近に感じられました。いろいろな立場からみた連携があることに気づきました。分からないからではなく、分かるために初回に大事に連携を当たり前と捉え、関わる方と一緒に考えていきたいと思いました。「わかりました」と他者と関わっていくことをしてみます。</p> <p>「うちじゃないアレルギーの拭拭」…自分の担当する業務以外も考えること。専門的な知識が乏しくても当事者にかかわりご本人が困っていることが見てきた場合には他機関に相談をすること。ご本人が今は困っていないでも「今できること」があれば情報提供ができるように、制度や立場の壁を越えて相談をしていくことが支援員としての役割だと感じました。生保の方でも重層に介入していただきたい方が多いからなので、早速相談してみることになりました。</p>
<p>2日目 講義・シンポジウム・グループワーク 「ひきこもり支援について」</p> <p>ひきこもり支援に関しても実務経験が少ないので、今回の研修は非常に勉強になりました。対象者の「好き」や「興味」「価値観」に寄り添うことを大切に支援したいと感じました。自分自身の中の「仕事をする＝最終的には正社員だろ」という無意識の価値観を利用者に当てはめていた部分があるので、今後あらためたいと思います。また、「本人を中心に支援する」「主語を事業・サービスにしない」ことも注意して支援してまいりたいと思います。</p> <p>多くの事例を元に分かりやすい講義でした。折り紙で利用者の家に訪問することができて距離が縮まったり、また折るという作業を通じてその方の器用さや理解力を知るツールに利用されたりと様々なきっかけ作りが使えるということが印象できました。そして、フットサルに関しては、気持ちの変化を引き出すという人の心理について学びました。最後に「昆虫博士と一緒に」のときは、キッカケやその人の興味を理解して接することの大切さを学びました。</p> <p>ひきこもり支援は本人から相談があることは少ないと講義の中でもありました。家族など周りからの相談でなんとかがつなげた支援お腹で、最初本人はしぶしぶ支援に来る、活動をするような状態だったとしても、気がついたら自分から動いてしまうような状態にまで進めることができるという支援はとても理想的であり目指したいと感じました。自身の所属する自治体でも、そのような支援ができるように、本人と話すきっかけ、例えば本人の好きなものにまで目を向けられるように視野を広げながら根気強く取り組んでいきたいと思う。</p>

九州・沖縄ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>改めて言葉一つ一つの成す意味を考えさせられる時間となりました。「きく」難しさ、その行為自体の大事さ。「時」の持つ2つの意味(クロノスとカイロス)。時間軸という概念ではなく、そこにしかないチャンスを掴むということを感じたときに、相談者の人生の大事な時期に関わっていくことになるのだろうかと感じ、相談中の言動一つ一つに適切さ、寄り添い、ちゃんときくことが大切だと感じました。</p> <p>解決型支援と伴走型支援の両輪で支援をしていく。目標を立て目先の問題は解決できても、相談者がこれからどう生きていきたいかという目的が大事だと言うところが印象に残った。こうした方がいいと支援者が提案しても本人がそこに向けて動き出すタイミングがあり、それまでつながりつづけることの大切さを学んだ。『こうした方が良くないですか』『こうしませんか』という問いかけをしていたが、『ここについてはどう思いますか』というようなフラットな関係の中で、時間をかけ対話する必要があると感じた。</p> <p>「根幹は、『その人がその気になるか?』『人生の目的』『私が私のことをあきらめるときに私のことをあきらめない人がいる。』『その時が来るまでいっしょにいる。』といった奥田先生のお言葉がとてもありがたく、背中を押していただきました。他の支援員にも伝えたいと思います。また、グループワークでは、みなさんとても真摯に取り組まれていることを感じ、仲間がいると心強く思いました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>所属する事業所を考えたときに、サボステや子ども若者センターとのつながりの中で様々な就労準備支援をセミナーという形で実施できていることが分かりました。グループでお話させていただいた皆様は、すぐにハローワーク等へ繋がっていくことが主流ということでした。講義の中で就業支援が、全面支援になるとい部分で本当に大事で意識していないといけないと思いました。</p> <p>一般就労を目指すことばかりが解決ではないのだと聞いて心のつかえが取れた。一般就労を目指す事を視野におきながら、その人の特性に合った繋がりを先を見つける事が必要であると感じた。出来る事、出来ないことに目が行きがちだが、相談者本人が何をしたいか、どう生きていきたいかを問いかね本人の気づきを大事にする支援が必要であると感じた。</p> <p>「役割に限定しない。制度を越えていく制度。」は、パワーをいただきましたし、このような場でこういったお話をさせていただいたことをうれしく思いました。私自身、どこか遠慮して、縮こまっている部分があり、所属する組織内にもそういう部分があると感じます。お互いリスペクトはしながらも、ご本人の可能性を見つけるために本気で相談し、動きたいと思えます。アンパイドワークの視点は自分自身持てていなかったことに気づきました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計表は相談者の背景を知り相談者のことを教えてもらうためのツールだと改めて感じることができました。また家計改善支援はスピードが大事なことも納得しました。家計を立て直すためには相談者自身が問題に気付くことが大事で、また問題に気づいても相談者のタイミングでしか動けないことがあることも理解しておこうと思いました。</p> <p>家計改善支援では、レシートを集めてその家庭の状況を把握することが優先だと思っていましたが、行岡氏の講義の中でレシートを集めていたら支援が遅れてしまうとの言葉に「その通りだ」と思いました。相談に来た時点で丁寧に状況を聞き取る、相談者の話を丁寧に聞くことが大事だと感じました。</p> <p>家計改善支援事業について深く学ぶことができてよかった。「指摘・指導は反発をまねく。本人にどう気づいてもらうかが大事」というお話がとても印象に残った。私は、業務の中でついこうしたらよいのでは?と思うことについては指導のように話をしてしまっていたと思う。自分の価値観ではそれをおしつけるのではなく、本人にどう気づいてもらうかを考えながらやっていくことが大切なんだと思った。</p>
<p>2日目 実践報告とセッション 「生活困窮者支援と地域共生社会の考え方、実践のあり方」</p> <p>中津市社協の発表はとても先駆的な取り組みをされており、今後自分のエリアの地域づくりや関係性づくりを進めるうえでとても参考になった。それぞれの会議体で目的がはっきりしているところもよいと思った。ヒトハレの報告も心に響いた。日々の業務で疲弊することもあるが、このような取り組み報告を聞く自分たちにももつてできることがあるかも、と前向きな気持ちになった。私たちの相談室も地域のお守りみたいな存在でありたいと感じた。</p> <p>年代を超えた居場所・身近な圏域での地域支援によって、相談者が安心な暮らしができるひとつの型になること。また、パネラーの話の中で「地域でまちづくりなど支援してくれる方には社協はお守りのようなもの。また、まちづくりのために地域で支え合う方がいることは社協にとって宝である。」と話していたことには感銘した。地域づくりをする市民活動を支える公益財団(CSO)についての理解と安堵を感じた。</p> <p>コミュニティ財団については私自身存じておらず、きちんと調べようと思います。「地域づくり」をどこから手をつければ良いのか?イメージはできていませんでしたが、ヒトハレさんのお話を聞かせて、目の前の方々のお困りごと一つ一つに丁寧に向き合うところから作っていかないと、具体的なアイデアが浮かんできました。中津市社協さんが「やりがい・いきがい」を挙げておられることも素晴らしいと思いました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「アウトリーチ支援の基本的な考え方と実践」</p> <p>NGワード、困り感、興味関心、価値観、ここをしっかりと踏まえて支援を行う、基本を大切にしたいと思えます。施設に来る前のライフストーリー、困難は「あいだ」にある。規範と子が持つパーソナリティ、困難は地続き、支援は分断、大人が「頼りあう姿」を見せていない。どれも心に刺さるワードでした。属性に縛られない活動、日常に溶け込んだ 相談(雑談) たくさんヒントを頂きました。ありがとうございました。</p> <p>・2日間の講義内容が吹っ飛んでしまうように衝撃的でした。アウトリーチでのかかわり方について考えさせられました。自分では難しいと素直に思った事例検討など非常に有意義な時間となりました。地域づくりで学んだ自分に出来る事をやるの精神で、とにかく話を聴く。会話をすることを積み重ねていきたいと思えました。事前のライフストーリーをしっかり聴き取る。アウトリーチに関わらず実行していきます。ありがとうございました。</p> <p>講師の先生方のお話を聞いて、長い間孤独で極限状態にいる当事者に必要な支援を必ず届けるという信念を感じた。しっかりプラスの関係を作るには、従来の話を聞くといったカウンセリングベース、指示的アプローチだけでは上手くいかない。徹底的な事前準備が必要で、当事者が持つ価値観を知る事の大切さ、同時に家族が実行しやすい事を提案する事も大事だと学んだ。リスクを先回した支援では関係性を作る事は困難。関係機関と連携したアプローチが重要であるが、担当や分担にとらわれず状態の変化に対応して柔軟にかつ丁寧に展開していく事の必要性を学んだ。</p>

2-6 成果と課題

(1) 受講者状況

- 1) 申込数は、前年度よりも202名増の1,097名となり、過去最高となった。そのうち協力都道府県会場参加者は218名であった。今回過去最高の受講者数となったのは、ブロック別研修の認知度が上がってきたこと、コロナ5類移行を受けて対面で参加がしやすくなったこと、受講者が参加方法(会場参加・オンライン参加)を選択できるようにしたことが影響していると考えられる。加えて、この4年間に協力都道府県や自治体コンサル等に関わりのあった都道府県や自治体からの参加が増えており、ブロック別研修への期待の現れと思われる。
- 2) ブロック別研修受講者のうち、前期国研受講者は606名で、受講者全体の約55%を占め、この割合は令和2年度からあまり変化がない。本来、都道府県研修が後期研修として位置付けられているが、今年度前期国研受講者総数は約1,500名のうち4割が後期研修としてブロック別研修を受講していることから、都道府県研修の代替となる研修が必要な状況は依然として続いている。
- 3) 受講者の所属は、社協が一番多く46%、次いで民間の31%、行政23%となっているが、その割合は各ブロックで大きく異なっている。職種は、自立相談支援員が38%と最も多く、次いで就労支援員15%、主任相談支援員14%、家計改善支援員10%で、全体の86%は支援員であった。また、制度を管轄する職員や関連する業務の受講者は14%となっている。

(2) 研修の企画について

- 1) 企画については、前年度の基本の枠組みを継承し、1日目のプログラムは全ブロック共通の「困窮者支援制度の理念や考え方」、「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」とし、2日目は協力都道府県と各担当役員が意見交換しながら企画を組み立てた。その際、支援員同士が交流できるグループワークを随所に入れた参加型研修とした。
- 2) 協力都道府県の企画要望に重層的支援体制整備事業に関するものも多かったが、ブロック別研修は初任者研修であること、生活困窮者自立支援制度に軸足を持った内容にすることを踏まえて検討をすすめ、企画を確定していった。
- 3) 運営では昨年度からのハイブリッド型研修の経験を活かし、会場受講者、オンライン受講者の両方でグループワークを行い、それぞれから発表頂くなどして、会場の雰囲気もオンライン参加者にも伝わるように工夫した。また、チャットでの意見集約等は極力避けるなど、講師にハイブリッド開催の進め方に配慮いただいた。
- 4) 2日間(10.5時間)と長時間に亘る研修だったが、受講者の表情やアンケートの5段階評価やコメントから企画内容が充実していたと考えられる。アンケートの研修全体の評価は6ブロック平均4.5と高い評価を得ることができた。
- 5) 1日目の制度の理念や基本の考え方を押さえる講義は、全国ネットワークの役員が担うことで、質の高い研修内容となり、基本の学び直しと2日目の地域の実践からの学びに繋げることができた。また、今年度から、「困窮者支援制度の理念や考え方」の講師を、当ネットワークの研究・研修委員やこれまで担当していなかった役員にも広げることができた。加えて、「就労支援準備事業との連携」の講義に関しては、当ネットワークの就労支援部会が共通のテキストの作成や講師を担うことで、全ブロックの研修内容の統一を目指した。

- 6) 講義やシンポジウムの中でグループワークを入れることで、支援員同士が交流でき、情報交換の中から学びを深めことができるなど、2日間を通じた研修の流れとしては充実した研修になったと考えられる。
- 7) 受講者からは、「支援の基本として、立ち止まり、振り返る事ができた」「解決型支援と伴走型支援の両方の視点を持って関わっていきたい」「自己決定ということの幅の広さに気付かされた」「理念、基本姿勢の価値をしっかりと心に刻むことで軸が出来た」「適切な機関につなぎ戻すことの大切さがわかった」「グループワークを通じて、他地域の取り組みからヒントを得られた」「就労準備支援はステップアップではなく行きつ戻りつすると捉え直すことができた」「家計改善支援は、指導ではなく、本人に家計の現状を把握してもらう事業と分かった」「グループワークが多く、他の自治体の状況などを詳しく聞けて参考になった」「グループワークでいろいろな人と交流できて良かった」など、さまざまな学びや感想が出されている。アンケートのコメント欄には、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かすかなど多くの書き込みがあり、受講者の研修に対する意識の高さを感じることもできた。
- 8) 協力県のアンケート等からも一定評価するコメントが出されており、ブロック別研修の目的をほぼ達成することができたと考えられる。研修の組み立ては、制度の理念や基本は6ブロック共通でしっかりと学び、2日目は各地域の具体的な取り組みから学ぶという一連の流れができたことで、全ブロック高いレベルで平準化できたのではないかと考える。この基本の枠組みは次年度も継続していきたい。
- 9) 今年度は初めて全受講者がオンラインと会場参加が選択できるハイブリッド研修を実施し、会場には協力都道府県以外からの参加も多かった。また、今年度会場参加が可能となったことで、次年度の会場参加の予算確保のために次回開催地の問い合わせも多く、次年度はさらに会場参加が増えることを想定して、早めの開催地の決定や会場の確保等の準備を進める必要がある。
- 10) 協力都道府県には、企画要望を提出のうえ、企画検討や登壇者も含めた打合せのために3回も会議に参加いただき、受講の呼びかけや当日の挨拶・司会等にも協力いただいた。今年度の協力都道府県のアンケートより、協力都道府県には先に厚生労働省から協力要請を出し、当ネットワークから協力要請を行う方がスムーズに進むことが分かった。都道府県の年間計画もあることも踏まえ、早めに協力要請を行い、より積極的な関りを働きかけたい。

2-7 スケジュール

- | | |
|----------|------------------------|
| 4月28日(金) | 厚生労働省との打合せ |
| 5月22日(月) | 全都道府県に日程のみ案内 |
| 5月24日(水) | 厚生労働省より協力都道府県へ協力のお願ひ発信 |
| 5月26日(金) | 九州・沖縄ブロック研修協力要請(大分県) |
| 6月1日(木) | 北海道・東北ブロック研修協力要請(福島県) |
| 6月2日(金) | 関東・甲信越ブロック研修協力要請(埼玉県) |
| 6月8日(木) | 東海・北陸ブロック研修協力要請(岐阜県) |
| 6月9日(金) | 近畿ブロック研修協力要請(京都府) |
| | 中国・四国ブロック研修協力要請(香川県) |
| 6月13日(火) | 全都道府県に日程、開催方法、会場予定県を案内 |

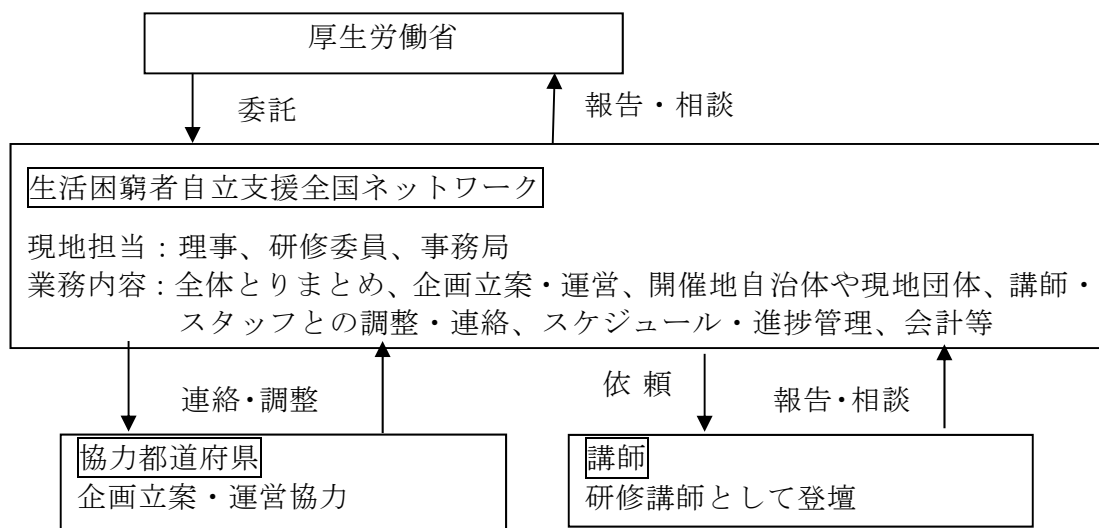
- 6月23日(金) ブロック別研修意見交換会
- 6月27日(火) 厚生労働省との打合せ
- 7月31日(月) 北海道・東北ブロック研修企画打合せ
- 8月15日(火) 九州・沖縄ブロック研修企画打合せ
- 8月16日(水) 中国・四国ブロック研修企画打合せ
- 8月17日(木) 近畿ブロック研修企画打合せ
- 8月21日(月) 東海・北陸ブロック研修企画打合せ
- 8月22日(火) 関東・甲信越ブロック研修企画打合せ
- 9月4日(月)～22日(金) 全都道府県へブロック別に開催要綱発出
- 10月 2日(月) 北海道・東北ブロック研修登壇者との打合せ
- 10月 3日(火) 関東・甲信越ブロック研修登壇者との打合せ
- 10月 6日(金) 近畿ブロック研修企画打合せ
- 10月30日(月) 東海・北陸ブロック研修PM登壇者との打合せ
北海道・東北ブロック参加申込締切、受講者案内
- 11月 2日(木) 東海・北陸ブロック研修AM登壇者との打合せ
九州・沖縄ブロック研修登壇者との打合せ
- 11月 6日(月) 中・四国ブロック研修登壇者との打合せ、
関東・甲信越ブロック参加申込締切、受講者案内
- 11月13日(月) 東海・北陸ブロック参加申込締切、受講者案内、
全ブロックZOOMテスト
- 11月14日(火) 北海道・東北ブロック研修資料UP
- 11月21日(木) 北海道・東北ブロック研修(1日目・福島県)
- 11月22日(水) 北海道・東北ブロック研修(2日目・福島県)
関東・甲信越ブロック研修資料UP
- 11月27日(月) 中国・四国ブロック参加申込締切、受講者案内
近畿ブロック参加申込締切、受講者案内
- 11月30日(木) 関東・甲信越ブロック研修(1日目・埼玉県)
東海・北陸ブロック研修資料UP
- 12月 1日(金) 関東・甲信越ブロック研修(2日目・埼玉県)
- 12月 4日(月) 北海道・東北ブロック研修アンケート締切
- 12月 7日(木) 東海・北陸ブロック研修(1日目・岐阜県)
九州・沖縄ブロック研修資料UP
- 12月 8日(金) 東海・北陸ブロック研修(2日目・岐阜県)
- 12月11日(月) 関東・甲信越ブロック研修アンケート締切
全ブロックZOOMテスト
- 12月18日(月) 中国・四国ブロック研修資料UP
近畿ブロック研修資料UP
東海・北陸ブロック研修アンケート締切
- 12月25日(月) 九州・沖縄ブロック研修アンケート締切
- 令和6年
- 1月11日(木) 中国・四国ブロック研修(1日目・香川県)
- 1月12日(金) 中国・四国ブロック研修(2日目・香川県)
- 1月18日(木) 九州・沖縄ブロック研修(1日目・大分県)
- 1月19日(金) 九州・沖縄ブロック研修(2日目・大分県)
- 1月22日(月) 中国・四国ブロック研修アンケート締切

1月29日(月) 近畿ブロック研修アンケート締切

2月19日～27日 各都道府県へ受講者の当日受講状況、アンケート提出状況提出時
状況を報告、修了要件者でアンケート未提出者に個別連絡

2-8 事業運営・実施体制・当日の様子

(1) 事業運営・実施体制



(2) 当日の様子

●北海道・東北ブロック研修 (会場：福島県ラコパ、ふくしま)



●関東・甲信越ブロック研修 (会場：埼玉県彩の国すこやかプラザ)



●東海・北陸ブロック研修 (会場：岐阜県岐阜商工会議所)



●近畿ブロック研修 (会場：京都府京都テルサ)



●中国・四国ブロック研修 (会場：香川県高松センタービル)



●九州・沖縄ブロック研修 (会場：大分県中小企業会館)



2-9 資料

(1) 事前案内

令和5年5月18日

各 都道府県生活困窮者自立支援制度担当課 御中

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

令和5年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修（厚生労働省委託事業） 開催日程のご案内

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当団体では今年度も厚生労働省委託事業として、全国6ブロックに於いてブロック別研修を行います。このブロック別研修は、都道府県研修と同様に、生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の後期研修と位置付けられております。前期国研修とブロック別研修を受講することで研修修了要件を満たすことができます。

現時点で予定しております開催日程をお知らせいたしますので、都道府県研修の開催日程を設定される際のご参考にして頂けたらと思います。開催要綱等の詳細は9月にご案内を予定しております。

今年度もブロック別研修の開催にご協力いただけますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ブロック	日程
北海道・東北ブロック	2023年11月21日(火)～11月22日(水)
関東・甲信越ブロック	2023年11月30日(木)～12月1日(金)
東海・北陸ブロック	2023年12月7日(木)～12月8日(金)
九州・沖縄ブロック	2023年12月14日(木)～12月15日(金)
中国・四国ブロック	2024年1月11日(木)～1月12日(金)
近畿ブロック	2024年1月18日(木)～1月19日(金)

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL：03-3232-6131

直通（グリーンコープ内）092-481-6873

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

令和5年6月13日

各 都道府県生活困窮者自立支援制度主管部局 御中

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

令和5年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修（厚生労働省委託事業）
開催方法及び会場予定地等のご案内

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度の厚生労働省委託事業として、当団体が全国6ブロックに於いて行うブロック別研修の日程を先月（5月18日）にお知らせしていました。

今年度は、開催ブロック内全ての受講者がオンラインか会場参集を選べるハイブリッド研修での開催を予定しております。協力都道府県と会場予定地が決まりましたので、下記の通りお知らせいたします。

つきましては、管内自治体への周知をよろしくお願い申し上げます。開催要項は9月頃にお届け予定です。

今年度もブロック別研修の開催にご協力いただけますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ブロック	日程	協力都道府県	会場予定地
北海道・東北ブロック	2023年11月21日（火）～11月22日（水）	福島県	福島市
関東・甲信越ブロック	2023年11月30日（木）～12月1日（金）	埼玉県	さいたま市
東海・北陸ブロック	2023年12月7日（木）～12月8日（金）	岐阜県	岐阜市
九州・沖縄ブロック	2023年12月14日（木）～12月15日（金）	大分県	大分市
中国・四国ブロック	2024年1月11日（木）～1月12日（金）	香川県	高松市
近畿ブロック	2024年1月18日（木）～1月19日（金）	京都府	京都市

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL：03-3232-6131

直通（グリーンコープ内）092-481-6873

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

(2) 開催要項

令和5年度「生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修」開催要項 (厚生労働省委託事業)

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク（以下「全国ネット」という。）は、厚生労働省の委託事業として、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員・支援員の都道府県の枠を越えた交流や、支援のノウハウ伝達を目的に、全国6ブロックにおいて、生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修（以下「ブロック別研修」という。）を行います。

今年度は、全ての受講者がオンライン参加と会場参加のいずれかを選択できることとし、ハイブリッド形式で研修を実施します。オンライン参加者は Zoom のブレイクアウトルームで、会場参加者はリアルで交流して頂くことで、受講者間で困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している課題を共有・意見交換したり、制度についての理解を深めるなど、多様な情報・意見交換を通じて、支援員にとって有益で元気の出るような研修を企画しております。

ブロック別研修は、生活困窮者自立支援制度人材養成研修の都道府県研修（後期研修）の代替として活用ができ、都道府県研修の実施が困難な場合や支援員等の個人の事情により都道府県研修への参加が困難な場合には、国研修（前期研修）とブロック別研修への参加を持って、修了証の発行要件を満たすことが可能です。

各都道府県においては、本要項を管内自治体へ周知の上、生活困窮者自立支援制度における人材養成等にブロック別研修を活用頂きますようお願いいたします。

各市（区）町村においては、ブロック別研修は修了証の発行を希望する方のみならず、制度に関係する方々が幅広く受講できる研修ですので、委託先事業者などへの積極的な受講の呼びかけをお願いいたします。

1. ブロック別研修の概要

各ブロックの開催日程は以下のとおりです。（開催日順）

ブロック	開催日程	協力府県
北海道・東北ブロック	2023年11月21日（火）～11月22日（水）	福島県
関東・甲信越ブロック	2023年11月30日（木）～12月1日（金）	埼玉県
東海・北陸ブロック	2023年12月7日（木）～12月8日（金）	岐阜県
九州・沖縄ブロック	2023年12月14日（木）～12月15日（金）	大分県
中国・四国ブロック	2024年1月11日（木）～1月12日（金）	香川県
近畿ブロック	2024年1月18日（木）～1月19日（金）	京都府

2. 受講対象者

- ① 生活困窮者自立支援制度人材養成研修 国研修（前期研修）受講者
- ② 生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員（委託先事業者を含む。）
- ③ 都道府県の判断により、研修内容に関わると思われる支援員等

3. 各ブロックの区分

ブロック	都道府県区分
北海道・東北ブロック	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東・甲信越ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※都道府県区分に該当するブロックでの受講を基本とし、他のブロックへの参加は原則として受付できません。ただし、国研修（前期研修）受講者であって、都道府県研修又は該当ブロックでの研修のどちらも参加できない個別の事情があり、修了証発行要件を満たすため、他のブロックでの受講を希望する場合は、事前に全国ネットまでご相談ください。

4. 定員

申込者数に上限は設けませんので、参加希望者は全員お申込みいただけます。ただし、協力都道府県会場での参加を希望する受講者数が研修会場の収容人数を超える場合には、協力都道府県内からの受講者を優先とし、それ以外の都道府県の方をオンライン参加に変更するなど、事前相談のうえ調整させていただく場合があります。

5. プログラム

各ブロックのプログラムは、別紙「令和5年度ブロック別研修プログラム」でご確認ください。なお、プログラムの内容は今後変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

6. 受講料

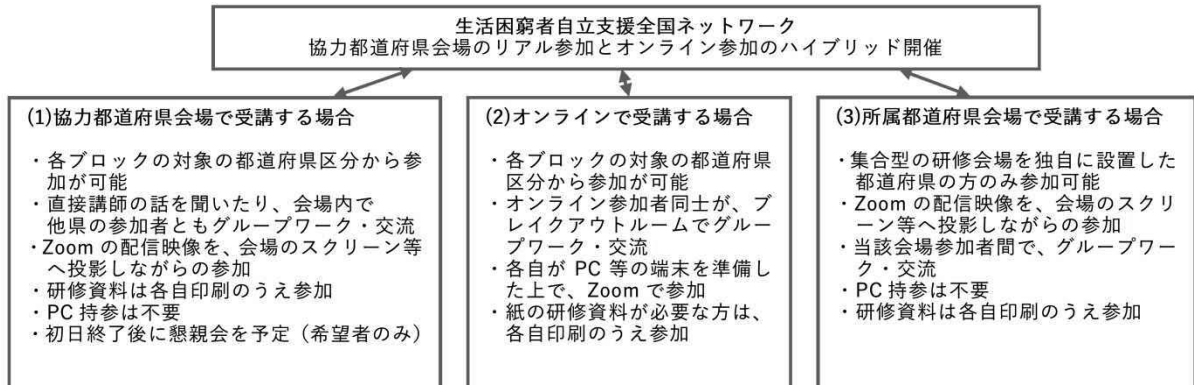
無料 ※テキスト印刷費、受講者が会場に出向く場合の旅費については、国研修等と

同様に、事業対象経費として国が認めていますので支出は可能です。

7. 受講方法

- 今年度の研修は、「(1) 協力都道府県会場で受講」、「(2) オンライン受講」、のいずれかの参加方法を選択できます。加えて、協力都道府県以外で集合型の研修会場が設置される場合は、「(3) 所属都道府県会場で受講」も選択できます。(この形式で会場を設置するかどうかは都道府県ごとの判断となります。)
- 研修の Web 配信は、オンライン会議サービス「Zoom」を使用しています。
- グループワークは、会場参加者は会場内で、オンライン参加者は Zoom の「ブレイクアウトルーム機能」(※)を活用して行います。
※オンライン参加者を少人数のグループに分け、グループごとにミーティングを行えるようにする機能。

< 受講イメージ >



(1) 協力都道府県会場で受講する場合

- ① ブロック内の全ての受講対象者が、協力都道府県内に設けた研修会場での受講を希望することができます。

< 協力都道府県設置会場 > (※地図別紙)

ブロック	協力都道府県	会場
北海道・東北	福島県	ラコバふくしま 5 階 会議室 A・B
関東・甲信越	埼玉県	彩の国すこやかプラザ 2 階 研修室 1・2・3
東海・北陸	岐阜県	岐阜商工会議所 4 階 大ホール
九州・沖縄	大分県	大分県中小企業会館 6 階 大会議室
中国・四国	香川県	高松センタービル 12 階 大ホール
近畿	京都府	京都テルサ 東館 3 階 大会議室

- ② 会場で講師の話の直接聞いたり、資料や映像をスクリーンで見ながら受講します。

(PCやタブレット等の持参は不要)

- ③グループワークは会場内で行い、他県の参加者とも交流・意見交換します。
- ④1日目の研修後に、会場近くで懇親会を行います。希望者は事前申込が必要です。会費は5,000円(税込)を予定しており当日徴収します。(講師や全国ネット事務局等も参加予定。)

(2) オンラインで受講する場合

- ①インターネット環境があることを前提とし、各自ご準備いただくPCやタブレット等を使用しての受講となります。所属組織だけでなく、ご自宅等での参加も可能です。
 - ・受講者の所属組織が受講環境を整えることを基本としますが、Web環境を用意できない(受講に適さない)場合など個別の事情により、ご自宅等での受講も可能とします。
 - ・受講者間のグループワークはオンライン上(Zoomのブレイクアウトルーム)で行います。
- ②グループワーク等を実施するため、マイク、カメラ、イヤホン等のご準備が必須となります。また、当日の受講確認を画面上でも行うため、基本カメラをONにしたまま受講いただきます。
- ③全ブロックの受講者を対象に、「Zoomテスト」を以下の2日間の日程で実施します。参加は任意ですが、受講当日の環境でPC、カメラ、音声などの事前チェックを希望される方は指定時間内に入室してください。「Zoomテスト」の手順については、当日全国ネット事務局から個別にご案内します。

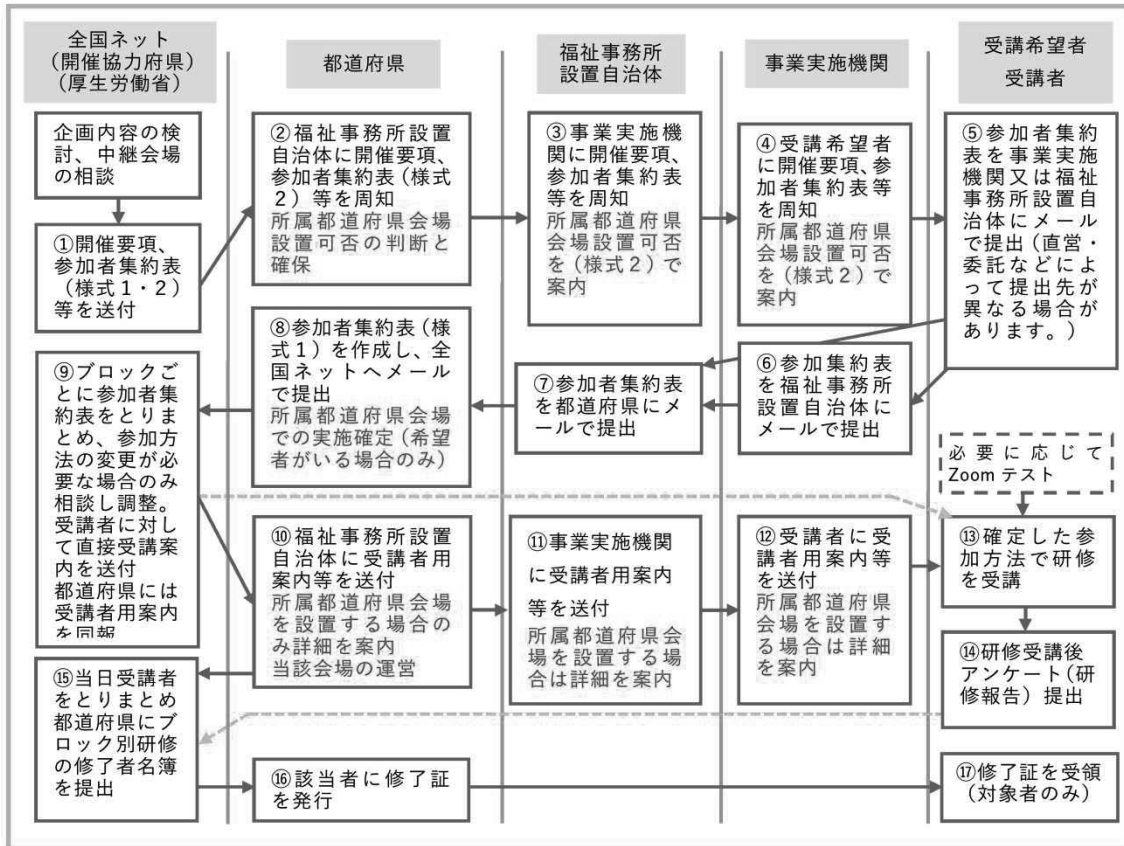
Zoomテスト入室コード (研修当日も同じ)	ID: 938 8113 0598、パスコード: 036279 URL: https://tinyurl.com/tax5mm39
1回目テスト実施	2023年11月6日(月)10:00~12:00
2回目テスト実施	2023年12月11日(月)10:00~12:00

※カメラ、マイクなどの簡易的なテストは、Zoom社のHPの「Zoomをテストする」の機能を使って、いつでも無料で接続テストを行うことができます。こちらにも必要に応じてご活用ください。(<https://zoom.us/ja/test>)

- ④研修当日のZoomの入室方法は、別紙の「Zoomマニュアル(受講者向け)」をご確認ください。入室時には必ずZoom上の「名前」の欄に「自治体名+氏名」を入力し、Zoomの画面上に所定の受講者名が表示されるようにしてください。
- ⑤先述のとおり、ブロック別研修は都道府県研修の代替にもなりますので、②の「カメラ機能」と④の「名前」及び当日指定するフォームからの出席登録により、オンライン参加者の受講状況を確認します。

(3) 所属都道府県会場で参加する場合(都道府県が会場を設置する場合のみ)

12. 申込みから修了までの流れ



※図の詳細を記載しています。【 】内の数字は図の番号と一致します。

(1) 都道府県

1) 全国ネット事務局より、都道府県宛に次の資料等をメールで送付します。【①】

- ①本要項
- ②令和5年度ブロック別研修プログラム
- ③参加者集約表(様式1・2)
- ④Zoomマニュアル(受講者向け)
- ⑤協力都道府県設置会場(地図)

2) 都道府県は、「1)・③」の参加者集約表のExcelを「(様式2)」のみに変更し、「<所属都道府県会場設置について>」の各項目及びD2のセルに任意の提出期限を設定・追記し、資料等一式を福祉事務所設置自治体宛てにメールで送付してください。【②】

なお、協力都道府県については「<所属都道府県会場設置について>」への記入は不要です。

- 3) 「<所属都道府県会場設置について>」での会場設置の判断、会場・Web環境の確保、当日の会場運営等は都道府県の責任で行ってください。会場費等の費用も設置する都道府県の負担となります。また会場設置の場合には、それに伴い必要となる情報を2)に加えて福祉事務所設置自治体へ案内するようにしてください。【②】
- 4) 各福祉事務所設置自治体から返信があった「参加者集約表（様式2）」を、「参加者集約表（様式1）」にとりまとめて、「8・③」の期限までに全国ネット事務局へメールでご提出ください。申込者が無かった場合もその旨ご一報ください。【⑧】
- 5) ブロック別研修は定員を設けておりませんので、「参加者集約表（様式1）」をご提出いただいた時点で全ての希望者の受講が確定しますが、研修会場の定員の関係で、全国ネット事務局と一部の受講者について参加方法の調整をお願いする場合があります。【⑨】
- 6) 全国ネット事務局から各受講者宛に受講案内をメールで送付します。その際、都道府県にも同報します。都道府県は、同報メールに所属都道府県会場を設置する場合にはその情報など、研修の実施に必要な情報を加えたうえで、福祉事務所設置自治体にメールで案内してください。【⑩】
- 7) 所属都道府県設置会場設置の際には、以下の留意点を参照のうえ運営を行ってください。ご不明な点があれば全国ネット事務局へお問い合わせください。【⑩】
＜当日の運営にあたっての留意点＞
 - ・Zoomの配信映像が見やすく、音声聞き取り、会場のマイクから発言できる環境や機材を準備する。
 - ・Zoom上の表示名は「★〇〇県独自会場」とし、遅くとも開始30分前までに入室可能な状態にする。
 - ・当日の受講者の出欠確認を行い、結果を全国ネット事務局に報告する。
 - ・当日資料は、各受講者が印刷のうえ参加としているが、必要に応じて予備分の資料を印刷する。（持参を忘れてしまった受講者用など）
 - ・グループワークは当該会場参加者同士で行うため、グループワークの運営方法（毎回席を入れ替えるなど）は都道府県で判断する。なお、講師から当該会場から発表を求める場合もあるため、準備しておく。
 - ・アンケート（研修報告）を必要部数印刷し、当日受講者に配布する。研修時には、アンケート（研修報告）はメモとして記入するため、会場の受講者にその旨案内する。※提出は、各受講者が全国ネット事務局から案内する所定の入力フォームから行いますので、会場での回収は不要です。
- 8) 令和6年2月中に、全国ネット事務局から各都道府県にブロック別研修の修了者名簿を送付する。都道府県は、修了証の発行を希望する受講者に対して、国研修（前

期研修)及びブロック別研修を受講しており、全ての修了要件を満たしていることを確認したうえで、該当する受講者に対して修了証を発行する。【⑯】

(2) 福祉事務所設置自治体

1) 都道府県から送付された「(1)・1)」等資料一式を事業実施機関にメールで送付してください。その際、1、福祉事務所担当者欄は全て入力してください。直営の場合など事業実施機関が無い場合には、直接受講希望者に送付してください。

【③】

2) 事業実施機関や受講希望者からの参加申込を「参加者集約表(様式2)」にとりまとめた上で、都道府県担当者宛にメールで提出してください。【⑦】

3) 都道府県から送付された受講者用案内のメールを、2)の集約表に記載がある事業実施機関又は受講者等へメールで送付してください。【⑪】

※全国ネット事務局から、直接各受講者に対して基本的な受講の案内を行っておりますが、所属都道府県会場を設置する場合など、関連情報が付加されて案内される場合もあるため、この流れでの周知にご協力ください。

(3) 事業実施機関(委託先含む)

1) 福祉事務所設置自治体から送付された「(1)・1)」等資料一式を、支援員等に周知してください。【④】

2) 受講希望者からの参加申込をとりまとめて、福祉事務所設置自治体宛にメールでご提出ください。直営の場合など、別に指定があった際は福祉事務所設置自治体の担当者宛への提出となる場合もあります。【⑥】

3) 福祉事務所設置自治体から送付された受講者用案内のメールを、2)の集約表に記載がある方へメールで送付してください。【⑪】

※全国ネット事務局から、直接各受講者に対して基本的な受講の案内を行っておりますが、所属都道府県会場を設置する場合など、関連情報が付加されて案内される場合もあるため、この流れでの周知にご協力ください。

(4) 受講希望者・受講者

1) 参加申込【⑤】

①受講希望者は、福祉事務所設置自治体又は事業実施機関から指定された方法で参加申込を行ってください。

②本要項に記載のとおり、ブロック別研修では「7. 受講方法」にある複数の参加方法のうち、希望される参加方法を選択できます。

③協力都道府県設置会場で研修を受講される方は、研修の1日目が終わったあと会

場の近くで懇親会を予定しています（参加費5,000円）。参加申込は、①で参加申込をされる際に行っていただきますが、ご事情で変更がある場合には全国ネット事務局まで直接ご連絡ください。

2) 研修参加【⑬】

①オンラインで受講される方は、必要に応じて「7・(2)・③」のZoomの接続テストをご活用ください。

②研修の当日資料は会場参加の方は、各自印刷のうえ研修を受講してください。オンラインの方は、資料印刷は任意ですので各自のご判断でご準備ください。

3) 研修報告【⑭】

①研修当日は、アンケート（研修報告）を記載する時間を設けています。アンケート（研修報告）の提出は、別途全国ネット事務局からご案内する入力フォームから行っていただきます。提出期限は、研修終了後10日以内です。アンケート（研修報告）の提出は、修了証の発行要件に含まれますのでご注意ください。

4) 修了証の受領【⑰】

①修了証の発行を希望される方に対して、都道府県から修了証が発行されます。

②修了証の発行者は都道府県ですので、何かありましたら都道府県の担当者にお問い合わせください。

<ブロック別研修に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F
事務局長 行岡 みち子
担 当 平本 早余子、高橋 陽佑、倉岡 良子
TEL : 03-3232-6131 (直通) 092-481-6873
FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

(3) 受講者へのご案内 (例：北海道・東北ブロック研修)

令和5年度生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修 (厚生労働省委託事業)

北海道・東北ブロック研修 受講者へのご案内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

令和5年度の北海道・東北ブロック別研修に申込まれた皆様の参加が確定しましたので、事務局より以下ご案内いたします。

1、令和5年11月6日(月)10:00~12:00に、Zoom入室テストを行います。

- ① 参加は任意です。受講当日の環境でPC、カメラ、音声などの事前チェックを希望される方は指定時間内に入室してください。

※カメラ、マイクなどの簡易的なテストは、Zoom社のHPの「Zoomをテストする」の機能を使って、いつでも無料で接続テストを行うことができます。こちらにも必要に応じてご活用ください。(https://zoom.us/ja/test)

- ② ZOOMテストや研修当日のZoomの入室方法は、別紙の「Zoomマニュアル(受講者向け)」をご確認ください。入室時には必ずZoom上の「名前」の欄に「自治体名+氏名」を入力し、Zoomの画面上に所定の受講者名が表示されるようにしてください。

- ③ テスト入室の際は、上記の表示がある方から順番に、「自治体名とお名前」でお呼びしますので、その際は音声をONにして頂き音声の確認を行います。音声確認が終わったら終了となりますので、退出してください。

- ④ 入室用のURL、ミーティングID、パスワードは以下の通りです。

ミーティングID	: 938 8113 0598	パスワード	: 036279
URL	: https://tinyurl.com/tax5mm39		

2、令和5年11月14日(火)から、当日資料、アンケート入力フォーム、アンケート入力用メモを困窮者支援情報共有サイトにアップします。

- ① 当日の資料は開催1週間前から、困窮者支援情報共有サイト(みんなつながるネットワーク https://minna-tunagaru.jp)の支援員限定ページに掲載します。
- ② 支援員限定ページに入るためには各自治体が登録しているID・パスワードが必要です。ID・パスワードが分からない場合は、所属自治体へお問い合わせください。
- ③ 支援員限定ページの「令和5年度ブロック別研修 資料・アンケートフォーム」のバナーから入った専用ページには、ブロック毎の当日資料、アンケート入力フォーム、アンケート入力用メモを掲載しています。
- ④ 当日資料は各自で印刷をお願いします。
- ⑤ アンケートの提出は令和5年12月4日までに、アンケート入力フォームよりお

願います。2日に亘って研修がありますので、別紙の入力用メモ（Word ファイル）をメモ用紙として活用し、2日目終了後に入力フォームに入力してください。

- ⑥ 1台の端末で複数人が参加の場合も、アンケートは個人単位での提出となりますので、各自入力が必要です。

3、研修当日の入室について

- ① 11月21日（火）・22日（水）は20分前（9：40）から入室可能です。
- ② 10分前（9：50）までに入室を完了させてください。
- ③ 入室コードは以下の通りで、Zoomテストの入室コードと同じです。

ミーティング ID	:	938 8113 0598
パスコード	:	036279
URL	:	https://tinyurl.com/tax5mm39

4、研修プログラムは別紙の通りです。

- ① 研修プログラムは、当日変更になる場合があります。現時点のプログラムは別紙にてご確認ください。

5、オンライン参加の出席確認について

- ① ブロック別研修は都道府県研修と同様の位置づけとなりますので、前期国研修受講者が研修修了要件を満たすためには、この研修のカリキュラムを全て受講することが必要となります。
- ② そのため、当日の出席を「カメラ機能」と「名前」及び当日指定するフォームからの出席登録により、オンライン参加者の受講状況を確認します。
- ③ 都道府県会場での参加の場合は個人でPC等の準備は不要となります。

6、申込みキャンセルや欠席の場合

- ① 参加申し込み後にキャンセル等ありましたら、所属自治体を通してご連絡頂きますようお願いいたします。連絡を受けた自治体は、都道府県に連絡し、都道府県から当団体へ連絡頂くこととなります。
- ② 当日に急遽キャンセルが生じた場合も同様です。

7、お問い合わせや研修当日のトラブルについて

- ① 入室テストや事前の問い合わせ、当日 Zoom に入室できないなどのトラブルが発生しましたら、下記へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

直通電話（グリーンコープ内）：092-481-6873

MAIL：info@minna-tunagaru.jp

(4) 協力都道府県への協力依頼（例：福島県）

令和5年5月10日

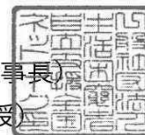
福島県 社会福祉課 課長 殿

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也（高知市 市長）

代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸 理事長）

代表理事 新保 美香（明治学院大学 教授）



北海道・東北ブロック別研修開催にあたってのご協力のお願い

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当団体では、厚生労働省委託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報等一式」（別紙①）の一環として、都道府県を越えた近隣自治体間の行政職員や支援員の交流や相互研修を実現することを目的に、全国6ブロックに於いてブロック別研修を行っています。

このブロック別研修は、生活困窮者自立支援事業従事者養成研修（後期研修）として位置づけられており、都道府県研修の代替えとなるものです。今年度は参集とオンラインのハイブリッド形式で実施する予定です。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、今年度の北海道・東北ブロック研修の協力都道府県として、貴県に可能な範囲でご協力をお願いできればと思います。具体的には、①企画のテーマの検討会議の出席、②企画テーマ・登壇者のご希望の提出、③研修開始時のご挨拶と司会（可能な場合）、④報告書の提出、⑤県内へ参加の呼びかけ等を想定しております。

まずは、全ブロックの協力都道府県のご担当の皆さまと6月後半から7月にかけて、ブロック別研修に関する意見交換会議（ZOOM）を予定しております。その後、協力都道府県が希望するテーマ・登壇者を別紙の記入用紙にてご提出頂き、ブロック内で企画を詰めていくこととなりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

後日、改めてご挨拶にお伺いさせていただきますので、その際に詳しいご説明をさせていただきます。大変お忙しい中恐れ入りますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

開催時期：令和5年11月21日（火）～22日（水）2日間（10.5h）

実施方法：参集とオンラインの併用（ハイブリッド）

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

担当スタッフ 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL：03-3232-6131 FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

ブ
ロ
ッ
ク
研
修

北海道・東北ブロック別研修企画への開催協力都道府県の希望集約表

ご担当者 所属 _____ 氏名 _____

連絡先 TEL : _____ メール : _____

協力都道府県のご希望等を以下にご記入の上、7月14日までに事務局まで
ご提出をお願いします。(返信先：info@minna-tunagaru.jp)

1、希望するテーマ

2、希望する登壇者

3、当日の関わり

1) 開会のご挨拶予定者

所属 _____

氏名 _____

2) 他に協力可能なことがあればご記入ください。

4、都道府県研修の実施について (どちらかに○)

・実施する。 予定日 _____ 月 _____ 日

・実施しない。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会
事業詳細

3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

全国研修として実施した本事業については、別冊「第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」を事業報告書とするが、事業概要や事前準備、当日運営等を以下のとおり報告する。

3-1 目的

生活困窮者自立支援全国研究交流大会（以下、本大会）は今年度で10回目を迎えた。本大会には、困窮者支援に携わる行政職員、支援員、学識者等の関係者が一堂に会し、「制度の理念を再確認し、各地の先進事例に触れ、現場の実践報告を聞き、それぞれの事業や取り組みについて理解を深めることができることはとても有意義である」などの継続的な評価が得られている。加えて、支援をしていく中で壁にぶつかり孤立するなどして、様々な困難を抱えた支援員同士が共感し、励まし合うことで「明日への支援の活力を得る貴重な場となっている」という声も多数聞かれている。

コロナ禍以前の第1～6回大会は、開催地の自治体や大学、関係団体の協力を得ながら、現地実行委員会を組織して現地とともに実施してきた。コロナ禍の令和2～4年度の第7～9回の大会はオンラインでの開催となったが、毎年1,000人を超える参加が続いてきた。

今年度はコロナ5類移行を踏まえ、参加者が一堂に会する一体感と、どこからでも参加できる利便性を兼ね備えた、本大会初となるハイブリッド形式での開催を実現させたいと考えた。アフターコロナを見据え、新たな形での参加者同士の繋がりを確かめ合い、互いを支え合う機会とするとともに、全国の支援現場が少しでも元気になれる機会とすることを目的に本大会を開催した。

3-2 企画立案・実施の流れ

(1) 開催方法・実施日程の決定

- 1) 第1～6回大会と同様に、当ネットワーク役員による大会実行委員会に加えて、開催地の北海道内の自治体や社会福祉協議会、民間団体による現地実行委員会が組織された。
- 2) 当初、全体会・分科会ともに北星学園大学での開催を想定していたが、全体会については、同日に学内で大きな行事が予定されていることや会場の広さが十分でないと思われたことから、広さと交通の利便性を考慮して札幌市内のホテルエミシア札幌での開催とした。北星学園大学では分科会を開催することにした。
- 3) 2日目の分科会は、配信体制を考慮して、午前・午後それぞれ4分科会の8分科会までとした。全体会と8分科会は、すべてハイブリッド形式で開催し、後日アーカイブ映像を視聴できるようにした。
- 4) 参加者の交通の便を考慮して、2日目の分科会後に大会全体を振り返るまとめの全体会を行わず、1週間後の11月18日にまとめの全体会をオンラインで実施することにした。

(2) 全体会・分科会の企画

- 1) 今年度は、大会のテーマと全体会企画について、当ネットワークの代表、研究・

研修委員等で意見交換して企画案を準備し、大会実行委員会へ提案するという進め方を試みた。

- 2) 大会実行委員会で、本大会のテーマを「人と人が向き合う いのち・くらし・せいかつ ～なんとかなる 楽しみながら地域づくり～」と定め、全体会の企画内容と登壇候補者を検討した。登壇する役員らで登壇者への依頼・調整等を進めて、詳細を詰めていった。
- 3) 分科会は、役員から提案の6分科会、現地実行委員会企画の分科会、社員からの提案を大会実行委員会で承認した分科会の合わせて8分科会を実施することにした。
- 4) 役員からの提案の6企画については、それぞれの役員で詳細と登壇者等の検討・決定をすすめ、大会実行委員会で確認した。家計改善支援、就労支援、住まいの保障、包括的支援体制と生活困窮者支援、子ども・若者支援の5分科会に、新たに「自治体の現状と課題」の分科会が加わった。
- 5) 現地実行委員会の分科会企画は、前年度の分科会テーマの一つでもあった「支援者支援」を、北海道内の支援者支援組織として「北海道ねっとわーく（どうねっと）」の誕生を受ける形で、「北海道における支援者支援」のテーマとなった。また、社員からの持ち込み企画となった「女性と生活困窮者支援」は、女性支援新法が成立し、厚生労働省にも女性支援室ができた状況に即したテーマとなった。
- 6) 大会実行委員会には、各分科会の企画担当者も参加し、詳細の検討を進めた。
- 7) 全体会、分科会1～8、まとめの全体会の企画概要は以下のとおり。※敬称略

【全体会】 2023 11/11（土） 12：15～17：35

<オープニング演奏>

「nincup（ニンチュプ）」 アイヌ語の伝統歌や舞踊

<開会>

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也

厚生労働省 副大臣 宮崎 政久

来賓挨拶：北海道知事 鈴木 直道（代読 保健福祉部長 道場満）

札幌市長 秋元 克広（代読 保健福祉局長 栗崎寿也）

<基調講演>

○テーマ 今一度「支援」とは何かを考える 一対話とつながりをヒントにして一

○登壇者 社会福祉法人浦河べてるの家 理事長／北海道医療大学 特任教授

向谷地 生良

べてるの家の皆さん

ソーシャルワーカー 福岡 拓弥

松本 寛 廣瀬 雅子 西坂 自然

○進行 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

<国会議員からのエール>

自由民主党 衆議院議員 古賀 篤

立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏

公明党 参議院議員 山本 香苗

<シンポジウム>

○テーマ 重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし

○登壇者 一般社団法人ママのHOTステーション 代表理事 倉嶋香菜子

NPO 法人ハート in ハートなんぐん市場 理事 長野 敏宏

((公益社団法人正光会御荘診療所 医師・所長)
一般社団法人 YDP 代表理事 中村 雄介
(NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝)
京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長
米田 隆史
○コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

【分科会 1 (家計改善支援)】 2023 11/12 (日) 10:00~12:00

○テーマ 見つけ直そう家計改善支援の原点
～相談者の夢・希望を応援するために～

○登壇者

明治学院大学社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香
上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鏑木奈津子
グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長
行岡みち子
社会福祉法人後志報恩会 自立相談支援機関つなぐ しりべし
相談支援員 五十嵐宣勝
認定特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
生活困窮者支援事業管理者 平川 尚子
社会福祉法人グリーンコープ
家計改善支援スーパーバイザー 糸長 舞子

○ゲスト登壇者

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平
子ども家庭庁 審議官 熊木 正人
日本福祉大学福祉経営学部 教授 藤森 克彦

○司会進行

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

【分科会 2 (就労支援)】 2023 11/12 (日) 10:00~12:00

○テーマ 制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援
～とりわけ就労準備支援を考える

○登壇者

一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事兼主任相談員
高橋 尚子
公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター
名嘉 泰
一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊

○助言者

東京大学社会科学研究所 教授 玄田 有史

○司会進行

NPO 法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学

【分科会 3（住まいの保障）】 2023 11/12（日） 10：00～12：00

○テーマ 居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう

○登壇者

国土交通省住宅局住宅総合整備課 課長 豊嶋 太朗

厚生労働省社会援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長

米田 隆史

法務省保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 室長

林 寛之

一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 代表理事 友野 剛行

一般社団法人パーソナルサポートセンター自立相談支援部 部長

後藤 美枝

認定 NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志

○コーディネーター

NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳

【分科会 4（現地企画）】 2023 11/12（日） 10：00～12：00

○テーマ 北海道における支援者支援 ～重層的なネットワークを目指して～

○パネラー

一般社団法人静岡市清水医師会 総合相談部長 安藤 千晶

長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター 主任 佐藤 公治

NPO

法人そーさぼ旭川 理事 大滝いずみ

一般社団法人北海道ねっとわーく 理事 佐渡 洋子

○コメントーター

日本福祉大学 学長 原田 正樹

NPO

法人北海道 NPO サポートセンター 理事（戦略担当）

草野 竹史

（NPO 法人 ezorock 代表理事）

北海道保健福祉部 福祉局地域福祉課 課長 秋田 裕幸

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐

内野 英夫

○コーディネーター

北星学園大学 社会福祉学部准教授 松岡 是伸

【分科会 5（包括的支援体制と生活困窮者支援）】 2023 11/12（日） 13：00～15：00

○テーマ 包括的支援体制における生活困窮者自立相談支援機関の役割とは

○登壇者

市川市よりそい支援事業がじゅまる+（多機関協働等）

市川市生活サポートセンターそら 総合センター長 朝比奈 ミカ

東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係 係長

古市 こずえ

甲賀市役所地域共生社会推進課 係長 中井 浩喜

○コメントーター

厚生労働省社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室

（併）生活困窮者自立支援室 支援推進官 犬丸 智則

日本福祉大学 学長 原田 正樹

○コーディネーター

日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育） 教授 渋谷 篤男

【分科会 6（自治体の現状と課題）】 2023 11/12（日） 13：00～15：00

○テーマ 生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員

○登壇者

埼玉県草加児童相談所 副所長 服部 孝

茨城県鉾田児童相談所 子ども虐待対応課 係長 坂入 純

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課 副班長 北川 明宏

熊本県上益城福祉事務所福祉課 課長 芝田 忠博

○コメンテーター

日本赤十字社 副社長 鈴木 俊彦

（東京大学公共政策大学院 客員教授（元厚生労働省事務次官））

○コーディネーター

一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT）

調査部長・東京事務所長 切通 堅太郎

A'

ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）

副館長・就労支援室長 西岡 正次

【分科会 7（女性と生活困窮者支援）】 2023 11/12（日） 13：00～15：00

○テーマ 女性と生活困窮者支援 ～包括的な支援と連携を考える

○パネラー

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室 室長 野中 祥子

NPO 法人女のスペース・おん 理事 近藤 恵子

にんしん SOS ほっかいどうサポートセンター 所長 田中 佳子

ママコンシェルジュ ウエズデー 代表 小池 さや香

NPO 法人女性サポート Asyl（あじーる） 事務局長 波田地利子

○コーディネーター

神奈川県立保健福祉大学 准教授 吉中 季子

【分科会 8（子ども・若者支援）】 2023 11/12（日） 13：00～15：00

○テーマ 制度を超えて子ども若者を支えるために

○登壇者

一般社団法人 hito.toco 代表理事 宮武 将大

NPO

法人ふうせんの会 ピアサポーター 原田 伊織

一般社団法人こども宅食応援団 代表理事 駒崎 弘樹

○コメンテーター

公益社団法人ユニバーサル志縁センター 理事・事務局長 小田川 華子

○コーディネーター

NPO

法人パノラマ 理事 鈴木 晶子

【まとめの全体会】 2023 11/18（土） 14：00～16：00

○登壇者

厚生労働省社会援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長

米田 隆史

認定 NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志
社会福祉法人生活クラブ風の村 特別常任顧問 池田 徹
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美
認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事
谷口 仁史

○コーディネーター

大阪公立大学大学院都市経営研究科 准教授 五石 敬路

(3) 開催要綱作成・告知・参加集約

○開催要綱の作成

各会の企画と登壇者の確定を受け、担当役員等から掲載原稿を取りまとめ、大会開催要綱を 19,000 部作成した。(開催要綱は、別冊「第 10 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。)

○告知

1) 開催要綱掲載前

「困窮者支援情報共有サイト」(本大会の事業報告において、以下「情報共有サイト」という。)と当ネットワークのホームページに、開催日のみを告知した。その後、実行委員会での検討状況を踏まえながら、開催日時、開催方法、申込開始見込み時期などの情報を適宜更新して情報発信を続けた。

2) 開催要綱完成・ホームページ掲載後

情報共有サイトに開催要綱を掲載するとともに、開催日時と開催方法(ハイブリッド)を告知した。また、同時に専用の申込フォームを作成し情報共有サイトから当該フォームにアクセスできるようにし、申込受付を開始した。

開催要綱は、全国の自立相談支援機関、各都道府県・市区町村の生活困窮者自立支援制度所管課及び全ての社会福祉協議会宛に送付するとともに、当ネットワークの社員、会員、賛助会員にも送付した。また、北海道内での広報のために現地実行委員会にも必要部数を送付した。

加えて、情報共有サイトの ID 登録自治体へメールで案内した。更に、現地実行委員や当ネットワークの役員・社員が所属する組織、関係・連携先に開催要綱を配布するなどの協力を呼びかけた。また、北海道内のメディアへのプレスリリースを行った。

○参加集約

初のハイブリッド開催であり、コロナ後を踏まえた非接触型の対面受付の仕組みの構築が必要となることが想定されたため、専用システム導入に向けて準備をすすめた。専用システムの導入によって、参加申込を①会場参加者用、②オンライン参加者用の 2 種類のフォームから行い、リアルタイムで申込者・定員管理ができるようにした。申込者に対して、決済方法(クレジットカード決済、コンビニ決済、銀行振込の 3 種類)の選択機能を盛り込み、請求書を自動送信できるようにした。

事務局では、申込者からの問い合わせや要望への対応、大会当日に向けた参加者管理を進めた。

(4) 各会の当日資料・参加 URL・アンケート入力フォーム等の案内

登壇者の資料を大会事務局で取りまとめ、当日資料として編集したうえで、実施前に情報共有サイトの大会専用ページに掲載した。掲載後、参加者には専用システムからの全体送信メールで当日資料を掲載している大会専用ページの URL・パス

ワードを案内した。当該ページに、当日資料の他、大会ニュース、アーカイブ映像、Webアンケートフォームをまとめて掲載することで、参加者の利便性を高めた。

会場参加者へは、非接触受付（QRコードでの受付）が可能となる専用チケット（PDF）をメールで送付した。

（5）当日の運営

全体会は、札幌市内のホテルエミシア札幌に、会場参加者、登壇者、現地実行委員会をはじめ大会関係者が参集する形で実施し、同時にライブ配信も行った。会場参加者の受付は、事前にメールで送付した専用チケットを各自で印刷して持参してもらい、QRコード専用の受付ブースを設置して対応した。分科会は、札幌市内の北星学園大学の教室で実施し、会場参加者は申込時に希望した午前・午後の分科会にそれぞれ参加した。各分科会は同時にライブ配信を行い、一部の分科会ではオンライン参加者もチャットで参加できるようにハイブリッド開催ならではの運営を工夫した。全体会、分科会の会場の外には生活困窮者自立支援に資する各種出版物のブースや現地実行委員会による北海道内の取組紹介のブース等を設けるなど会場の外でも学びや交流につながる場づくりを行った。

札幌開催の翌週、まとめの全体会を東京都内の貸会議室（ビジョンセンター有楽町）に登壇者が参集してオンラインで開催した。その際、参加者からの意見や質問をチャットで受ける等、参加型を意識しながら実施した。

（6）大会ニュースの発行・掲載、アーカイブ映像の掲載

大会ニュース1号は前年度と同様に各会の「ポイント・見どころ」を参加者へ伝える内容とし、大会ニュース2号はまとめの全体会に向けて全体会と8分科会の概要を伝える速報とした。両号とも発行後直ちに情報共有サイト及び当ネットワークのホームページに掲載した。概要は以下のとおり。

大会ニュース1号 11月6日発行（全体会、分科会1～8の案内）

大会ニュース2号 11月17日発行（全体会、分科会1～8の報告）

（大会ニュースは、別冊「第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

各会開催後、配信した内容をアーカイブ映像として編集し、参加者が視聴できるように、12月1日までに参加者限定のページに全ての動画を掲載した（令和6年3月末まで公開）。

（7）アンケートの実施

大会前に参加者全員へアンケート（専用のGoogleフォーム）への回答方法を案内し、当日も参加者に専用のGoogleフォームのURLを案内してアンケートへの回答を呼びかけた。アーカイブ映像掲載の案内時にも専用のGoogleフォームを案内してアンケートへの回答を呼びかけ、回答は令和6年1月9日まで受け付けた。

アンケートは、各会の内容や大会運営等に対して5段階評価する形式とし、今後の取組の参考にするため、自由記入欄を設けた。

3-3 成果

(1) 参加人数

全国各地から1,207名（会場365名、オンライン842名）の申し込みがあり、関係者を含め延べ3,230名が参加した。

○コロナ禍後の各年度参加申込者・当日参加者の推移

	参加申込者	前年度比	当日参加者	前年度比
令和2年度	1,242	—	3,013	—
令和3年度	1,677	135%	5,205	173%
令和4年度	1,557	93%	3,593	69%
令和5年度	1,207	78%	3,230	90%

参加申込者数の減少については、今回は北海道札幌市内という物理的な距離等で会場参加が伸び悩んだことが影響した可能性が考えられる。しかしながら、北海道内の会場参加者が会場参加者全体の3割を占め、オンライン参加者も含めると160名を超え、現地実行委員会の参加の呼びかけは功を奏したと思われる。

当日参加者数の減少は、前年まで分科会はすべて別日程で開催しており、今回は午前・午後それぞれ4分科会を同時にハイブリッド開催したことが影響していると思われる。一方、(2)で後述するように、アーカイブ映像再生数が非常に多いことからアーカイブ映像が存分に活用されていることが窺える。

(2) アンケート回答数、視聴者数、評価について

開催日	時刻	企画	当日参加			参加者アンケート			アーカイブ映像再生数
			現地参加者数	Zoom参加者数	合計	回答数	回答率	平均評点	
11月11日	12:15-17:35	全体会	362	666	1,028	130	12.6%	4.4	11,221
11月12日	10:00-12:00	分科会1 家計改善支援	98	242	340	76	22.4%	4.3	3,591
11月12日	14:00-16:00	分科会2 就労支援	101	138	239	42	17.6%	4.4	2,951
11月12日	10:00-12:00	分科会3 住まいの保障	84	99	183	22	12.0%	4.5	2,082
11月12日	14:00-16:00	分科会4 現地企画	82	122	204	21	10.3%	4.5	2,910
11月12日	10:00-12:00	分科会5 包括的支援体制と生活困窮者支援	132	216	348	65	18.7%	4.3	3,759
11月12日	14:00-16:00	分科会6 自治体の現状と課題	48	56	104	12	11.5%	4.4	1,306
11月12日	10:00-12:00	分科会7 女性と生活困窮者支援	93	86	179	27	15.1%	4.5	1,566
11月12日	14:00-16:00	分科会8 子ども・若者支援	92	100	192	27	14.1%	4.3	1,667
11月18日	14:00-16:00	まとめの全体会（オンライン開催のみ）		413	413	103	24.9%	4.4	1,995
			1,092	2,138	3,230	525	16.3%	4.4	33,048

アンケートには、延べ参加者数3,230名のうち525件の回答があった。回答率は16.3%で昨年度の39%から大幅に減少した。特に会場参加者のアンケート入力が少ないのではないかと推測され、第6回大会までのように記入用紙を配布する等、アンケートの回答を促す働きかけが必要である。

各会の5段階評価の平均点は上表のとおり、全体の平均は4.4点、全て4点以上となっており、参加者から高い評価を得られた。（自由記述欄に記載された主な意見については、別冊「第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

今年度から、アーカイブ映像の再生数（クリック数）の分析が可能となったため、映像公開（11月下旬から12月1日にかけて順次公開）から令和6年2月25日までの再生数を集計したところ、全体会は11,221回再生され、各分科会・まとめの全体会も全参加申込者数より多い再生数となった（参照：上表のアーカイブ映像再生数）。参加者が何度も熱心に視聴したものと思われる。

（3）本大会のまとめと成果

- 本大会のテーマを「人と人が向き合う いのち・くらし・せいかつ ～なんとかなる 楽しみながら地域づくり～」とし、全体会では、当事者を交えた基調講演を行い、シンポジウムでは多様な立場から「地域づくり」を実践しているパネリストに登壇いただくことで、生活困窮者自立支援はもちろん、地域共生社会について等、幅広く今後のあり方を考える場となった。
- 分科会では、各企画担当者が経験や知見を活かしながら起案し、それぞれに登壇者の選定や内容の検討をし、事前の打ち合わせなどで企画の精度を高めた上で当日に臨んだ。すべての分科会は参加者から高評価を受け、1,300回以上もアーカイブ映像が再生されていることから好評だったことが窺える。
- まとめ全体会では、当ネットワークが令和5年9月8日に厚生労働省社会・援護局長に提出し、HPで公表した「生活困窮者自立支援法改正に向けた提言」について、登壇した役員5名が、当ネットワークの3部会（就労支援部会、家計改善支援部会、子ども若者支援部会）の活動の様子を交えながら、法改正に向けた熱い思いを語った。チャットで参加者からの質問や意見も受けながら、厚生労働省社会保障審議会（生活困窮者自立支援及び生活保護部会）の様子も紹介しつつ、本大会の振り返りの場ともなった。
- 当日参加が多かった分科会は、「包括的支援体制と生活困窮者支援」「家計改善支援」「就労支援」の順であった。日々相談支援に携わっている支援員からは、日頃の課題の解決やスキルアップにつながるようなテーマの分科会が求められており、例年参加者も多い状況が続いている。続いて「現地企画（支援者支援）」の参加者も200名を超えており、日常業務に直結したテーマに関心が集まったことが推察される。
- 各分科会は2時間の枠内では収まり切れない程盛りだくさんの充実した内容となった。適宜会場参加者やオンライン参加者も参加できる工夫をしながら進められたが、大会後の大会実行委員会では、もっと参加型の分科会を追求したいという声が多く出された。ハイブリッド開催の中でどのように工夫できるのかは継続して検討していくことになった。
- プレスリリースの結果、北海道内のテレビ局1社の取材が入り、全体会当日の夕方にニュース報道がなされ、取材に入った新聞社2社のうち1社で12月7日に「困窮者の家計改善に力 自立支援法成立 10年 札幌で大会」という詳報記事が掲載された。
- 初のハイブリッド開催を受けて事前準備した専用システムにより、申込から会場参加者への事前のチケット発行、当日のQRコード受付、参加費等の決済、事前・事後の参加者管理まで一貫して行うことができた。この専用システムの活用で参加者管理が一元化され業務の効率化も図ることができた。一方で、オンラインの準備・

セッティング・配信と並行して、会場参加者の対応を行うハイブリッド形式での開催は、当日の事務局運営に想定以上の負荷がかかった。また、アンケート回答数の減少という課題も残った。今回の運営で見てきた課題を次年度以降の大会では改善していくことで、よりスムーズな大会運営に努めたい。

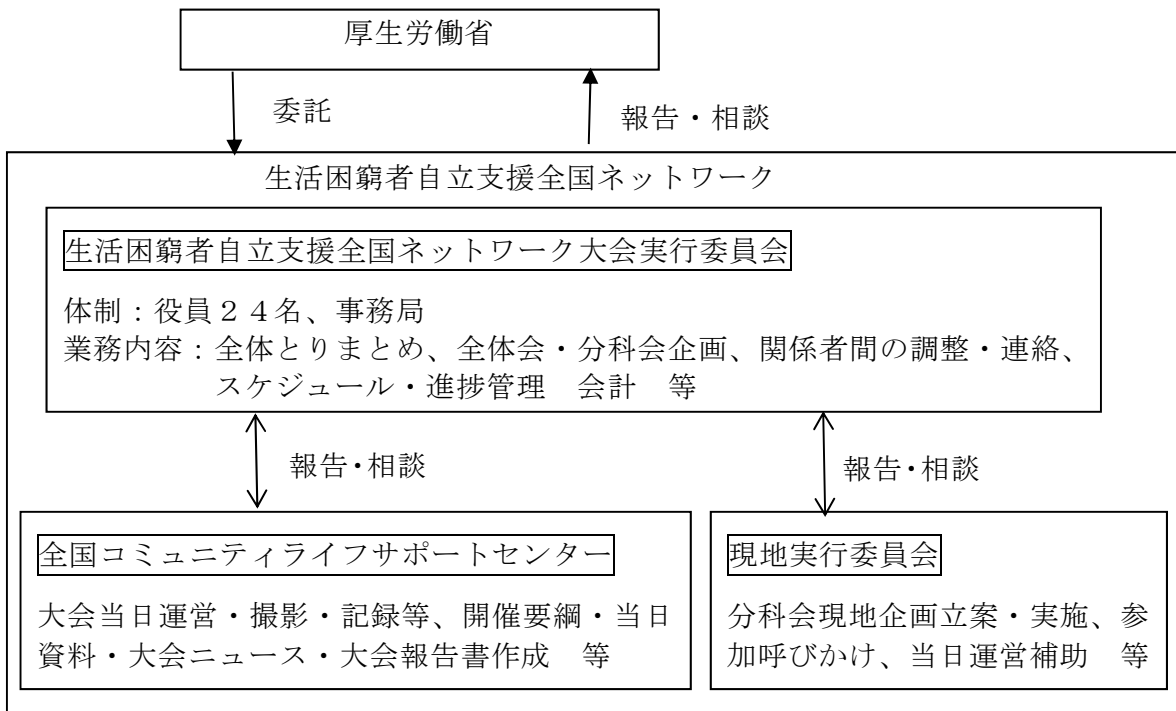
3-4 スケジュール

<令和5年>

4月23日(日)	第10回全国大会企画検討会
4月28日(金)	第10回全国大会第1回実行委員会、厚生労働省打合せ
5月12日(金)	第10回全国大会企画検討会
5月19日(金)	第10回全国大会事務局会議
5月30日(火)	第10回全国大会第2回実行委員会
6月15日(木)	第10回全国大会第3回実行委員会
6月29日(木)	全国大会事務局会議
7月6日(木)	全国大会事務局(CLC)との打合せ
7月10日(月)	大会申込受付システムの打合せ、現地実行委員会事前打合せ
7月20日(木)	全国大会現地実行委員会
7月21日(金)	第10回全国大会第4回実行委員会
7月25日(火)	全国大会事務局会議
8月2日(水)	全国大会事務局会議
8月15日(火)	第10回全国大会第5回実行委員会
8月21日(月)	全国大会事務局会議
8月30日(水)	全国大会事務局会議
9月5日(火)	第10回全国大会申込開始
9月6日(水)	第10回全国大会案内メルマガの発信、情報サイトID登録自治体へメールで案内
9月13日(水)	第10回全国大会開催要綱等の送付開始
9月25日(月)	全国大会事務局会議
9月27日(水)	第10回全国大会第6回実行委員会
9月29日(金)	分科会7(女性支援)打合せ
10月1日(日)	分科会1(家計改善)打合せ
10月4日(水)	全国大会事務局会議
10月5日(木)	第10回全国大会申込システム業者との打合せ、
10月11日(水)	全体会シンポジウム登壇者打合せ
10月13日(金)	現地実行委員会
10月17日(火)	登壇依頼のため自民党古賀議員訪問
10月18日(水)	登壇依頼のため立憲民主党石橋議員訪問
10月19日(木)	登壇依頼のため公明党山本議員訪問
10月23日(月)	全国大会事務局会議
10月26日(木)	第10回全国大会第7回実行委員会
11月6日(月)	大会ニュース1号発行
11月11日(土)	第10回全国研究交流大会(全体会)
11月12日(日)	第10回全国研究交流大会(分科会)

- 11月17日（金） 大会ニュース2号発行
 - 11月18日（土） 第10回全国研究交流大会（まとめの全体会）
 - 12月 1日（金） 第10回全国研究交流大会アーカイブ映像掲載完了
- <令和6年>
- 1月10日（水） 全国大会事務局会議
 - 1月26日（金） 第10回全国大会第8回実行委員会
 - 3月 1日（金） 大会報告書発行・ホームページ掲載、順次参加者へ送付

3-5 事業運営・実施体制



困窮者支援情報共有サイトの運営
事業詳細

4. 困窮者支援情報共有サイト

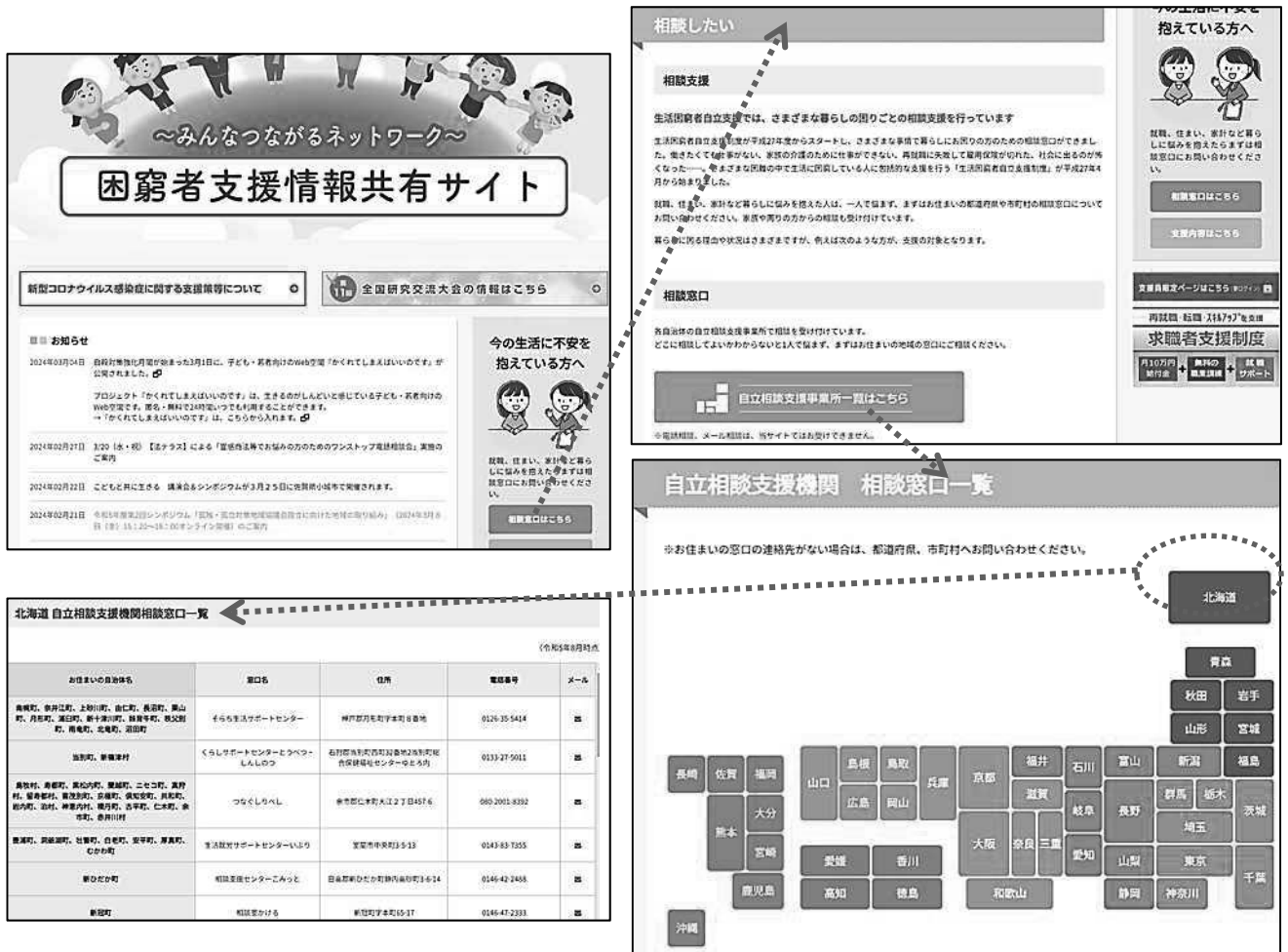
4-1 目的

情報共有サイトの運営により、困窮者支援制度に関する情報をトータルに閲覧できるようにし、支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にする。それをもって、生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるようにすることを目的とする。

4-2 サイトの更新・活用状況

- (1) 全国の自立相談支援窓口情報を、検索した本人の所在地から容易に探すことができるように掲載方法の改良を行った。

特にコロナ禍以降一般の方からの当サイトへのアクセスが増えている傾向があり、相談支援の窓口を求めて当サイトに辿りついた際に探しやすいように案内できないか、厚生労働省や再委託先と相談を行った。様々に調整をすすめ、約3ヶ月かけて当該ページのリニューアルに取り組み、8月末に完成した。その結果、北から順番に全国1,379の自立相談窓口の一覧表形式から、日本地図から都道府県をクリックすると当該の都道府県の自立相談支援窓口一覧が現れて、本人の所在地の市町村名から相談窓口情報を探せるようになった。全国1,371の自立相談窓口一覧の情報に変更があれば直ちに連絡が入り、当該ページを更新する流れとなり、今年度4回更新を行った。



(2) 厚生労働省からの情報等、研修・イベント等の情報掲載

厚生労働省より出される事務連絡、関係部署の通知等を、「お知らせ」と「厚生労働省からの通知等」のページに情報提供の都度掲載した。加えて、当ネットワークで入手した支援現場に役立つと思われる情報を「お知らせ」に、役員や関係団体等より寄せられた研修・イベントに関する情報を、「お知らせ」と「参加したい」のページに随時掲載した。

今年度は50件（前年比172%）の掲載を行った。内訳は厚生労働省等からの情報29件（前年比483%）研修・イベント案内13件（前年比93%）、支援に役立つ情報紹介6件、助成事業公募案内等2件であった。

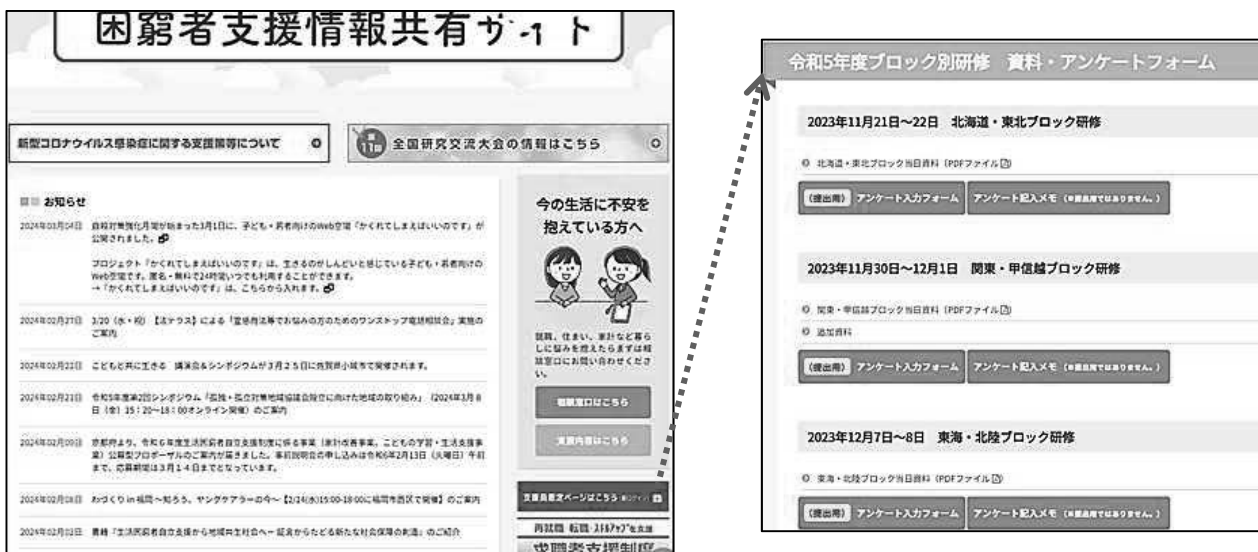
コロナ5類移行となり、バナーを設けて掲載してきた「新型コロナウイルス感染症に関する支援等について」への掲載依頼はなかった。

(3) 「全国研究交流大会について」のページ申込フォーム設置及び当日資料・アーカイブ映像・大会ニュース・報告書等の掲載

第10回全国研究交流大会の開催要綱と申し込み方法の案内、大会ニュース、大会報告書を随時掲載し、参加者のみログイン可能な専用ページに当日資料、大会終了後から年度末まで期間限定でアーカイブ動画を掲載した。

(4) ブロック別研修の入力フォーム設置及び当日資料掲載

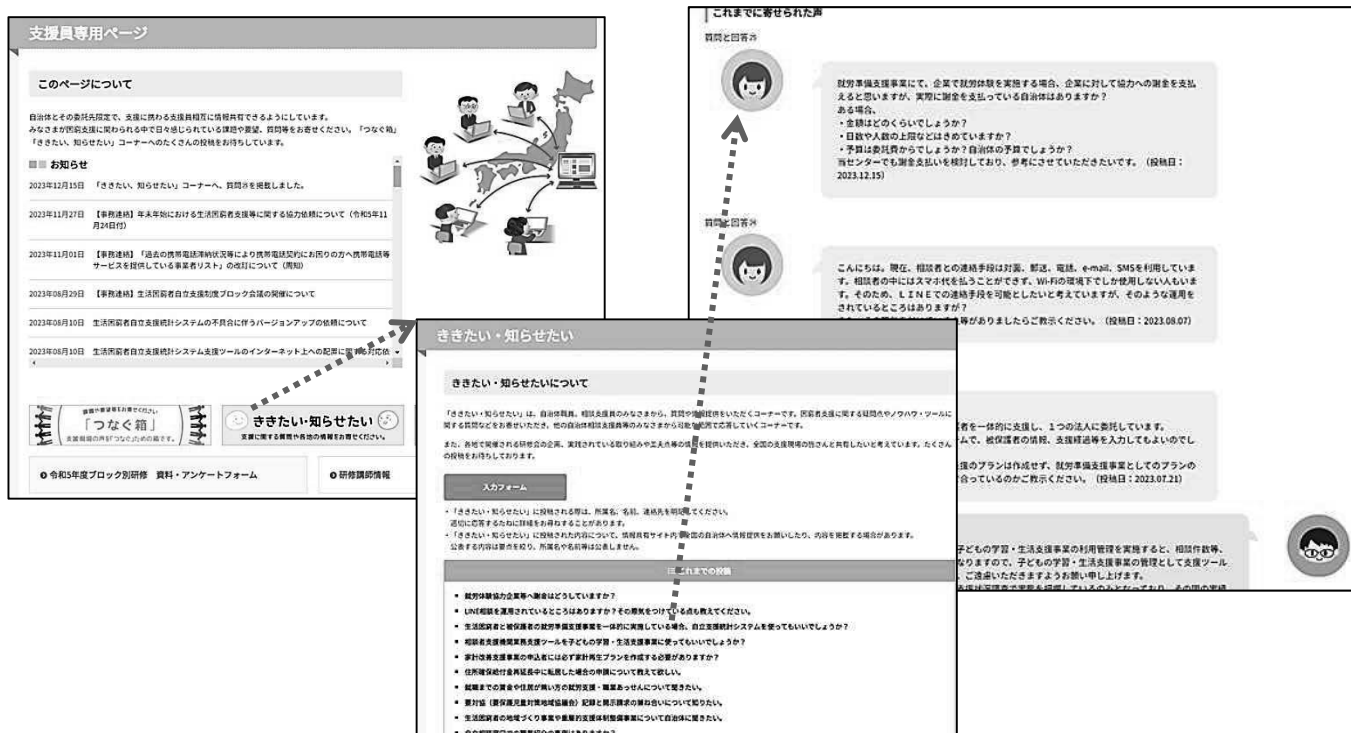
支援員限定ページに当日資料とワークシート、アンケート入力フォームを掲載した。



(5) 支援員限定ページ「聞きたい、知らせたいコーナー」の対応と掲載

今年度はこれまで寄せられた25件の質問投稿の要旨を一覧にして、新たな閲覧者に見やすいように掲載を工夫した。各項目をクリックすると回答や提供された情報をすぐに確認することが可能となった。

今年度は「ききたい、知らせたい」には6件（前年比46%）の質問投稿があり、9件（前年比45%）情報提供や回答等の投稿が寄せられ、投稿件数は15件（前年比45%）にとどまった。今年度は対面での研修の機会も多くなり、オンラインでの情報交換の必要性が低くなったことも関係していると推察される。



(6) 支援員限定ページ「事務連絡等のコーナー」への掲載

厚生労働省の事務連絡等で支援員限定の公開依頼のあった情報 8 件を、支援員限定ページに「事務連絡等」というバナーで掲載した。

事務連絡等・ニュースレターなど（支援員限定）

事務連絡等

- **事務連絡** 年末年始における生活困窮者支援等に関する協力依頼について（令和5年11月24日付）
- **事務連絡** 「過去の携帯電話滞納状況等により携帯電話契約にお困りの方へ携帯電話等サービスを提供している事業者リスト」の改訂について（周知）（令和5年10月31日付）
 - ＞（別添1）デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日付け閣議決定）
 - ＞（別添2）過去の携帯電話滞納状況等により携帯電話契約にお困りの方へ携帯電話等サービスを提供している事業者リスト（第3版・令和5年10月改訂）
- **事務連絡** 生活困窮者自立支援制度ブロック会議の開催について（令和5年8月29日付）
- **事務連絡** 生活困窮者自立支援統計システムの不具合に伴うバージョンアップの依頼について（令和5年8月9日付）
 - ＞（別紙）アップデート資料の入手方法について
 - ＞（別添1）事務連絡 生活困窮者自立支援統計システムVer.3.00インストール後に発生する不具合への対応と新たな不具合について
 - ＞（別添2）生活困窮者自立支援統計システムVer03.01 リリースノート
- **事務連絡** 生活困窮者自立支援統計システム支援ツールのインターネット上への配置に関する対応依頼（令和5年8月9日付）
- **事務連絡** 生活困窮者自立支援統計システムver.3.00インストール後に発生する不具合への対応と新たな不具合について（令和5年6月16日付）
- **事務連絡** 2023.05.16 厚生労働省職業安定局から「生活保護受給者等就労自立促進事業の運用について」案内がありました。（PDFファイル📎）
 - ＞「生活保護受給者等就労自立促進事業実施要領」はこちら
- **事務連絡** 生活困窮者自立支援統計システムの運用にかかる留意事項等について（ver.3.00 インストール後に発生する不具合）（令和5年5月16日付）

ニュースレターへの掲載内容を募集します！（生活困窮者自立支援室より）

2023年3月31日に、生活困窮自立支援室より発出されたニュースレター（第39号）において、次年度以降の掲載内容を募集しております。ニュースレターの内容を充実させ、より皆様のお役に立てるような情報発信をするため、

- ・こんなことで困っているんだけど、他のところではどうしているの？
- ・是非、うちの取組を広めたい！
- ・生活困窮者自立支援室のアノ人を紹介してほしい！

4-3 自治体のID登録状況と登録情報管理

(1) ID登録周知案内・情報発信と自治体のID登録状況

- 1) 前年度906自治体の登録が完了していたが、今年度福祉事務所設置自治体が1自治体追加となり、907番目の鹿児島県大和村に鹿児島県を通して5月に登録依頼を行い、同月登録を完了した。
- 2) 担当者や自治体のメールアドレス変更の連絡については、都度対応し、登録情報の更新を行った。

(2) ブロック別研修の当日資料やアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載したことで、ID・パスワードへの問い合わせがあり、対応の中で当サイトの活用を呼びかけ、委託先も含めた関係者でのID・パスワードの共有を依頼した。

(3) ID登録は完了しているが、前任者から引き継がれていない、関係部署での周知ができていない、受託団体に案内されていない、という実態が依然としてあるため、毎年案内をする必要があると思われる。

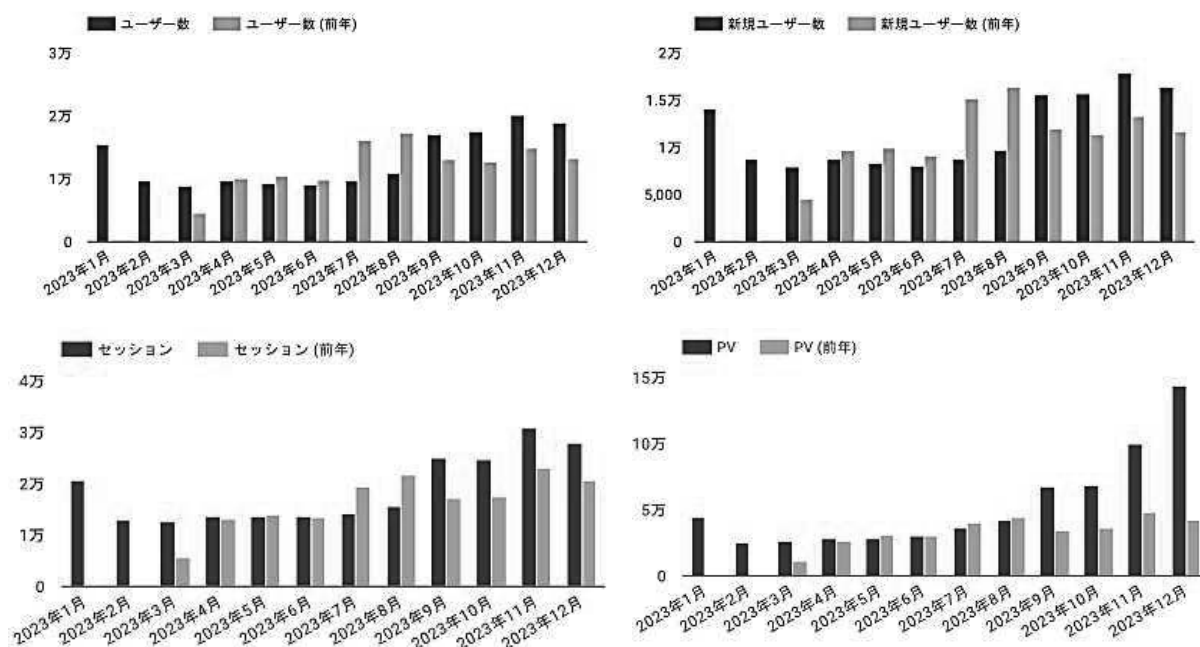
4-4 事業の評価と課題

データは、(株)メディアレーベルがGoogleアナリティクスにて分析した資料を活用 Googleアナリティクスの分析データが更新されたため、今年度1年間(2023年1月1日～2023年12月31日)の実績データと前年度(2022年2月1日～2023年1月31日)との比較とする。但し、グラフの前年の数値及び前年比は、前年度1年間(2022年1月1日～2022年12月31日)の実績データとの比較とする。

(1) アクセス数の比較

直近12ヶ月	ユーザー数	新規ユーザー数	セッション	PV	ENG率	平均ENG時間	CVR	CV
2023年1月	15,415	14,044	20,803	44,601	59.93%	00:01:21	0%	0
2023年2月	9,719	8,675	12,997	25,618	61.56%	00:01:16	0%	0
2023年3月	8,907	7,974	12,622	26,234	63.37%	00:01:28	0%	0
2023年4月	9,717	8,706	13,674	27,718	62.73%	00:01:28	0%	0
2023年5月	9,236	8,296	13,622	28,487	66%	00:01:35	0%	0
2023年6月	9,056	8,066	13,762	30,279	70.35%	00:01:37	0%	0
2023年7月	9,764	8,732	14,164	36,275	76.62%	00:01:35	0%	0
2023年8月	10,802	9,678	15,701	42,574	77.54%	00:01:36	0%	0
2023年9月	17,128	15,631	25,083	66,969	79.79%	00:01:43	0%	0
2023年10月	17,514	15,685	24,729	68,225	79.15%	00:01:41	0%	0
2023年11月	20,230	17,832	30,743	99,955	82.66%	00:01:46	0%	0
2023年12月	18,898	16,387	27,870	143,809	90.76%	00:03:20	0%	0

月別チャート



- ①アクセス数(新規ユーザー数)は140,616件、前年度の142,406件とほぼ同数となり、全国大会、ブロック別研修の申し込みや実施時期の9～12月が多くなっている。
- ②同期間でページビュー数(PV)が前年度の倍増以上となっており、それぞれの資料ダ

ダウンロードやアンケート入力、アーカイブ視聴等によるものと思われる。

(2) 閲覧ページ（どのページが見られているか）の比較

<ページ別実績>

ページタイトル	PV	% Δ	セッション	% Δ
知りたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	98,488	181.4% ↑	61,619	119.7% ↑
困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	58,949	91.9% ↑	35,121	50.2% ↑
自立相談支援機関 相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	55,958	-	26,760	-
自立相談支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	37,992	108.1% ↑	22,455	68.8% ↑
一時生活支援事業（居住支援含む） 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	34,886	97.3% ↑	19,867	66.7% ↑
住居確保給付金 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	33,907	302.8% ↑	16,114	209.8% ↑
相談したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	22,004	79.8% ↑	12,702	42.4% ↑
子どもの学習・生活支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	21,638	76.3% ↑	11,300	42.3% ↑
就労準備支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	21,535	84.4% ↑	13,028	51.2% ↑
支援員ログインページ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	21,349	162.8% ↑	10,437	93.3% ↑
家計改善支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	20,854	96.8% ↑	13,089	60.7% ↑
生活困窮者自立支援全国研究交流大会 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	17,342	62.0% ↑	12,037	40.3% ↑
第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 当日資料&アーカイブ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	15,316	-	7,551	-
厚生労働省から 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	14,077	473.2% ↑	8,743	350.7% ↑
新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	13,904	-78.2% ↓	11,158	-78.2% ↓
支援員専用 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	11,601	111.0% ↑	7,090	75.1% ↑
学びたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	11,377	81.9% ↑	7,879	49.7% ↑
調べたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	9,682	82.0% ↑	6,026	45.3% ↑
参加したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	9,582	110.7% ↑	5,485	74.2% ↑
東京都 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	7,342	-	4,575	-
当サイトについて 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	7,144	93.7% ↑	4,651	55.1% ↑
時系列 事務連絡等 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	5,387	-24.8% ↓	4,107	-32.7% ↓
令和5年度ブロック別研修 資料・アンケートフォーム 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	4,911	-	2,577	-
大阪府 自立相談支援機関相談窓口 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	4,304	-	2,401	-
北海道 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,808	-	1,936	-
生活者向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,562	-77.8% ↓	3,094	-78.8% ↓
埼玉県 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,332	-	1,969	-
神奈川県 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,253	-	2,016	-
愛知県 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,099	-	1,794	-
第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 当日資料&アーカイブ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	2,925	-80.5% ↓	2,215	-76.2% ↓
千葉県 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	2,662	-	1,580	-
福岡県 自立相談支援機関相談窓口一覧 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	2,533	-	1,452	-
令和4年度ブロック別研修 資料・アンケートフォーム 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	2,179	23.1% ↑	2,029	24.2% ↑
ききたい・知らせたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	2,037	-5.3% ↓	1,529	-11.8% ↓

- ①「知りたい」と各事業のページの閲覧が増えており、「学びたい」、「調べたい」、「参加したい」を加えると、299,941回で閲覧総数の5割弱となっている。支援に関する情報を求めて当サイトへのアクセスが増え、支援員等に利用されていることが窺える。
- ②「相談したい」の閲覧回数22,004回は前年度の3.5倍となっている。「自立相談支援機関相談支援窓口一覧」と8都道府県（人口規模順に東京・大阪・北海道・埼玉・神奈川・愛知・千葉・福岡）の自立相談支援窓口の閲覧数を加えると、108,295回と総閲覧数の2割弱を占めている。「自立相談支援窓口一覧」を見やすく・探しやすく改良したことが閲覧数の増加に繋がっていると考えられる。
- ③「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報等」の閲覧は前年度の2割程度まで下がり、閲覧総数の4%となっている。トップページにバナーを設けて掲載してきたが、今年度は掲載情報もなかったため、次年度に向けてサイトの掲載場所を変更したい。
- ④ききたい・知らせたいコーナーの閲覧は、投稿数の減少に伴って新たな掲載情報も減少し、前年度より少し減っている。投稿の呼びかけも含めて、活用してもらえるように周知を工夫していく必要がある。

(3) 上位参照元メディア

参照元 / メディア	セッション	% Δ
google / organic	95,617	78.9% ↑
{direct} / {none}	44,909	71.3% ↑
yahoo / organic	26,172	49.6% ↑
bing / organic	17,833	48.7% ↑
mhlw.go.jp / referral	16,729	-
smartnews.com / referral	10,303	-79.1% ↓
life-poor-support-japan.net / referral	5,403	60.6% ↑

- ①google、yahoo等から目的を持ってキーワード検索からアクセスした人が60%を占めている。URLからのダイレクトアクセスも2割弱あり、いずれもサイト閲覧の目的を持ったアクセスが多くなっている。
- ②スマートニュースからのアクセスは前年度の2割程度まで下がっており、「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報等」の閲覧数の減少と同じ要因と思われる。
- ③前年までアクセス数の多くを占めていたスマートニュースからのアクセスが大幅に減少したにもかかわらず、アクセス数が減少していないことから、本サイトの認知が高まり活用されるようになってきたことが窺える。

(4) 上位アクセス地域

都道府県別実績				
地域	セッション	% Δ	PV	% Δ
1. Tokyo	58,302	27.4% ↑	162,924	81.1% ↑
2. Osaka	19,738	30.6% ↑	54,675	80.5% ↑
3. Hokkaido	14,608	73.8% ↑	39,464	109.9% ↑
4. Fukuoka	10,788	25.5% ↑	34,297	80.2% ↑
5. Chiba	8,639	45.3% ↑	22,335	87.8% ↑
6. Kanagawa	8,122	8.9% ↑	22,269	49.5% ↑
7. Saitama	7,994	32.9% ↑	22,058	89.1% ↑
8. Aichi	7,687	8.8% ↑	21,747	59.7% ↑
9. Hyogo	7,038	49.5% ↑	18,450	98.3% ↑
10. Ibaraki	4,727	87.7% ↑	12,549	143.9% ↑

①人口の多い大都市圏が上位にあり、自立相談支援窓口の検索増によるものと思われるが、人口比に応じて支援員からのアクセスも多いと考えられる。

4-5 スケジュール

- 5月23日(火) 情報サイト再委託先との打合せ
- 7月19日(水) 自立相談支援機関情報の掲載についての厚生労働省との打合せ
- 8月25日(金) 自立相談支援機関情報の掲載改良完了
- 12月27日(水) 情報サイト再委託先との打合せ

※上記以外にも、日々の情報サイト掲載情報について情報提供元と再委託先との連絡・調整、掲載情報の点検、掲載内容の指示・確認、全国研究交流大会、ブロック別研修等各事業のためのページ作成や情報アップ・更新作業を実施。ID登録自治体情報の都度更新、問い合わせへの対応。詳細は、各事業のスケジュール参照。

4-6 事業運営・実施体制

